
**「宮城県行政改革・行政運営プログラム」
取組実績書
【平成29年度及び全期間（平成26～29年度）】**

平成30年7月
宮城県

目 次

■ 概要	1
■ 取組別達成状況	4
■ 取組実績	9

【改革1】復興を支えるための事業の選択と集中・体制づくり 9

1 実施事業の選択と集中	9
2 復興を加速化する体制の整備	12
3 危機管理体制の充実強化	15
4 市町村に対する復興に向けた支援	22

【改革2】さまざまな課題に対応するための多様な主体との連携 31

1 市町村と連携した事業の推進	31
2 民間の知恵・力を活かした効果的な事業の推進	35
3 県民・NPO等との協働の推進	45

【改革3】前例のない課題に挑戦し乗り越えていくための行政能力の向上 59

1 内部統制の整備	59
2 「人財」育成	61
3 仕事の進め方の効率化	66
4 わかりやすく積極的な情報発信	72
5 県民ニーズの把握と県民サービスの向上	91
6 道州制を見据えた分権型社会実現に向けた取組の推進	97

【改革4】持続可能な財政運営の確立 99

1 財政健全化と創造的復興の両立	99
2 公社等外郭団体改革の推進	101
3 地方公営企業の経営改善	103
4 県有財産の適正な管理と有効活用	105

■ 概 要

I 「宮城県行政改革・行政運営プログラム」の概要

1 プログラムの位置付け

「震災復興計画」の基本理念や「将来ビジョン」で示した将来像の実現に向けて、「創造的な復興」を加速し、ふるさと宮城の再生とさらなる発展を支えていく行政改革・行政運営の具体的な方針と取組を示すもの。

2 改革の推進期間

平成26年度から29年度までの4年間（「震災復興計画」における「再生期」）

3 基本理念

「県政の質の向上」の追求

4 中間見直し

平成27年度までの2年間の取組実績等を踏まえてプログラムの見直しを行い、平成28年3月に一部改訂を行いました。（事業の組み替えなどにより、取組項目数は155→153となりました。）

※事業期間の終了により、平成29年度の取組数は146となりました。

II 平成29年度取組実績の概要

➤ 改革1「復興を支えるための事業の選択と集中・体制づくり」

推進項目	取組項目	達成状況 ※（ ）は28年度の状況		
		追加取組実施 ◎	予定通り実施 ○	実施できず（空欄）
1 実施事業の選択と集中	5（5）		5（5）	
2 復興を加速化する体制の整備	4（4）	1（1）	3（3）	
3 危機管理体制の充実強化	13（13）		13（13）	
4 市町村に対する復興に向けた支援	12（13）	1（1）	11（12）	
計	34（35）	2（2）	32（33）	

◇主な取組

- ・ 県業務継続計画（BCP）の策定・運用《訓練結果等を踏まえた県BCPの一部改訂》（行政経営推進課）【P20】

◇追加の取組を実施し成果（効果）があった取組

- ・ 発注者支援業務等外部委託の活用《「技術資料作成業務」の創設》（事業管理課）【P14】
- ・ 「市町村復興関係職員確保アクションプラン」に基づく取組の推進（市町村課）【P22】

➤ 改革2「さまざまな課題に対応するための多様な主体との連携」

推進項目	取組項目	達成状況 ※（ ）は28年度の状況		
		追加取組実施 ◎	予定通り実施 ○	実施できず（空欄）
1 市町村と連携した事業の推進	7（7）		7（7）	
2 民間の知恵・力を活かした効果的な事業の推進	13（13）	0（1）	13（12）	
3 県民・NPO等との協働の推進	20（21）		20（21）	
計	40（41）	0（1）	40（40）	

◇主な取組

- ・空港運営権者と連携した旅客・貨物の需要創出（空港臨空地域課）【P39】
- ・アドプト・プログラムの推進（道路課ほか）【P52, 53】

➤ 改革3「前例のない課題に挑戦し乗り越えていくための行政能力の向上」

推進項目	取組項目	達成状況 ※（ ）は28年度の状況		
		追加取組実施 ◎	予定通り実施 ○	実施できず（空欄）
1 内部統制の整備	1（ 1）		1（ 1）	
2 「人財」育成	5（ 5）		5（ 5）	
3 仕事の進め方の効率化	7（ 7）		7（ 7）	
4 わかりやすく積極的な情報発信	3 4（3 5）	0（ 2）	3 4（3 2）	0（ 1）
5 県民ニーズの把握と県民サービスの向上	7（ 7）	1（ 0）	6（ 7）	
6 道州制を見据えた分権型社会実現に向けた取組の推進	3（ 3）		3（ 3）	
計	5 7（5 8）	1（ 2）	5 6（5 5）	0（ 1）

◇主な取組

- ・内部統制システムの運用（行政経営推進課）【P59】
- ・業務改善の推進《業務改善提案の募集における課題提案の実施》（行政経営推進課）【P68】

◇追加の取組を実施し成果（効果）があった取組

- ・県外避難者意向確認調査の実施《戸別訪問の実施》（震災復興推進課）【P95】

➤ 改革4「持続可能な財政運営の確立」

推進項目	取組項目	達成状況 ※（ ）は28年度の状況		
		追加取組実施 ◎	予定通り実施 ○	実施できず（空欄）
1 財政健全化と創造的復興の両立	1（ 1）		1（ 1）	
2 公社等外郭団体改革の推進	1（ 1）	1（ 0）	0（ 1）	
3 地方公営企業の経営改善	2（ 2）		2（ 2）	
4 県有財産の適正な管理と有効活用	1 1（1 2）		1 1（1 2）	
計	1 5（1 6）	1（ 0）	1 4（1 6）	

◇主な取組

- ・各分野の維持管理計画・長寿命化計画の策定と実践《道路関係の計画の策定》（土木総務課）【P107】

◇追加の取組を実施し成果（効果）があった取組

- ・「第Ⅳ期宮城県公社等外郭団体改革計画」に基づく助言・指導《「第Ⅴ期宮城県公社等外郭団体改革計画」の策定》（行政経営推進課）【P101】

Ⅲ 全期間（平成26年度から29年度）を通しての取組実績の概要

➤ 改革1「復興を支えるための事業の選択と集中・体制づくり」

推進項目	取組項目	達成状況		
		追加取組実施 ◎	予定通り実施 ○	実施できず（空欄）
1 実施事業の選択と集中	6		6	
2 復興を加速化する体制の整備	4	1	3	
3 危機管理体制の充実強化	1 3	1	1 2	
4 市町村に対する復興に向けた支援	1 3	1	1 2	
計	3 6	3	3 3	

◇追加の取組を実施し成果（効果）があった取組

- ・発注者支援業務等外部委託の活用《「技術資料作成業務」の創設》（事業管理課）【P14】
- ・地域防災計画等の見直し《各種災害対応対策マニュアルの見直し》（危機対策課）【P15, 16】
- ・「市町村復興関係職員確保アクションプラン」に基づく取組の推進（人事課／市町村課）【P22, 23】

➤ 改革2 「さまざまな課題に対応するための多様な主体との連携」

推進項目	取組項目	達成状況		
		追加取組実施 ◎	予定通り実施 ○	実施できず（空欄）
1 市町村と連携した事業の推進	7	2	5	
2 民間の知恵・力を活かした効果的な事業の推進	1 4	2	1 2	
3 県民・NPO等との協働の推進	2 2		2 2	
計	4 3	4	3 9	

◇追加の取組を実施し成果（効果）があった取組

- ・滞納整理業務改善運動の推進《各県税事務所の「市町村滞納整理業務改善支援チーム」による助言・指導》《宮城一斉滞納整理強化月間の設定》（税務課）【P31, 32】
- ・公民連携手法の適切な活用《「宮城県 PPP・PFI 手法の優先的検討と導入に関する実施要綱」の策定等》（行政経営推進課）【P35, 36】
- ・高大連携の推進《大学の公開講座等への高校生の参加促進》（教育企画室／高校教育課）【P42, 43】

➤ 改革3 「前例のない課題に挑戦し乗り越えていくための行政能力の向上」

推進項目	取組項目	達成状況		
		追加取組実施 ◎	予定通り実施 ○	実施できず（空欄）
1 内部統制の整備	1	1		
2 「人財」育成	5		5	
3 仕事の進め方の効率化	7		7	
4 わかりやすく積極的な情報発信	3 5	3	3 2	
5 県民ニーズの把握と県民サービスの向上	7	1	6	
6 道州制を見据えた分権型社会実現に向けた取組の推進	3		3	
計	5 8	5	5 3	

◇追加の取組を実施し成果（効果）があった取組

- ・内部統制システムの構築・運用（行政経営推進課）【P59, 60】
- ・震災復興に関する広報・啓発《県庁 18 階への「東日本大震災復興情報コーナー」の新設等》（震災復興推進課）【P76, 77】
- ・「東部土木事務所復旧・復興だより」の発行《ホームページでの主要事業の事業内容等の情報発信、復旧・復興状況の「見える化」の推進》（東部土木事務所）【P78, 79】
- ・地域だより・大河原合庁広報紙「SENNAN THE KING」の発行（大河原地方振興事務所）【P80, 81】
- ・県外避難者意向確認調査の実施《戸別訪問の実施》（震災復興推進課）【P95】

➤ 改革4「持続可能な財政運営の確立」

推進項目	取組項目	達成状況		
		追加取組実施 ◎	予定通り実施 ○	実施できず（空欄）
1 財政健全化と創造的復興の両立	1		1	
2 公社等外郭団体改革の推進	1	1		
3 地方公営企業の経営改善	2		2	
4 県有財産の適正な管理と有効活用	1 2		1 2	
計	1 6	1	1 5	

◇追加の取組を実施し成果（効果）があった取組

- ・「第IV期宮城県公社等外郭団体改革計画」に基づく助言・指導《「第V期宮城県公社等外郭団体改革計画」の策定》（行政経営推進課）【P101, 102】

IV 取組別達成状況

平成29年度実績

推進項目	具体的推進事項	取組項目	達成状況			
			※（ ）は28年度の達成状況			
			◎	○	空欄	
改革1 復興を支えるための事業の選択と集中・体制づくり	4	7	34(35)	2(2)	32(33)	0(0)
改革2 さまざまな課題に対応するための多様な主体との連携	3	8	40(41)	0(1)	40(40)	0(0)
改革3 前例のない課題に挑戦し乗り越えていくための行政能力の向上	6	15	57(58)	1(2)	56(55)	0(1)
改革4 持続可能な財政運営の確立	4	9	15(16)	1(0)	14(16)	0(0)
合計	17	39	146(150)	4(5)	142(144)	0(1)

全期間実績

推進項目	具体的推進事項	取組項目	達成状況			
			◎	○	空欄	
改革1 復興を支えるための事業の選択と集中・体制づくり	4	7	36	3	33	0
改革2 さまざまな課題に対応するための多様な主体との連携	3	8	43	4	39	0
改革3 前例のない課題に挑戦し乗り越えていくための行政能力の向上	6	15	58	5	53	0
改革4 持続可能な財政運営の確立	4	9	16	1	15	0
合計	17	39	153	13	140	0

V 全期間を通じた取組の評価

改革1について、復旧・復興に重点的に取り組むため、優先度を考慮した予算編成、必要な組織体制の見直しを行ったほか、被災市町に対する職員確保支援の取組を積極的に推進するなど、復興を支えるための体制を整備することができました。

改革2について、PPP/PFI 手法導入の優先的検討の仕組みを構築したほか、仙台空港の運営権者と連携したエアポートセールス等の実施や高大連携の推進による大学の公開講座等への高校生の参加促進など、民間事業者や大学、市町村等多様な主体と連携した取組を進めました。

改革3について、県行政に対する県民の信頼性を確保しつつ、職員の意識改革や資質の向上にもつながる体制として、他都道府県に先駆けて内部統制システムを構築するなど、行政能力の向上を図りました。

改革4について、「みやぎ財政運営戦略」により、復旧・復興事業への予算の重点化に努めながら、歳入歳出両面の財源確保対策を実行し、将来負担を縮減させるなど、持続可能な財政運営に向けた取組を進めました。

本プログラムは、宮城県震災復興計画の再生期と同期間を推進期間として展開しましたが、それぞれの改革における各取組を効率的・効果的に実施した結果、上述のような成果が創出されたことから、「創造的な復興」を加速し、ふるさと宮城の再生と更なる発展を支えていく行政改革・行政運営の具体的な方針と取組を示した本プログラムの趣旨は、概ね達成されたものと評価します。

※凡例

記号の凡例
◎ …追加の取組を実施し成果（効果）があった
○ …予定どおりに取組を行った
空欄 …予定どおり取組を実施できなかった
— …取組の変更（統合）または終了の取組

推進項目名 (17)	具体的推進事項 (39) ■取組項目	達成状況					担当課・室	掲載頁
		全期間	29年度	28年度	27年度	26年度		
改革1 復興を支えるための事業の選択と集中・体制づくり								
1 実施事業の選択と集中	(1) 再生期における事業重点化の方針の策定							
	■復興の加速化に向けた政策財政運営の方針の策定	○	○	○	○	○	震災復興政策課	9
		○	○	○	○	○	財政課	
	(2) 復興事業の加速化のための事務事業の見直し							
	■復興事業の加速化のための事務事業の見直し	○	○	○	○	○	人事課	10~11
	○予算編成や組織体制検討段階での見直し	○	○	○	○	○	財政課	
	○これまでの事務事業見直しのフォローアップ	○	—	—	○	○	行政経営推進課	
○新たな事業見直し手法の検討・試行	○	○	○	—	—	行政経営推進課		
2 復興を加速化する体制の整備	(1) 復興にシフトした柔軟な組織体制の整備							
	■組織機構の見直し/○組織の再編整備	○	○	○	○	○	人事課	12~13
	○宮城県震災復興本部の運営	○	○	○	○	○	震災復興推進課	
	■適正な定員管理/○新たな定員管理計画の策定・管理	○	○	○	○	○	人事課	13
	(2) 発注業務の円滑化							
■発注者支援業務等外部委託の活用	◎	◎	◎	○	○	事業管理課	14	
3 危機管理体制の充実強化	(1) 防災体制の整備							
	■地域防災計画等の見直し/○地域防災計画の見直し	○	○	○	○	○	危機対策課	15~16
	○原子力防災体制の整備	○	○	○	○	○	原子力安全対策課	
	○各種災害対応マニュアルの見直し	◎	○	○	○	◎	危機対策課	
	■広域防災拠点の整備/○広域防災拠点の整備	○	○	○	○	○	都市計画課	17
	○市町村・関係機関との連携体制の構築	○	○	○	○	○	危機対策課	
	■消防団員の確保に関する市町村への支援/○消防団員確保のための支援	○	○	○	○	○	消防課	18
	○消防団の装備充実、教育・訓練の充実化	○	○	○	○	○		
	■消防団員への教育訓練の実施/○消防団員の教育訓練カリキュラムの充実	○	○	○	○	○	消防学校	19
	○消防団員の教育訓練受講機会の拡充	○	○	○	○	○		
	(2) 県業務継続計画（BCP）の策定・運用							
	■県BCPの策定・見直し/○県のBCPの策定・運用	○	○	○	○	○	行政経営推進課	20~21
	○既存BCPの見直し（土木部BCP）	○	○	○	○	○	防災砂防課	
○既存BCPの見直し（企業局BCP）	○	○	○	○	○	公営事業課		
○既存BCPの見直し（I-BCP）	○	○	○	○	○	情報政策課		
4 市町村に対する復興に向けた支援	(1) 被災市町村に対する支援							
	■沿岸15市町の職員確保に対する支援被災市町村に対する支援							
	○宮城県市町村復興関係職員確保支援プロジェクトチームによる全庁的支援	○	○	○	○	○	人事課/市町村課	22~23
	○市町村震災関係職員確保連絡会による情報共有・検討	○	○	○	○	○		
	○「市町村復興関係職員確保アクションプラン」に基づく取組の推進	◎	◎	◎	◎	◎		
	■東日本大震災復興交付金等の財源の確保	○	○	○	○	○	市町村課	23
	■復旧・復興に関する課題や先進的取組等の情報共有	○	○	○	○	○	震災復興推進課	24
	■復興推進計画・復興整備計画策定等に関する支援	○	○	○	○	○	地域復興支援課	25
	■被災市町の復興まちづくりに対する支援/○関係機関との調整・国への要望	○	○	○	○	○		
	○復興まちづくりに関する技術的指導・助言	○	○	○	○	○	復興まちづくり推進室	26~27
	○「復興まちづくり事業カルテ」の公表	○	○	○	○	○		
	■災害公営住宅整備事業の市町村からの業務受託/○災害公営住宅（県受託分）の整備	○	—	○	○	○	住宅課	27
	■宮城県サポートセンター支援事務所の運営	○	○	○	○	○	長寿社会政策課	28~29
	■市町村等地方公営企業に対する復興に向けた支援							
○市町村等公営企業の経営安定化に向けた助言	○	○	○	○	○	市町村課	30	
○財源確保のための国への要望	○	○	○	○	○			

推進項目名 (17)	具体的推進事項 (39) ■■取組項目	達成状況					担当課・室	掲載頁
		全期間	29年度	28年度	27年度	26年度		
改革2 さまざまな課題に対応するための多様な主体との連携								
1 市町村と連携した事業の推進	(1) 市町村と連携した事業の推進							
	■■■滞納整理業務改善運動の推進						税務課	31~ 32
	○各県税事務所の「市町村滞納整理業務改善支援チーム」による助言・指導	●	○	○	◎	○		
	○宮城個人住民税徴収対策会議の開催	○	○	○	○	○		
	○宮城一斉滞納整理強化月間の設定	●	○	○	○	◎		
	■■■市町村消費生活相談窓口の機能強化						消費生活・文化課	33~ 34
	○市町村消費生活相談員の実地研修の実施	○	○	○	○	○		
	○困難案件に関する助言やアドバイザー弁護士制度の活用	○	○	○	○	○		
	○相談事例に関する県と市町村の情報共有	○	○	○	○	○		
	■■■市町村との共同による応急仮設住宅等入居者健康調査の実施						健康推進課	34
○応急仮設住宅及び災害公営住宅入居者健康調査の実施	○	○	○	○	○			
2 民間の知恵・力を活かした効果的な事業の推進	(1) 民間活力の導入による公共サービスの提供							
	■■■民間の創意工夫を活かせる制度の活用						行政経営推進課	35~ 36
	○指定管理者制度導入施設におけるサービスの向上	○	○	○	○	○		
	○公民連携手法の適切な活用	●	○	◎	○	○		
	○民間企業との協働の推進	○	○	○	○	○		
	(2) 民間との協働による事業の推進							
	■■■環境リスクコミュニケーションの推進						環境対策課	37
	○事業者のためのリスクコミュニケーションセミナー開催	○	○	○	○	○		
	○事業者主導型リスクコミュニケーション事業の実施	○	○	○	○	○		
	■■■多様な主体による森づくりの推進/○「わたしたちの森づくり事業」の推進	○	○	○	○	○	森林整備課	38
	○「みやぎ海岸再生みんなの森づくり活動」の推進	○	○	○	○	○		
	(3) 空港民営化を核とした地域活性化の推進							
	■■■仙台空港民営化の推進						富実宮城推進室 空港臨空地域課 空港臨空地域課	39
	○「サポーター会議」の開催による地元機運の醸成と情報発信	○	-	-	○	○		
	○県が出資する仙台空港関連第三セクターへの支援と調整	○	-	-	○	○		
	○空港運営権者と連携した旅客・貨物の需要創出	○	○	-	-	-		
	(4) 大学等の研究機関との連携							
	■■■県内大学との連携/○県内大学との協定等に基づく連携	○	○	○	○	○	震災復興政策課	40
	○宮城大学との共同事業の検討・実施	○	○	○	○	○		
	■■■産学官の連携による高度技術産業の集積・促進	○	○	○	○	○	新産業振興課	41
■■■高大連携の推進/○新設学科等の専門性向上に係る連携	○	○	○	○	○	教育企画室/高校教育課	42~ 43	
○大学の公開講座等への高校生の参加促進	●	○	○	◎	◎			
(5) 地方独立行政法人との連携								
■■■拓桃医療療育センターと県立子ども病院の一体的な機能連携の実現	○	-	-	○		障害福祉課	44	
3 県民・NPO等との協働の推進	(1) 公益的な活動を行う多様な主体との協働の推進							
	■■■NPOとの協働の推進/○NPO活動の促進	○	○	○	○	○	共同参画社会推進課	45~ 46
	○NPOとのパートナーシップの推進	○	○	○	○	○		
	■■■多様な主体との連携による復興活動の推進/○「復興応援隊設置事業」の実施	○	-	○	○	○	地域復興支援課	47
	○「復興応援隊」に対する後方支援	○	○	○	○	○		
	■■■民間・NPO等との協働によるスポーツ活動の推進						スポーツ健康課	48~ 49
	○みやぎジュニアトップアスリートアカデミーの開催	○	○	○	○	○		
	○未来を担うみやぎっ子体力向上キャンペーンの開催	○	○	○	○	○		
	(2) 県民参加による事業の推進							
	■■■社会資本整備に関する地域協働(コラボ)事業の推進	○	-	-	○	○	道路課	50
		○	○	○			河川課	
	■■■農業農村整備事業における地域住民等との協働の推進	○	○	○	○	○	農村振興課	51
	■■■アドプト・プログラムの推進						道路課 河川課 港湾課 都市計画課	52~ 53
	○制度の普及啓発/○認定要件の緩和(道路関係)	○	○	○	○	○		
	○制度の普及啓発/○認定要件の緩和(河川関係)	○	○	○	○	○		
	○制度の普及啓発/○認定要件の緩和(海岸関係)	○	○	○	○	○		
	○制度の普及啓発/○認定要件の緩和(港湾関係)	○	○	○	○	○		
	○制度の普及啓発/○認定要件の緩和(公園関係)	○	○	○	○	○		
	■■■地域住民等が行う森林保全活動等への支援	○	○	○	○	○	林業振興課	54
	■■■社会教育施設でのボランティアの養成と協働の推進						生涯学習課	55~ 57
○ボランティア養成研修等の開催(図書館)	○	○	○	○	○			
○ボランティア養成研修等の開催(美術館)	○	○	○	○	○			
○ボランティア養成研修等の開催(自然の家)	○	○	○	○	○			
○ボランティアとの協働(図書館)	○	○	○	○	○			
○ボランティアとの協働(美術館)	○	○	○	○	○			
○ボランティアとの協働(自然の家)	○	○	○	○	○			
■■■地域との協働による教育力の向上	○	○	○	○	○	生涯学習課	58	

推進項目名 (17)	具体的推進事項 (39) ■取組項目	達成状況					担当課・室	掲載頁
		全期間	26年度	27年度	28年度	29年度		
改革3 前例のない課題に挑戦し乗り越えていくための行政能力の向上								
1 内部統制の整備	(1) 内部統制システムの構築 (※H26まで)	○	—	—	—	◎	行政経営推進課	59～60
	(2) 内部統制システムの運用 (※H27～実施)	○	○	○	—	—	行政経営推進課	
2 「人材」育成	(1) 研修の充実							
	■階層別研修の実施	○	○	○	○	○	公務研修所	61
	■職員の法務能力の向上	○	○	○	○	○	私学文書課	62
	(2) 政策企画力の向上							
	■現場実態を踏まえた政策形成能力の向上							
	○政策立案に役立つ取組の紹介と活用	○	○	○	○	—	行政経営推進課	63
	※現場実態を把握し活用する取組の調査・検討【取組変更(統合)】	○	—	—	—	○		
※自主研究成果等の発表と全庁的な活用【取組変更(統合)】	○	—	—	—	○			
■「M-SQUARE」の充実による政策議論の活発化	○	○	○	○	○	震災復興政策課	64	
■政策提案コンテストの開催	○	○	○	○	○	震災復興政策課	65	
3 仕事の進め方の効率化	(1) 職場環境の改善							
	■勤務環境の整備	○	○	○	○	○	行政経営推進課	66
	■職場内のコミュニケーションの促進	○	○	○	○	○	行政経営推進課	67
	(2) 業務改善の推進							
	■業務改善の推進/○業務改善提案の募集	○	○	○	○	○	行政経営推進課	68
	○業務改善事例の集約と活用	○	○	○	○	○		
	■包括外部監査結果に対する措置状況のフォローアップ	○	○	○	○	○	行政経営推進課	69
	(3) 情報システムを活用した効率化							
■情報システムの最適化の推進	○	○	○	○	○	情報政策課	70	
■社会保障・税番号制度を活用した事務効率化の支援	○	○	○	○	○	情報政策課/行政経営推進課	71	
4 わかりやすく積極的な情報発信	(1) 県政運営の透明性の向上							
	■情報公開の推進/○開示請求手続きの円滑化	○	○	○	○	○	県政情報公開室	72
	○行政資料の充実等による情報提供	○	○	○	○	○		
	■県政の「見える化」の推進/○県民利用施設の利用状況等の「見える化」	○	○	○	○	○	行政経営推進課	73
	○他分野での「見える化」の検討・推進 (※H27～実施)	○	○	○	○	—		
	■多様な媒体を活用した広報の推進							
	○各種広報媒体を活用した効率的・効果的広報	○	○	○	○	○	広報課	74～75
	○パブリシティの活用	○	○	○	○	○		
	(2) 震災復興に関する広報・啓発							
	■震災復興に関する広報・啓発	◎	○	◎	◎	○	震災復興推進課 震災復興政策課	76～77
	■各分野における復旧・復興情報の発信							
	○機関誌「宮城県東部保健福祉事務所復興支援ニュース」の発行	○	○	○	○	○	東部保健福祉事務所	78～79
	○機関誌「ふかひれ通信」の発行	○	○	○	○	○	気仙沼保健福祉事務所	
	○「宮城県土木部復興だより」の発行	○	○	○	○	○	土木総務課	
	○機関誌「東部土木事務所復旧・復興だより」の発行	◎	○	◎	○	○	東部土木事務所	
	○機関誌「復興だより」の発行	○	○	○	○	○	気仙沼土木事務所	
	○機関誌「仙台塩釜港復興だより」の発行	○	○	○	○	○	仙台塩釜港事務所	
○教育委員会ホームページ「東日本大震災関連情報」の更新	○	○	○	○	○	教育庁総務課		
■各地域における復旧・復興情報の発信								
○地域だより・大河原合庁広報紙「SENNAN THE KING」の発行	◎	○	○	◎	○	大河原地方振興事務所	80～81	
○仙南地域情報ブログ「見てイグイン! 仙南の魅力」の発信	○	○	○	○	○			
○仙台・宮城元気ニュースの発行	○	○	○	○	○	仙台地方振興事務所		
○水産業再生ニュースの発行	○	○	○	○	○			
○栗原地域だより、くりはら旬NEWSの発行	○	○	○	○	○	北部地方振興事務所/栗原地域事務所		
○ブログ「石巻&東松島&女川復興情報 "石巻地域 Again"」の発信	○	○	○	○	○	東部地方振興事務所		
○ブログ「南三陸&気仙沼を体感! 来て見て浜ライン」の発信	○	○	○	○	○	気仙沼地方振興事務所		
■みやぎ被災者生活支援ガイドブックの作成	○	○	○	○	○	震災復興推進課		82

推進項目名 (17)	具体的推進事項 (39) ■■取組項目	達成状況					担当課・室	掲載頁
		全期間	29年度	28年度	27年度	26年度		
4 わかりやすく積極的な情報発信	(3) 放射線・放射能に関する情報発信							
	■■「放射能情報サイトみやぎ」等による情報発信						原子力安全対策課	83～85
	○「放射能情報サイトみやぎ」の運営	○	○	○	○	○		
	○放射線・放射能に関するセミナーの開催	○	○	○	○	○		
	○みやぎ出前講座による団体への講師派遣	○	○	○	○	○		
	○放射線・放射能に係る測定結果の広報	○	○	○	○	○		
	○放射線・放射能に関するパンフレットの作成等	○	○	○	○	○		
	○環境審議会放射能対策専門委員による評価	○	—	○				
	■■加工食品等の放射性物質検査の実施と公表	○	○	○	○	○	食と暮らしの安全推進課	86
	■■県産農林水産物の放射性物質検査の実施と公表						農産園芸環境課 畜産課 林業振興課 水産業振興課 食産業振興課 等	87～89
	○県産農林水産物《野菜・果樹等の農産物》の放射性物質検査の実施	○	○	○	○	○		
	○県産農林水産物《牛肉・原乳等の畜産物》の放射性物質検査の実施	○	○	○	○	○		
○県産農林水産物《きのこ・たけのこ等の林産物》の放射性物質検査の実施	○	○	○	○	○			
○県産農林水産物《魚介類等の水産物》の放射性物質検査の実施	○	○	○	○	○			
○県産農林水産物の放射性物質検査の公表	○	○	○	○	○			
■■水道水・工業用水の放射性物質検査の実施と公表	○	○	○	○	○	水道経営管理室	90	
5 県民ニーズの把握と県民サービスの向上	(1) 広聴活動の充実							
	■■みやぎの現場訪問事業の実施	○	○	○	○	○	広報課	91
	■■「知事への提案」の運用	○	○	○	○	○	行政経営推進課	92
	■■県民の意見提出手続（パブリックコメント）制度の運用	○	○	○	○	○	行政経営推進課	93
	(2) 県民意識調査等による県民ニーズの把握							
	■■県民意識調査の実施	○	○	○	○	○	震災復興政策課	94
	■■県外避難者ニーズ調査の実施	○	○	○	○	○	震災復興推進課	95
	(3) 県民サービス向上の推進							
	■■県民サービス向上運動の推進／○県民サービス向上自己点検の実施	○	○	○	○	○	行政経営推進課	96
	○ご意見カード等によるサービスの評価と改善	○	○	○	○	○		
6 道州制を見据えた分権型社会実現に向けた取組の推進	(1) 地方分権型道州制導入の推進							
	○道州制に関する政府等への提言活動等	○	○	○	○	—	震災復興政策課	97
	※道州制に関する啓発活動【取組変更（統合）】		—	—	—	○		
	※他自治体との連携による制度研究【取組変更（統合）】		—	—	—	○		
	※政府等への提言【取組変更（統合）】		—	—	—	○		
	(2) 地方分権型社会の実現に向けた取組の推進							
	○地方分権に向けた調査分析・提言活動等	○	○	○	○	○	震災復興政策課	98
	○機運醸成、情報発信のための各種広報活動等	○	○	○	○	○		

改革4 持続可能な財政運営の確立								
1 財政健全化と創造的復興の両立	(1) 持続可能で迅速かつ創造的な復興のための財政運営							
	■■「みやぎ財政運営戦略」の推進	○	○	○	○	○	財政課	99～100
2 公社等外郭団体改革の推進	(1) 公社等外郭団体の自主的運営の促進							
	■■「第IV期宮城県公社等外郭団体改革計画」に基づく助言・指導	○	○	○	○	○	行政経営推進課	101～102
3 地方公営企業の経営改善	(1) 広域水道事業の健全経営の推進							
	○「新水道ビジョン」等の策定（※～H26まで）	○	—	—	—	○	水道経営管理室	103
	○「新水道ビジョン」に基づく経営健全化の推進（※H27～）	○	○	○	○	—		
	(2) 工業用水道事業の健全経営の推進	○	○	○	○	○	水道経営管理室	104
4 県有財産の適正な管理と有効活用	(1) 県有建築物のストックマネジメントの推進							
	■■「中・長期保全計画」の策定	○	—	○	○	○	管財課	105
	■■適切な点検の実施／○定期点検の実施と計画的な改修の推進	○	○	○	○	○	営繕課／設備課	106
	○施設管理者の管理・点検知識の向上	○	○	○	○	○		
	(2) 公共土木施設のストックマネジメントの推進							
	○各分野の維持管理計画・寿命化計画の策定と実践	○	○	○	○	○	土木総務課	107～108
	○現在策定している公共施設等総合管理計画や既存の施設の維持管理計画、寿命化計画に基づき適切な管理（※H27～取組名称一部変更）	○	○	○	○	○		
	○ストックマネジメントに係る技術力の向上	○	○	○	○	○		
	(3) 農業水利施設のストックマネジメントの推進	○	○	○	○	○	農村整備課	109
	(4) 水道施設の強靱化の推進							
	○仙南・仙塩広域水道高区・低区連絡管整備事業	○	○	○	○	○	水道経営管理室	110～111
	○伸縮可撓管調査・補強工事	○	○	○	○	○		
	○基幹土木施設の耐震化	○	○	○	○	○		
(5) 県有資産の有効活用								
■■未利用地の有効活用	○	○	○	○	○	管財課	112	
■■県有資産を活用した広告事業の推進	○	○	○	○	○	行政経営推進課	113	

■取組実績

改革 1

復興を支えるための事業の選択と集中・体制づくり

改革1 復興を支えるための事業の選択と集中・体制づくり

1 実施事業の選択と集中

(1) 再生期における事業重点化の方針の策定

復興の加速化に向けた政策財政運営の方針の策定

〔震災復興政策課／財政課〕

震災からの一日も早い復旧・復興が県政の最優先課題であることから、限られた行政資源の効率的・効果的な配分を行い、復旧・復興の加速化を図るとともに、創造的な復興に向けた取組を力強く推進していくことが必要です。

このため、年度毎に政策・財政会議で政策財政運営の基本方針及び予算の編成方針を策定し、これに基づき適切な行財政運営を行います。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□政策財政運営の基本方針の策定	→			

■平成29年度取組実績

取組内容	達成状況
□政策財政運営の基本方針の策定〔震災復興政策課〕	○
<p>平成30年度の政策財政運営の基本方針の策定に当たり、「政策展開の方向性」について、発展期は東日本大震災からの復興の総仕上げに向けて重要な3年間の初年度となることから、力強くきめ細かな復興の推進と、宮城の将来ビジョンに定めた「政策推進の基本方向」の3項目に対応する4つの柱を「政策推進の基本方向」として位置づけました。</p> <p>平成30年度においては、被災者の生活再建や地域産業の再生など、復旧・復興に向けた施策を最優先課題として取り組んでいくとともに、時代を担う子供たちに対する支援や人口減少対策など地方創生の取組を推進していくこととしました。</p>	
取組内容	達成状況
□政策財政運営の基本方針の策定〔財政課〕	○
<p>当初予算編成に先立ち「平成30年度政策財政運営の基本方針」を定め、財政運営の方向性として、引き続き震災対応分を優先し、復旧・復興の早期実現に向けた取組を着実に推進するとともに、通常分については必要性や適時性、優先度などの観点で徹底した見直しを行った上で、「宮城県地方創生総合戦略」に掲げた施策や「宮城県公共施設等総合管理方針」に沿った公共施設等の老朽化対策などにも重点的に取り組むなど、メリハリの効いた予算編成を行うこととしました。</p>	

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	達成状況
□政策財政運営の基本方針の策定〔震災復興政策課〕	○
<p>県政の最優先課題である震災からの迅速な復興を目指すとともに、「宮城の将来ビジョン」に掲げる宮城の将来像の実現に向けた政策・施策を着実に展開するため、復興の進捗状況や社会経済情勢に的確に対応しながら、県政の政策展開の方向性を明確に示すことができました。</p>	
取組内容	達成状況
□政策財政運営の基本方針の策定〔財政課〕	○
<p>毎年度の当初予算編成に先立ち「政策財政運営の基本方針」を定め、財政運営の方向性として、震災対応分を優先し、最重要課題である震災からの復旧・復興を強力に推進するとともに、通常分については徹底した見直しを行い、メリハリの効いた予算編成を行うこととしました。</p>	

(2) 復興事業の加速化のための事務事業の見直し

復興事業の加速化のための事務事業の見直し

〔人事課／財政課／行政経営推進課〕

「再生期」においては、震災からの復興を一層スピードアップするため復興事業に重点的に取り組んでいく必要がある一方で、震災前から引き続きある地域課題に対応した事業についても、優先度・重要度を考慮しながら継続して実施していかなければなりません。

限られた人員や予算を真に必要な事務事業に充てていくため、県が担うべき役割は何か、今必要な業務なのか、より効率的・効果的な手法がないのかという視点で事務事業の見直しを行い、生み出された人員や予算を復興事業等優先度の高い事業に充てることで、復興の加速化や県民満足度の向上を図ります。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
<input type="checkbox"/> 予算編成段階や組織体制検討段階での見直し	→			
<input type="checkbox"/> これまでの事務事業見直しのフォローアップ	→			
<input type="checkbox"/> 新たな事業見直し手法の検討・試行			→	

■平成29年度取組実績

取組内容	<input type="checkbox"/> 予算編成段階や組織体制検討段階での見直し〔人事課〕	達成状況	○
復旧・復興の加速化など緊急を要するものについては、関係部局と調整を行いながら、年度中でも人員配置を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> 放射性物質汚染廃棄物処理の推進に係る体制強化（H29.10） 上工下水一体型管理運営に向けた体制強化（H29.10） 			
取組内容	<input type="checkbox"/> 予算編成段階や組織体制検討段階での見直し〔財政課〕	達成状況	○
「政策財政運営の基本方針」や「当初予算の編成方針」に基づき、通常分は徹底した見直しを継続しながら、「宮城県地方創生総合戦略」に掲げた施策や「宮城県公共施設等総合管理方針」に沿った施策など、必要性や優先度が高いと認められるものに重点的な予算化を図りました。			
取組内容	<input type="checkbox"/> 新たな事業見直し手法の検討・試行〔行政経営推進課〕	達成状況	○
次期 行政改革・行政運営プログラムの作成に当たり、真に行うべき事業の人員等を確保するために既存事業の廃止・縮小を考える新たな手法等の検討を行いました。 <p>また、組織目標設定が十分定着してきたことから平成30年度から創造的目標達成システムを廃止することとし、事務の簡素化を図りました。</p>			

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	<input type="checkbox"/> 予算編成段階や組織体制検討段階での見直し〔人事課〕	達成状況	○
期間中、創造的復興の実現に向け、復旧・復興の加速化や新たな行政需要への対応など緊急を要するものについては、関係部局と調整しながら、体制強化のため、年度中途においても必要な人員配置を行いました。			
取組内容	<input type="checkbox"/> 予算編成段階や組織体制検討段階での見直し〔財政課〕	達成状況	○
毎年度策定する「政策財政運営の基本方針」や「当初予算の編成方針」に基づき、通常分は既存事業を徹底的に見直した上で、必要性や優先度が高いと認められる施策や、震災からの復旧・復興の効果を補完・増進する施策などに重点的な予算化を図りました。			

取組内容	□これまでの事務事業見直しのフォローアップ〔行政経営推進課〕	達成状況	○
<p>事務事業見直しのフォローアップの実施に向けた検討を行ったほか、各事業担当課からの業務見直しの相談などに対応しました。</p> <p>事務事業の見直しを行い、全庁共通して効率的な事務事業の実施に役立つような取組として、本庁の公用車の給油のルールの改善に向けた通知を行いました。</p>			
取組内容	□新たな事業見直し手法の検討・試行〔行政経営推進課〕	達成状況	○
<p>次期 行政改革・行政運営プログラムの作成に当たり、真に行うべき事業の人員等を確保するために既存事業の廃止・縮小を考える新たな手法等の検討を行いました。</p> <p>また、組織目標設定が十分定着してきたことから平成30年度から創造的目標達成システムを廃止することとし、事務の簡素化を図りました。</p>			

2 復興を加速化する体制の整備

(1) 復興にシフトした柔軟な組織体制の整備

組織機構の見直し

〔人事課／震災復興推進課〕

県の組織機構については、復旧・復興に向けた取組状況を勘案しながら柔軟に見直しを進めてきましたが、新たな行政需要に迅速かつ適切に対応するため、引き続き政策・施策の重点化と連動した組織の再編整備を進めていきます。

また、震災復興計画の推進や復興に係るさまざまな課題等の解決に向け部局横断的に取り組んできた「宮城県震災復興本部」については、復興の進捗に合わせた課題に柔軟に対応できるよう運営していきます。

なお、震災前から取り組んできた総務事務の効率化については、震災対応業務が落ち着き、事務量が通常ベースに戻った時期に、検討を再開します。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□組織の再編整備	→			
□宮城県震災復興本部の運営	→			

■平成29年度取組実績

取組内容	□組織の再編整備〔人事課〕	達成状況	○
<p>復旧・復興を最優先の課題としながらも、新たな行政需要にも迅速かつ的確に対応するため、必要な組織体制の整備を行いました。また、震災前から取り組んできた総務事務の効率化については、検討を中断していたものの、平成29年度から検討を再開しました。</p> <p>【復旧・復興関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 放射性物質汚染廃棄物処理の推進に係る組織体制の強化 「放射性物質汚染廃棄物対策室」を新設しました。（平成29年10月） ◆ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に係る組織体制の更なる強化 本県で行われるサッカー競技の準備などに向けた体制の更なる強化を図るために、「オリンピック・パラリンピック大会推進局長」を配置するとともに、オリンピック・パラリンピック大会推進室を「オリンピック・パラリンピック大会推進課」に格上げしました。（平成30年4月から） <p>【新たな行政需要等への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 「全国豊かな海づくり大会推進室」を新設しました。（平成30年4月から） 			
取組内容	□宮城県震災復興本部の運営〔震災復興推進課〕	達成状況	○
<p>「政策・財政会議」との併催で、震災復興本部会議を開催し、震災復興事業の進行管理・実施計画の策定等を行うなど、復興加速化に向けた関係部局との総合的な調整を図りました。</p> <p>◇平成29年度開催数：3回</p>			

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	□組織の再編整備〔人事課〕	達成状況	○
<p>全期間において復旧・復興に重点を置いた体制を維持するとともに、社会経済情勢の動きなど新たな行政需要に対応すべく、必要な組織体制の整備を行いました。</p> <p>また、震災前から取り組んできた総務事務の効率化については、検討を中断していたものの、平成30年度からの本格検討に向け、平成29年度から検討を再開しました。</p>			

取組内容	□宮城県震災復興本部の運営〔震災復興推進課〕				達成状況	○
<p>国が定める「集中復興期間（H23-27）」から「復興・創生期間（H28-32）」への移行期にあつて、震災復興計画の推進・進行管理に加え、復興財源や震災後の産業再生、被災者の生活再建に向けた中長期的な支援等に係る部局横断的な対応を図ることができました。</p>						
【開催状況】						
年度	H26	27	28	29		
開催数	10回	7回	5回	3回		

適正な定員管理					[人事課]
<p>県では、平成23年2月に「新定員管理計画」を策定しましたが、震災による膨大な復旧・復興事業の発生に伴い、計画に沿った定数削減は困難となったことから、既存事業分の職員数については計画に沿った削減を行い、それを復旧・復興事業をはじめとする新たな行政需要に対応するために再配分しています。</p> <p>引き続き適正な定員管理を行うことは必要であることから、現行の「新定員管理計画」期間の終了する平成27年度以降については、平成26年4月1日を基準とした新たな定員管理計画を設定し、毎年度、適切な定員管理を実施します。</p>					
取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度	
□新たな定員管理計画の策定・管理					

■平成29年度取組実績

取組内容	□新たな定員管理計画の策定・管理〔人事課〕	達成状況	○
<p>平成27年2月に策定した「宮城県定員管理計画（再生期）」に基づき、事務の見直し等により、348人の定数を削減する一方、復旧・復興の加速化に195人、新たな行政需要等への対応に154人の定数を配分し、適切な定員管理を実施しました。</p>			

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	□新たな定員管理計画の策定・管理〔人事課〕	達成状況	○
<p>平成27年2月に震災からの復旧・復興業務の中心を担う土木職を30人程度増員することを目標とした「宮城県定員管理計画（再生期）」を策定しました。期間中の目標については、雇用情勢の変化や労働市場の拡大など採用状況が全国的に厳しい中、8人の増員に止まりました。</p> <p>また、事務の見直しなどにより延べ787人の定数を削減する一方、復旧・復興業務の加速化に延べ369人、新たな行政需要等への対応に延べ427人の定数を配分し、社会経済情勢の変化等にも的確に対応した適切な定員管理を実施しました。</p>			

(2) 発注業務の円滑化

発注者支援業務等外部委託の活用

[事業管理課]

復旧・復興業務に係る人員不足を補い、工事の円滑な執行を図るため、県では平成24年4月から発注者支援業務として工事積算、監督業務を対象に、外部委託を導入しました。さらに、大型工事の発注が本格化することを踏まえ、平成25年9月からは、入札契約に係る審査期間を短縮するため、総合評価落札方式の技術審査業務についても外部委託を導入しています。

震災復興計画の再生期においても、引き続き工事積算等の発注者業務に関して外部委託を適切に活用し、復旧・復興事業の加速化を図ります。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□発注者支援業務等外部委託の活用				

■平成29年度取組実績

取組内容	□発注者支援業務等外部委託の活用 [事業管理課]	達成状況	◎
<p>平成29年度は、工事積算、工事監督及び技術審査等に係る発注者支援業務において、外部委託を適切に活用し、震災復興に携わる職員の過重な業務負担の緩和が図られました。</p> <p>【特記事項】 平成29年2月に創設した「技術資料作成業務」について、外部委託を活用して実施し、事業執行事務の円滑化を図りました。</p>			

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	□発注者支援業務等外部委託の活用 [事業管理課]	達成状況	◎
<p>平成26年度～平成29年度において、工事積算、工事監督、技術審査及び技術資料作成に係る発注者支援業務の外部委託が適切に実施され、震災復興に携わる職員の過重な業務負担の緩和を図るとともに、復旧・復興事業の進捗が図られました。</p> <p>【特記事項】 復旧・復興事業が最盛期を迎え、事業量の増加に伴う慢性的な技術職員のマンパワー不足対策として、技術職員の技術的事務全般を支援する「技術資料作成業務」（平成29年2月施行）を新たに創設し、事業執行事務の円滑化を図りました。</p>			

3 危機管理体制の充実強化

(1) 防災体制の整備

地域防災計画等の見直し

〔危機対策課／原子力安全対策課〕

宮城県地域防災計画については、震災時の検証や国の防災基本計画の見直し等を踏まえ、平成24年度・25年度・26年度・27年度と修正を行いました。今後も、災害対策基本法の改正等災害対策の見直しに合わせて修正します。なお、その際には、関係機関や有識者からいただいた意見を必要な対策に反映させます。

原子力防災体制の整備については、原子力災害対策指針の改定に応じて地域防災計画を随時修正し、原子力災害対策重点区域を含む7市町と連携して必要な対策を講じていきます。

さらに、震災後に見直した各種の災害対応対策マニュアルについても、訓練時に検証・確認を行いながら、状況に即した改正を随時行っていきます。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
<input type="checkbox"/> 地域防災計画の見直し	→			
<input type="checkbox"/> 原子力防災体制の整備	→			
<input type="checkbox"/> 各種災害対応対策マニュアルの見直し	→			

■平成29年度取組実績

取組内容	達成状況
<p><input type="checkbox"/> 地域防災計画の見直し〔危機対策課〕</p> <p>平成29年1月の避難勧告等に関するガイドラインの改定及び平成29年4月の防災基本計画の修正を踏まえ、必要な修正を行いました。</p> <p>◇平成30年1月 宮城県防災会議幹事会議に修正案（地震災害対策編，津波災害対策編，風水害等災害対策編及び資料編並びに原子力災害対策編及び別冊資料）を提示</p> <p>◇平成30年2月 宮城県防災会議において，修正案のとおり決定</p>	○
<p><input type="checkbox"/> 原子力防災体制の整備〔原子力安全対策課〕</p> <p>宮城県地域防災計画〔原子力災害対策編〕については、国において、防災基本計画の修正及び原子力災害対策指針の改正が行われたことから、平成30年2月に宮城県防災会議での決定を経て修正を行いました。</p> <p>平成29年11月14日及び23日には、原子力防災関係80機関、約2万2千4百人の参加者による原子力防災訓練（初動対応訓練・避難等措置訓練）を実施し、防災関係機関の連携や災害時における各種手順を確認するとともに、原子力防災に対する意識の高揚を図りました。</p> <p>また、関係市町や消防などには、個人被ばく線量計や防護服等の放射線防護資機材を配備するとともに、避難退域時検査に使用する車両用ゲート型モニタを整備しました。</p>	○

取組内容	□各種災害対応対策マニュアルの見直し〔危機対策課〕	達成状況	○
<p>平成29年4月には危機対策課及び消防課職員を対象とした「災害対策本部事務局訓練」を、6月には図上訓練を中心として、多数の関係機関と連携した「みやぎ県民防災の日」総合防災訓練を、9月には名取市との共催による「9.1総合防災訓練」を実施し、関係機関等との一層の連携強化を図るとともに、訓練の反省を踏まえ、宮城県災害対策本部事務局運営内規等の改正を行いました。</p>			

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	□地域防災計画の見直し〔危機対策課〕	達成状況	○
<p>東日本大震災を受けて得られた教訓や課題のほか、災害対策基本法の改正や防災基本計画の見直しも踏まえた修正を適時・的確に行ってきた結果、より実効性の高い計画になっているところです。</p>			
取組内容	□原子力防災体制の整備〔原子力安全対策課〕	達成状況	○
<p>宮城県地域防災計画〔原子力災害対策編〕については、国における防災基本計画の修正及び原子力災害対策指針の改正を踏まえ、平成27年度及び29年度に修正を行いました。また、県では、関係7市町における住民の広域避難計画の策定を支援するため、ワーキンググループを開催するとともに、平成26年度には避難計画〔原子力災害〕作成ガイドラインを策定し、関係7市町の避難計画については、平成29年3月末までに全て策定されました。</p> <p>原子力防災訓練については、平成26年度以降、住民避難訓練を再開し、宮城県地域防災計画〔原子力災害対策編〕や関係7市町が策定した避難計画に基づき、緊急時通信連絡訓練や緊急時モニタリング訓練等からなる総合的な訓練を実施しました。</p> <p>さらに、原子力防災従事者の各種研修への派遣や東北電力女川原子力発電所から概ね5km圏内の住民の方々を対象とした安定ヨウ素剤の事前配布の実施、原子力防災機関への放射線防護資機材等の配備及び緊急時における防護措置の判断を行うための緊急時モニタリング用の簡易型電子線量計の設置など、原子力防災体制の整備に向けた各種対応を進めました。</p>			
取組内容	□各種災害対応対策マニュアルの見直し〔危機対策課〕	達成状況	◎
<p>多くの関係機関等とも連携しながら、毎年度定期的に複数回実施してきた訓練を通じて得られた反省等を反映してきた結果、より綿密かつ理解しやすいマニュアルを整備することができました。</p> <p>【特記事項】</p> <p>大規模災害発生時に、被災市町村へ予め指定した県職員を派遣する制度（「被災市町村に対する県職員の初動派遣等に関する要領」）について、より実効性のある体制とするため、派遣する職員（初動派遣職員）の増員及び業務内容の拡大などの大幅な見直しを平成26年度に行いました。</p>			

広域防災拠点の整備

〔危機対策課/都市計画課〕

大規模災害時には、関係機関と連携し、迅速かつ的確な災害対応活動を実施するため、他県からの広域支援部隊のベースキャンプ用地や支援物資輸送中継拠点、傷病者の域外搬送拠点となるスペースが必要であることから、仙台市宮城野原地区に広域防災拠点を整備します。

また、広域防災拠点を中心として、既存の県有施設や市町村施設から選定した圏域防災拠点との機能補完、相互連携によるネットワークの下、全県的な防災体制を整備します。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□広域防災拠点の整備	▶▶▶▶▶			
□市町村・関係機関との連携体制の構築	▶▶▶▶▶			

■平成29年度取組実績

取組内容	達成状況
<p>□広域防災拠点の整備〔都市計画課〕</p> <p>広域防災拠点整備の前提となる日本貨物鉄道株式会社（以下「JR貨物」という。）の仙台貨物ターミナル駅の移転に向け、同社が行う各種協議を支援し、JR貨物では平成30年1月26日に岩切地区で駅移転に係る一部工事に着手しました。</p> <p>また、広域防災拠点整備においては詳細設計に必要な地形測量業務を実施しました。</p>	○
<p>□市町村・関係機関との連携体制の構築〔危機対策課〕</p> <p>宮城野原地区に広域防災拠点が整備されるまでの暫定の広域防災拠点に位置づけている県総合運動公園及び仙台圏域以外の6圏域の防災拠点について、部隊集結・活動拠点等の一部運用を開始し、拠点派遣職員を対象とした研修会や平成28年度に整備した通信機器による通信訓練を実施し体制整備に努めました。また、各圏域防災拠点派遣職員用の資機材（防災服、ラジオ等）を整備したほか、圏域ごとのワーキンググループ（構成：県支部・地域部、市町村等）を開催（仙台圏域除く）し、拠点に必要な防災資機材の検討を行いました。</p>	○

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	達成状況
<p>□広域防災拠点の整備〔都市計画課〕</p> <p>広域防災拠点においては、平成26年8月より基本設計を実施するとともに、事業に関する情報共有を図るため、「宮城野原地区広域防災拠点整備推進部会」を開催したほか、関係機関との協議も適宜実施しました。</p> <p>平成27年10月には庁内関係各課や関係機関との意見交換、また、パブリックコメントや市町村からの意見を十分反映した「広域防災拠点基本設計（案）」を策定しました。</p> <p>また、平成28年6月に広域防災拠点計画地の所有者である日本貨物鉄道株式会社と仙台貨物ターミナル駅の移転などを確認する基本合意書を締結し、10月には同社から事業用地を取得したほか、駅移転に向けて、移転先用地取得や工事着手のための各種協議などについて同社を支援しました。</p>	○
<p>□市町村・関係機関との連携体制の構築〔危機対策課〕</p> <p>広域防災拠点と相互に補完・連携しながら各圏域をカバーし、市町村の迅速かつ円滑な災害対応を支援する圏域防災拠点について、市町村や県支部・地域部等の意見を取り入れ平成27年1月に7圏域8カ所を選定し、その後、県支部・地域部に市町村等を構成員とするワーキンググループを立ち上げ、運営マニュアルや必要資機材の検討を行ってきました。平成28年度には通信機器を整備し、平成29年度に拠点派遣職員を指定し一部運用を開始するとともに資機材倉庫整備に着手しました。今後は本格運営に向けて必要な資機材を整備するとともに、研修・訓練を重ねることとしています。</p>	○

消防団員の確保に関する市町村への支援

〔消防課〕

消防団は、地域防災力の中心として大きな役割を果たしていますが、近年の社会環境の変化などから、消防団員数の減少、消防団員の高齢化などの課題に直面しており、地域における防災力の低下が懸念されています。

消防団員は地域防災の中核的存在であり、県と市町村の共通課題であることを認識し、消防団員確保のために必要な支援に取り組みます。また、消防団員の安全確保のために、消防団の装備の充実に努めるとともに教育・訓練の充実強化に取り組みます。

成果目標 指標： 条例定数に対する充足率

現状 平成25年4月1日現在 86.8% ⇒ 目標 全国平均充足率以上
(平成24年4月1日現在 93.4%)

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□消防団員確保のための支援	→			
□消防団の装備充実, 教育・訓練の充実強化	→			

■平成29年度取組実績

取組内容	□消防団員確保のための支援〔消防課〕	達成状況	○
昨年度に引き続き、「消防団活動・消防団員確保協力事業所知事表彰」を実施したほか、「みやぎ消防団員応援プロジェクト」及び「みやぎ女性消防団員活動促進事業費補助金」の交付を実施しました。			
取組内容	□消防団の装備充実, 教育・訓練の充実強化〔消防課〕	達成状況	○
市町村に対し、消防団員確保対策事業に係る県の補助制度の活用を助言・指導するとともに、安全装備品の助成事業の活用について助言を行いました。			

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	□消防団員確保のための支援〔消防課〕	達成状況	○
市町村が行う消防団員確保のための取組の支援として「みやぎ消防団応援プロジェクト」の実施、「みやぎ女性消防団員活動促進事業補助金」の交付、「みやぎ女性消防団員入団促進キャンペーン」等を実施するとともに、「消防団活動・消防団員確保協力事業所知事表彰」を実施し、消防団員確保への協力や従業員の消防団活動への配慮を行う事業所の表彰を行いました。			
取組内容	□消防団の装備充実, 教育・訓練の充実強化〔消防課〕	達成状況	○
消防団に関する施設及び装備の充実のため、国及び県の補助金の活用について助言・指導を行うとともに、消防団の安全装備品に係る助成事業の活用についても助言を行いました。 消防団員に対しては、県消防学校において、「基礎教育」「専科教育」「幹部教育」「特別教育」等を実施し、消防団員として修得すべ事項の教育訓練を行いました。			
【目標達成率】 指標： 条例定数に対する充足率 平成29年4月1日現在 86.3% (平成29年4月1日全国平均充足率：91.7%)			

消防職団員への教育訓練の実施		〔消防学校〕			
<p>震災以降、消防職団員への期待と関心が高まる一方、震災時の犠牲を受けて、より安全に活動できる体制の整備が求められています。</p> <p>消防職員の専門技術・知識の向上を図るため教育訓練カリキュラムの充実を図るとともに、消防団員についても教育訓練を受ける機会を拡充するため、研修の土曜・日曜開催や職員派遣などにより、受講しやすい環境の整備に努めます。</p>					
取組内容	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	
□消防職員の教育訓練カリキュラムの充実					→
□消防団員の教育訓練受講機会の拡充					→

■平成 29 年度取組実績

取組内容	□消防職員の教育訓練カリキュラムの充実〔消防学校〕	達成状況	○
<p>宮城県消防学校教育基本計画（第 I 期：平成 27 年度～平成 31 年度）及び平成 29 年度教育訓練実施計画に基づき、消防職員を対象とした教育訓練を 15 課程実施しました。</p> <p>中でも「救助隊員再教育講習」を初めて開催し、燃焼性状に応じた火災救助技術のほか、出勤率の高い交通救助に焦点を当て、水素自動車の車両特性や構造を学ぶなど、現場対応力を深めました。</p> <p>総じて、基本的な知識と技術を拡充するとともに、実科訓練を通して応用操法の修得にも努め、併せて、安全管理への意識の強化を図ることができました。</p>			
取組内容	□消防団員の教育訓練受講機会の拡充〔消防学校〕	達成状況	○
<p>宮城県消防学校教育基本計画（第 I 期：平成 27 年度～平成 31 年度）及び平成 29 年度教育訓練実施計画に基づき、入団後概ね 3 年以内の消防団員を対象とした基礎教育を、県内 4 か所（仙台市 2 回、登米市、加美町）で土日に実施することにより受講しやすい環境を整備し、175 人が修了しました。</p> <p>このほか、「指揮幹部科（分団指揮課程）」「同（現場指揮課程）」「上級幹部講習」をそれぞれ土日開催し、延べ 187 人が受講しました。分団の指揮者としての消防団運営や、様々な災害時における的確な現場活動指揮、安全管理などについての知識・技術の向上を図りました。</p>			

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	□消防職員の教育訓練カリキュラムの充実〔消防学校〕	達成状況	○
<p>県内 12 消防局・本部の消防職員を対象とした教育訓練を行うに当たり、平成 27 年 1 月に「宮城県消防学校教育基本計画（第 I 期：平成 27 年度～平成 31 年度）」を策定し、カリキュラムの充実化を図りました。とりわけ、初任総合教育における ICT 教育の導入、実科訓練における見学時間の短縮化と実技指導の強化、授業の入念な事前準備と多様な訓練用資機材の活用により、訓練内容の質を向上させ、高い教育効果を得ることができました。</p> <p>全体として、基本的な知識の理解や技術の習得だけでなく、大規模化・複雑化する傾向にある災害に対応するための、より専門的かつ高度な現場活動の実践力と安全管理への意識を高め、地域住民の期待と信頼に応えられる消防職員を育成しました。</p>			
取組内容	□消防団員の教育訓練受講機会の拡充〔消防学校〕	達成状況	○
<p>県内市町村の消防団員を対象として、従来から実施してきた消防学校での基礎教育訓練に加え、より身近に受講できるよう、地元消防本部と連携しながら、県内各地で現地教育を展開しました。期間中、延べ 17 か所で開催し、修了者数は 645 人となりました。</p> <p>また、平成 27 年 1 月に新たに策定した「宮城県消防学校教育基本計画（第 I 期：平成 27 年度～平成 31 年度）」を基本として、組織活動の根幹である規律の保持、体力の錬成、倫理観と協調精神の涵養に着眼した教育プランを段階的かつ体系的に計画・実施し、災害に即応できる消防団員の養成を目指しました。期間中、消防団員教育を受講した消防団員は延べ 1,443 人となりました。</p>			

(2) 県業務継続計画（BCP）の策定・運用

県BCPの策定・見直し

〔行政経営推進課〕

〔防災砂防課／公営事業課／情報政策課〕

県では、地域防災計画において、大規模な災害が発生した場合に、災害応急対策等の実施や県民生活や社会経済活動に重大な影響を及ぼすような優先度の高い通常業務を継続するため、業務継続計画（BCP）を策定することとしています。

今後、非常時に対応するための体制の確認や優先業務の洗い出し等を行い、各種災害対応マニュアル等との整合をとりながら、業務継続性の確保を図ります。

また、すでに策定している土木部・企業局のBCPや情報システムのBCP（i-BCP）についても、震災時の課題や訓練結果を踏まえて適宜見直しを行い、より実効性を高めていきます。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□県BCPの策定・運用	→			
□既存BCPの見直し	→			
・土木部BCPの見直し				
・企業局BCPの見直し				
・i-BCPの見直し				

■平成29年度取組実績

取組内容	□県BCPの策定・運用〔行政経営推進課〕	達成状況	○
<p>県BCPについて、各課室において大規模地震発生時の登庁手段、登庁時間、従事する非常時優先業務等の確認を行ったほか、登庁訓練、安否確認等の訓練を実施し、実効性の確保に努めました。また、訓練で抽出した課題のほか、組織改編に伴う業務分掌の変更等を踏まえ、県BCPの一部改訂を行いました。</p>			
取組内容	□既存BCPの見直し 土木部BCP〔防災砂防課〕	達成状況	○
<ul style="list-style-type: none"> ・土木部BCPに基づき、大規模地震編に加えて火山編（蔵王山対応版）に関する防災訓練を行い、課題の抽出や計画の検証等を行いました。 ・訓練は、行動計画を確実に実践できるようにするため、リスクシナリオを事前に周知し、ロールプレイング方式にて実施しました。 			
取組内容	□既存BCPの見直し 企業局BCP〔公営事業課〕	達成状況	○
<ul style="list-style-type: none"> ・企業局BCPに基づく企業局防災訓練を行い、課題の抽出や計画の検証等を行いました。 ・訓練は、より実効性の高いものとするため、施設の老朽化等を踏まえたリスクシナリオによるロールプレイング方式にて実施しました。 			
取組内容	□既存BCPの見直し i-BCP〔情報政策課〕	達成状況	○
<p>より実効性の高い計画とするため、各情報システムのi-BCPについて、東日本大震災を踏まえた定期見直し及び机上訓練を行いました。</p>			

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	□県BCPの策定・運用〔行政経営推進課〕	達成状況	○
<p>県では、地域防災計画において、大規模な災害が発生した場合に、災害応急対策等の実施や県民生活や社会経済活動に重大な影響を及ぼすような優先度の高い通常業務を継続するため、業務継続計画（BCP）を平成28年3月に策定し、ホームページに掲載して周知を図りました。</p> <p>平成29年度には、計画の実効性を高めるため、体制確認、訓練を実施し、訓練の結果等を踏まえて計画の一部改訂を行いました。</p>			
取組内容	□既存BCPの見直し 土木部BCP〔防災砂防課〕	達成状況	○
<p>・東日本大震災の経験を踏まえて改訂した土木部BCP（大規模地震編・火山編）について、実践形式の訓練を行うことで、危機管理体制の充実を図ることができました。</p>			
取組内容	□既存BCPの見直し 企業局BCP〔公営事業課〕	達成状況	○
<p>・企業局BCPに基づく企業局防災訓練を行い、課題の抽出や計画の検証等を行いました。</p> <p>・訓練は、より実効性の高いものとするため、施設の老朽化等を踏まえたリスクシナリオによるロールプレイング方式にて実施しました。</p>			
取組内容	□既存BCPの見直し i-BCP〔情報政策課〕	達成状況	○
<p>より実効性の高い計画とするため、期間中の毎年度、各情報システムのi-BCPについて、東日本大震災を踏まえた定期見直し及び机上訓練を行いました。</p>			

4 市町村に対する復興に向けた支援

(1) 被災市町村に対する支援

沿岸15市町の職員確保に対する支援

〔人事課／市町村課〕

津波による被害が大きい沿岸15市町では、膨大な復興関連業務を進めていくための職員が不足していることから、県ではこれまでに、都道府県ごとに重点的に支援をお願いする沿岸部市町を定めて全国への訪問要請を実施してきたほか、任期付職員の派遣、復興関連業務の受託などできる限りの支援を行ってきました。

沿岸15市町では全国の地方公共団体から数多くの派遣を受けながら、着実に復旧・復興事業を進めていますが、平成26年度以降に事業がピークを迎え、さらなる職員確保が必要であることから、引き続き職員の確保や業務軽減につながる支援を継続します。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
<input type="checkbox"/> 宮城県市町村復興関係職員確保支援プロジェクトチームによる全庁的支援	→			
<input type="checkbox"/> 市町村震災関係職員確保連絡会議による情報共有・検討	→			
<input type="checkbox"/> 「市町村復興関係職員確保アクション・プラン」に基づく取組の推進	→			

■平成29年度取組実績

取組内容	<input type="checkbox"/> 宮城県市町村復興関係職員確保支援プロジェクトチームによる全庁的支援〔人事課／市町村課〕	達成状況	○
市町村の復興関係職員確保に係る庁内関係課と随時情報交換・調整しながら、復興推進に係る業務を推進しました。			
取組内容	<input type="checkbox"/> 市町村震災関係職員確保連絡会議による情報共有・検討〔人事課／市町村課〕	達成状況	○
平成30年3月22日に会議を開催し、職員の不足状況、3県合同全国訪問要請、被災自治体視察事業、合同任期付職員採用試験の実施等について、情報共有・検討を行いました。			
取組内容	<input type="checkbox"/> 「市町村復興関係職員確保アクションプラン」に基づく取組の推進〔人事課／市町村課〕	達成状況	◎
前年度に引き続き、3県合同全国訪問要請や県による任期付職員の採用・派遣、沿岸市町合同任期付職員採用試験の企画・調整等を行いました。また、平成29年度から沿岸市町合同任期付職員採用試験に係る説明会を3県合同で実施しました。			
被災市町に代わって任期付職員を採用し、平成29年11月、平成30年1月・2月・4月に4市3町に対し、3職種（土木職、保健師、用地補償事務）19人を派遣しました。また、沿岸被災市町からの人的支援要請に基づき、県プロパー職員を4市4町に37人派遣しました。			
【特記事項】			
今年度も派遣職員からのヒアリング及び被災自治体視察事業を実施しました。ヒアリングでは321人と面談し、派遣職員の思いや提案を聴き、派遣継続に向けた参考としました。視察事業には51団体から88人の参加があり、被災地の現状や職員派遣の必要性について理解を得ました。			

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	□宮城県市町村復興関係職員確保支援プロジェクトチームによる全庁的支援〔人事課／市町村課〕	達成状況	○
全庁的な支援及び取り組みとしてプロジェクトチームを立ち上げ、市町村の復興関係職員確保に係る庁内関係課と随時情報交換・調整しながら、復興推進に係る業務を推進し、職員確保体制を確立しました。			
取組内容	□市町村震災関係職員確保連絡会議による情報共有・検討〔人事課／市町村課〕	達成状況	○
平成26年度3回、平成27年度及び平成28年度各2回、平成29年度1回と述べ8回の会議を開催し、随時情報共有しながら、連携した取り組みを行いました。			
取組内容	□「市町村復興関係職員確保アクションプラン」に基づく取組の推進〔人事課／市町村課〕	達成状況	◎
3県合同全国訪問要請や県による任期付職員の採用・派遣、沿岸市町合同任期付職員採用試験の企画・調整等を行った結果、平成30年4月1日現在で必要人数1,215人に対し、充足人数1,115人と充足率は、過去最高の91.8%となりました。			
被災市町における復興関係職員の不足解消のため、以下のとおり職員派遣を行いました。			
<ul style="list-style-type: none"> 被災市町に代わって任期付職員を採用し、6市5町に対し延べ80人派遣 沿岸被災市町からの人的支援要請に基づき、県プロパー職員を7市5町に延べ153人派遣 			
【特記事項】			
県プロパー職員の派遣をはじめ任期付職員の採用・派遣など、沿岸市町に対する職員確保支援を継続して実施したことにより、職員不足の解消が図られ、最大469人であった不足数が平成30年4月1日現在で100人まで減少しました。また、仙台市については、平成27年度までで、いち早く職員不足を解消し、他沿岸市町に対しての職員派遣（支援）を始めました。			

東日本大震災復興交付金等の財源の確保

〔市町村課〕

東日本大震災からの復旧・復興のためには、その主たる財源となる東日本大震災復興交付金、震災復興特別交付税等の必要額を確保するとともに、長期にわたってこうした特例的な財政支援が継続されるよう国に求めていく必要があります。

各市町においては、国において集中復興期間とされた平成27年度までに完了することができない事業も有しており、平成28年度以降の財源確保が課題となっています。

県では、各市町に対し助言を行うとともに、各市町の課題や要望を集約し、国に対し改善を申し入れることで、財政支援措置の期間延長の実現に取り組んでいきます。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□復興財源に関する課題等の集約と国への要望				

■平成29年度取組実績

取組内容	□復興財源に関する課題等の集約と国への要望〔市町村課〕	達成状況	○
各市町の要望等を踏まえ、復興事業の財源確保や手続きの柔軟化に関する要望を行いました。			

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	□復興財源に関する課題等の集約と国への要望〔市町村課〕	達成状況	○
国への要望等の活動により、東日本大震災復興交付金や震災復興特別交付税といった特別な財政支援制度が国の復興期間を通じて確保されることが決定したほか、東日本大震災復興交付金効果促進事業の使途柔軟化や一括配分分の運用の改善が図られました。			

復旧・復興に関する課題や先進的取組等の情報共有

〔震災復興推進課〕

津波被害を受けた沿岸15市町ではそれぞれ復旧・復興事業に取り組んでいますが、甚大な被害のため前例のない課題も多く、復旧・復興を進める上での課題や先進的な取組事例を共有することが重要になっています。

県では、平成24年度から「県と沿岸15市町震災復興計画所管部課長会議」を開催し、県の関係各部署局長と沿岸15市町の震災復興計画所管部課長が一堂に会し、復旧・復興に関する課題や先進的な取組事例等を共有することにより、各市町が抱える課題の解決を図ってきました。復旧・復興の進捗によって課題も変化していくことから、引き続き各市町の課題解決の参考となるような情報共有に取り組んでいきます。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□「県と沿岸15市町震災復興計画所管部課長会議」の開催	→			

■平成29年度取組実績

取組内容	□「県と沿岸15市町震災復興計画所管部課長会議」の開催〔震災復興推進課〕	達成状況	○
以下のとおり「県と沿岸15市町震災復興計画所管部課長会議」を開催し、復興の進捗に伴う、沿岸15市町が抱える課題や、課題解決に向けた取組状況等について情報共有を図りました。			
【開催状況】			
①日時 平成29年6月1日（木）			
②議題			
<ul style="list-style-type: none"> ・各市町の震災復興計画取組状況 ・各市町の復興に向けての課題 ・県の取組 			

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	□「県と沿岸15市町震災復興計画所管部課長会議」の開催〔震災復興推進課〕	達成状況	○	
国が定める「集中復興期間（H23-27）」から「復興・創生期間（H28-32）」への移行期にあつて、仮設住宅から災害公営住宅等への移転や、復興まちづくりの進捗に合わせた産業再生等、沿岸15市町が抱える課題等を集約・共有し、適宜国への要望を行うなど、円滑な復興の推進に一定の成果を挙げることができました。				
【開催状況】				
年度	H26	27	28	29
開催数	2回	2回	1回	1回

復興推進計画・復興整備計画策定等に関する支援

[地域復興支援課]

復興特区制度*を活用するため、税制や規制・手続の特例措置が講じられる復興推進計画については、認定申請等に係る調整・支援を行ってきました。また、沿岸市町の土地利用等に係る許可手続等の特例措置が講じられる復興整備計画については、市町の負担軽減を図るため、計画策定への助言や計画の協議の場である復興整備協議会の運営支援を行っています。

今後も、復興の進捗に合わせて必要な特例措置等が活用できるよう、各市町のニーズを把握しながら助言・支援を継続するとともに、新たな規制の特例措置等について国に提案し、その実現を図ることで、復興の円滑化・迅速化につなげます。

※ 復興特区制度：震災により一定の被害が生じた区域（特定被災区域）において、その全部又は一部の区域が特定被災区域である地方公共団体が特例を活用するための計画（復興推進計画・復興整備計画等）を策定し、その計画が国に認められた場合には特例措置が講じられる制度。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□復興推進計画・復興整備計画策定等に関する支援				

■平成29年度取組実績

取組内容	□復興推進計画・復興整備計画策定等に関する支援 [地域復興支援課]	達成状況	○
税制や規制・手続の特例措置及び土地利用等の許可手続等の特例措置が講じられる復興特区制度活用に係る市町の負担軽減を図るため、計画期間延長の支援や復興整備協議会の開催調整等の支援を行いました。			
◇復興推進計画			
県と市町共同申請	申請2件（変更2），認定2件（変更2）		
市町単独申請	申請9件（新規6・変更3），認定9件（新規6・変更3）		
◇復興整備計画・復興整備協議会			
復興整備計画 公表実績	21回		
復興整備協議会 開催実績	8回（書面協議3回含む）		*協議会設置15市町

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	□復興推進計画・復興整備計画策定等に関する支援 [地域復興支援課]	達成状況	○
税制や規制・手続の特例措置が講じられる復興推進計画については、産業集積区域における税制の特例や応急仮設建築物の存続期間延長の特例、利子補給金支給の特例等を多くの企業や市町が活用し、復興の円滑化・迅速化に繋がりました。			
また、土地利用等に係る許可手続き等の特例措置が講じられる復興整備計画については、防災集団移転事業や被災市街地土地区画整理事業、災害公営住宅整備事業等を迅速に実施するため、復興整備協議会の運営支援を積極的に行ったことで、事業実施に必要な許可手続きのワンストップ化が実現され、市町の負担軽減が図られました。			

被災市町の復興まちづくりに対する支援

〔復興まちづくり推進室〕

沿岸の被災市町で進められている復興まちづくり事業は、計画策定段階から工事施工段階へと移行しているところです。復興まちづくりが新しいステージに移ることで、新たな課題が顕在化したり、地域ごとにさまざまな課題を抱えた中で事業を進めている状況にあることから、課題解決に向け、引き続き市町を支援していく必要があります。

そのため、新たな課題を把握し、その解決に向けて、関係機関との調整や国等への要望を行うとともに、市町職員対象の復興まちづくりの勉強会等を開催し、技術・制度の理解と情報共有を進めます。

特に、今後大きな課題と見込まれる移転元地の利活用計画の策定や、将来を見据えた新しい復興まちづくりの計画策定を支援し、復興まちづくり事業の円滑な推進と一層の加速化を図ります。

また、「復興まちづくり事業カルテ」の更新を行い、きめ細かな情報提供に努めます。

成果目標 指標：住宅等建築が可能となった復興まちづくり事業の地区の割合

現状 平成25年度末 8% ⇒ **目標** 平成29年度末 100%

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
<input type="checkbox"/> 関係機関との調整・国への要望	→→→→			
<input type="checkbox"/> 復興まちづくりに関する技術的指導・助言	→→→→			
<input type="checkbox"/> 「復興まちづくり事業カルテ」の公表	→→→→			

■平成29年度取組実績

取組内容	<input type="checkbox"/> 関係機関との調整・国への要望〔復興まちづくり推進室〕	達成状況	○
復興まちづくり事業で課題となっている事業計画規模の見直し、移転元地の利活用などについて、市町とともに関係機関との打合せを実施するなど、事業の円滑な推進に向けて取り組みました。			
取組内容	<input type="checkbox"/> 復興まちづくりに関する技術的指導・助言〔復興まちづくり推進室〕	達成状況	○
ヒアリングを通じて、各市町共通の課題や個別の課題を俯瞰的（ふかんてき）に捉え、市町へ助言をするとともに、市町担当職員との勉強会を3回開催しました。			
取組内容	<input type="checkbox"/> 「復興まちづくり事業カルテ」の公表〔復興まちづくり推進室〕	達成状況	○
復興交付金の配分状況を踏まえながら、災害公営住宅の入居開始時期や防災集団移転促進事業における宅地供給開始時期のほか、各復旧事業の進捗状況に関する情報を2回改訂し、公表しました。			
【目標達成率】 指標：住宅等建築が可能となった復興まちづくり事業の地区の割合			
平成30年3月31日現在 (平成29年度末) 99%			

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	<input type="checkbox"/> 関係機関との調整・国への要望〔復興まちづくり推進室〕	達成状況	○
復興まちづくり事業で課題となっている事業計画規模の見直し、移転元地の利活用などについて、市町とともに関係機関との打合せを実施するなど、事業の円滑な推進に向けて取り組みました。			
取組内容	<input type="checkbox"/> 復興まちづくりに関する技術的指導・助言〔復興まちづくり推進室〕	達成状況	○
ヒアリングを通じて、各市町共通の課題や個別の課題を俯瞰的（ふかんてき）に捉え、市町へ助言をするとともに、市町担当職員との勉強会を4年間で計10回開催し、延べ760人を超える職員の参加がありました。			
取組内容	<input type="checkbox"/> 「復興まちづくり事業カルテ」の公表〔復興まちづくり推進室〕	達成状況	○
復興交付金の配分状況を踏まえながら、災害公営住宅の入居開始時期や防災集団移転促進事業における宅地供給開始時期のほか、各復旧事業の進捗状況に関する情報を4年間で計8回改訂し、公表しました。			
【目標達成率】指標：住宅等建築が可能となった復興まちづくり事業の地区の割合			
対象となる12市町195地区のうち、194地区において宅地の引き渡しを開始されました。残る1地区においても工事が着手されており、目標は概ね達成することができました。			
平成30年3月31日現在 (平成29年度末) 99%			

災害公営住宅整備事業の市町からの業務受託

〔住宅課〕

被災者が安心して生活できる住まいの確保は県の最優先課題の一つです。そのうち災害公営住宅については、県全体で平成30年度までに約16,000戸を整備する計画ですが、整備の主体となる被災市町においては、ノウハウやマンパワーの不足が課題となっています。

そのため、整備戸数16,000戸のうち、2,229戸（※）について県が被災市町から設計・工事を受託し、整備を進めています。

（※）2,229戸以外に、設計のみ受託したものが379戸あり、平成26年度に設計は全て完了しています。

成果目標 指標：災害公営住宅（県受託分）完成戸数

現状 平成27年度末（見込み）2,108戸 ⇒ **目標** 平成28年度末 2,229戸 ※現状に合わせて目標を変更

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
<input type="checkbox"/> 災害公営住宅（県受託分）の整備	→			※

※目標達成により取組期間を短縮

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	<input type="checkbox"/> 災害公営住宅（県受託分）の整備〔住宅課／復興住宅整備室〕	達成状況	○
平成28年度末までに、災害公営住宅（県受託分）2,229戸全戸完成しました。			
【目標達成率】指標：災害公営住宅（県受託分）完成戸数			
平成29年3月31日現在 2,229戸(平成28年度末) 100%			

宮城県サポートセンター支援事務所の運営

〔長寿社会政策課〕

被災市町では、被災した高齢者などが応急仮設住宅等で安心して生活できるよう、応急仮設住宅団地内などに、見守りや生活・健康相談などを行う仮設住宅サポートセンターを設置しています。県では、サポートセンターをバックアップする「宮城県サポートセンター支援事務所」を開設し、各専門団体と連携しての相談会や、サポートセンタースタッフ（被災者支援従事者）に対しての研修、アドバイザーによる被災市町への助言などの後方支援を行っています。

今後は、災害公営住宅への移行期におけるニーズに対応しながら、引き続き各地域のサポートセンターをはじめとした被災者支援組織に対して、運営相談や研修の実施などの支援を継続していきます。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□宮城県サポートセンター支援事務所の運営				

■平成29年度取組実績

取組内容	□宮城県サポートセンター支援事務所の運営〔長寿社会政策課〕	達成状況	○
<p>仮設住宅等に入居する高齢者、子育て世帯などが安心して暮らせるよう、総合相談や生活支援等を行うサポートセンターを被災市町が設置するに当たり、運営の相談やノウハウ提供、サポートセンタースタッフ（被災者支援従事者）の人材育成などの支援のほか、災害公営住宅移行支援として弁護士等の専門家による相談や、被災地域での地域包括ケアにつながる地域福祉の取り組みの検討を通じた、地域における被災者の支え合い体制づくりの支援を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 県内市町の仮設サポートセンターの後方支援を行いました。 ◇ 仙台弁護士会、宮城県ケアマネジャー協会、宮城県社会福祉協議会、NPO法人などの協力団体と連携し、仮設住宅での専門職の相談会、被災者支援メニューのサポートセンタースタッフの人材育成を行いました。 <p>《サポートセンタースタッフ研修受講状況》</p> <p>平成23年度：974人、平成24年度：739人、平成25年度：796人、平成26年度：1,392人 平成27年度：2,552人、平成28年度：1,698人、平成29年度：1,213人</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 兵庫県等から被災者支援経験者をアドバイザーとして招へいし、被災市町での相談・助言等を行いました。 ◇ 生活不活発予防の普及啓発等を行いました。 ◇ 市町等の要請による社会福祉士等専門職の相談会（平成29年度：29回）を実施し、市町では対応できない被災者からの個別相談に応じました。 ◇ 被災地域での地域包括ケアにつながる地域福祉の取り組みを検討し外部に発信するため、被災地域での地域福祉の取り組みに関する地域福祉マネジメント研修会を開催しました。（拡大セミナー1回） ◇ 災害公営住宅移行支援として、弁護士等専門職の訪問相談・電話相談（平成29年度：20件）を行いました。 			

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	□宮城県サポートセンター支援事務所の運営〔長寿社会政策課〕	達成状況	○
<p>○ 被災市町が設置する仮設住宅等サポートセンターに対し、運営の相談、ノウハウの提供などをアウトリーチにより実施したほか、サポートセンタースタッフの人材育成などの支援を実施しました。また、仮設住宅から災害公営住宅への移行に対する支援に関する人材の育成を実施したほか、平成26年度からは、災害公営住宅への移行支援のため、弁護士等の専門家による相談や、被災地域での地域包括ケアにつながる地域福祉の取り組みの検討を開始し、被災者を地域で支える体制づくりの支援を行いました。</p> <p>◇研修実施実施状況（4年間累計） 受講者数 延べ6,855人</p> <p>◇社会福祉士等専門職の相談会（4年間累計） 開催回数 124回</p> <p>◇弁護士等専門職の訪問相談・電話対応（4年間累計） 実施回数 85回</p>			

市町村等地方公営企業に対する復興に向けた支援

〔市町村課〕

県内の市町村等公営企業は沿岸地域を中心に著しい震災被害を受けており、被災した施設の早期復旧と経営安定等を図るため、国により特別な財政支援が講じられています。

しかし、沿岸部の地方公営企業の復旧・復興は、職員不足や入札不調等により遅れていることから、市町村等公営企業の早期復旧・復興に向け、県では地方公営企業の経営状況等を把握し経営安定化に向けた助言を行うとともに、財源確保のための国への要望などにより、引き続き支援していきます。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□市町村等公営企業の経営安定化に向けた助言	➡			
□財源確保のための国への要望	➡			

■平成29年度取組実績

取組内容	□市町村等公営企業の経営安定化に向けた助言〔市町村課〕	達成状況	○
<p>平成29年5月に10事業（9団体）を対象に経営状況ヒアリングを行い、震災後の経営状況と今後の事業計画等を踏まえた経営見通しを把握し適切に助言を行ったほか、全事業を対象とした決算状況調査ヒアリング時においても、経営実績の確認と意見交換を行いました。</p> <p>また、各団体の円滑な経營業務を支援するため、公営企業会計適用推進及び経営戦略策定に向けた研修会や、公営企業に初めて携わる職員を対象とした初任者研修会、制度改正に関する説明会等を開催しました。</p>			
取組内容	□財源確保のための国への要望〔市町村課〕	達成状況	○
<p>市町村等地方公営企業の災害復旧に関する財源確保や財政支援の拡充、また、震災に伴う減収に対する財政支援等について、平成30年度国の施策・予算に関する提案・要望（政府要望）を行いました。</p>			

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	□市町村等公営企業の経営安定化に向けた助言〔市町村課〕	達成状況	○
<p>毎年5月に全期間合計で42事業（32団体）を対象に経営状況ヒアリングを行い、震災後の経営状況と今後の事業計画等を踏まえた経営見通しを把握し適切に助言を行ったほか、決算状況調査ヒアリング時などの様々な場面において経営実績の確認や意見交換を行いました。</p> <p>また、各団体の円滑な経營業務を支援するため、公営企業会計適用推進や経営戦略策定に向けた研修会を開催するとともに、公営企業に初めて携わる人を対象とした初任者研修会、制度改正に関する説明会等を全期間内の各年度に開催しました。</p> <p>○公営企業会計適用状況（H29.4.1現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点事業（公共下水道事業、簡易水道事業）のうち人口3万人以上の市町の取組状況 →全市町で適用済または国要請期間内(H31)での適用に向け取組中 <p>○経営戦略の策定状況（H29.3.31現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> →該当152事業中、135事業(88.8%)で策定済または国要請期間内(H32)までの策定に向け取組中 			
取組内容	□財源確保のための国への要望〔市町村課〕	達成状況	○
<p>市町村等地方公営企業の災害復旧に関する財源確保や財政支援の拡充、また、震災に伴う減収に対する財政支援等について、各年度において、国の施策・予算に関する提案・要望（政府要望）を行いました。</p>			

改革 2

さまざまな課題に対応するための多様な主体との連携

改革2 さまざまな課題に対応するための多様な主体との連携

1 市町村と連携した事業の推進

(1) 市町村と連携した事業の推進

滞納整理業務改善運動の推進

[税務課]

震災復興のための財源確保や県税収入未済額のさらなる縮減のためには、県税収入未済額の約8割を占める個人県民税の収入率向上が不可欠であり、徴収している市町村の個人住民税の収入率向上、徴収力向上が求められます。

そのため、個人県民税の徴収は“県と市町村の協働の仕事”であるとの認識で、引き続き市町村と連携して住民税の徴収対策に取り組んでいきます。

成果目標 指標：個人県民税収入未済額

現状 平成23年度決算額 64億円 ⇒ 目標※ 平成30年度決算時点 32億円以下
 (※平成27年度決算時点 51億円以下)

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
<input type="checkbox"/> 各県税事務所の「市町村滞納整理業務改善支援チーム」による助言・指導	→		※	→
<input type="checkbox"/> 宮城個人住民税徴収対策会議の開催	→		※	→
<input type="checkbox"/> 宮城一斉滞納整理強化月間の設定	→		※	→

※取組期間の3年延長に併せて目標を変更

■平成29年度取組実績

取組内容	<input type="checkbox"/> 各県税事務所の「市町村滞納整理業務改善支援チーム」による助言・指導 [税務課]	達成状況	○
各県税事務所に市町村滞納整理業務改善支援チームを設置し、市町村が単独で高い徴収率が達成できるよう、市町村に滞納整理業務改善運動を提唱し、中長期計画の策定や滞納整理マニュアルの作成支援のほか、進行管理の助言など、市町村の状況に即して、積極的に協力・支援等を行いました。			
取組内容	<input type="checkbox"/> 宮城個人住民税徴収対策会議の開催 [税務課]	達成状況	○
県と市町村が協働で個人住民税の徴収対策と復興財源確保に向けた取り組みを実施していくことをアピールするため、平成29年10月24日に宮城個人住民税徴収対策会議を開催し、各市町村担当課長等出席のもと、個人住民税徴収対策の平成28年度取組結果及び平成29年度取組計画を報告しました。また、滞納整理学会代表運営委員の三島充氏を講師に招いて、「管理監督者にも知っておいてほしい滞納整理の基本」を演題とする研修を併せて開催しました。			

取組内容	□宮城一斉滞納整理強化月間の設定〔税務課〕	達成状況	○
<p>県と市町村が連携した徴収対策を集中して実施・広報することにより、納税に対する理解の促進と新規滞納の抑制を図り、収入率の向上に寄与することを目的として11・12月を「宮城一斉滞納整理強化月間」に設定しました。</p> <p>県と市町村が、合同で捜索（1市町村：1件）を行ったほか、共同で催告（19市町村：5,696件）、徴収（4市町村：22件）を行いました。</p> <p>また、県税事務所管内の市町村と圏域単位での合同公売会が、県内で初めて1県税事務所で開催されました。</p>			

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	□各県税事務所の「市町村滞納整理業務改善支援チーム」による助言・指導〔税務課〕	達成状況	◎
<p>各県税事務所に市町村滞納整理業務改善支援チームを継続して設置し、市町村が単独で高い徴収率が達成できるよう、市町村に滞納整理業務改善運動を提唱し、中長期計画の策定や滞納整理マニュアルの作成支援のほか、進行管理の助言、納税環境整備（コンビニ収納・コールセンター設置等）に係る情報提供など、市町村の状況に即して、積極的に協力・支援等を行いました。</p> <p>なお、県税滞納額縮減対策3か年計画の計画期間の終期が平成27年度であったことから、平成28年3月に平成28年度から平成30年度を計画期間とする新たな県税滞納額縮減対策3か年計画を策定し、継続した助言・指導を行いました。</p> <p>【特記事項】</p> <p>平成28年3月に、新たな県税滞納額縮減対策3か年計画を策定し、従前からの取組みに加え、県税職員が市町村職員の身分を併せ持つ併任制度の活用やコンビニ収納などの納税環境整備の情報提供等を計画に取り入れるなどの対策強化を行っています。</p>			

取組内容	□宮城個人住民税徴収対策会議の開催〔税務課〕	達成状況	○
<p>県と市町村が協働で個人住民税の徴収対策を実施して復興財源確保に取り組んでいくことをアピールするとともに、県と市町村の機運醸成を図るため、宮城一斉滞納整理強化月間の周知期である10月下旬に、宮城個人住民税徴収対策会議を毎年度開催しました。</p> <p>また、平成26年度と平成29年度は、外部講師による講演を併せて開催し、県と市町村の管理監督者のスキルアップを図りました。</p>			

取組内容	□宮城一斉滞納整理強化月間の設定〔税務課〕	達成状況	◎												
<p>県と市町村が連携した徴収対策を集中して実施・広報することにより、納税に対する理解の促進と新規滞納の抑制を図り、収入率の向上に寄与することを目的として、毎年度11・12月を「宮城一斉滞納整理強化月間」に設定し、県と市町村が共同で下記のとおり連携事業を実施しました。</p> <p>【平成26～29年度の実施市町村数及び件数（延べ数）】</p> <table border="1"> <tr> <td>共同差押・捜索</td> <td>24市町村</td> <td>54件</td> </tr> <tr> <td>共同催告</td> <td>78市町村</td> <td>24,876件</td> </tr> <tr> <td>共同徴収</td> <td>23市町村</td> <td>78件</td> </tr> <tr> <td>合同公売</td> <td>4市町村</td> <td>1件</td> </tr> </table> <p>【特記事項】</p> <p>平成26年度に新たに宮城県市町村合同公売会を開催し、平成28年度までの3年間実施しました。平成29年度は、インターネットオークションを活用する方法に変更し、宮城県市町村合同インターネット公売として実施しました。</p>				共同差押・捜索	24市町村	54件	共同催告	78市町村	24,876件	共同徴収	23市町村	78件	合同公売	4市町村	1件
共同差押・捜索	24市町村	54件													
共同催告	78市町村	24,876件													
共同徴収	23市町村	78件													
合同公売	4市町村	1件													

【目標達成率】指標：個人県民税収入未済額

平成28年度決算額 41億8千万円

平成29年度決算見込額 39億3千万円

目標達成率： 99.2%（平成30年度末目標に対する達成率）

市町村消費生活相談窓口の機能強化

〔消費生活・文化課〕

県では、平成21年度から国の交付金を活用して市町村の消費生活相談窓口の機能強化に財政的支援を行っており、その結果、県内33市町村の相談窓口に専門の消費生活相談員が配置され、住民が身近な窓口相談できるようになりました。

今後、市町村相談窓口の相談対応力の一層の向上を図るため、県の消費生活センターが中心的な役割を果たしながら、助言や情報提供等の支援を行っていきます。

成果目標 指標：市町村の各年度末における斡旋解決率

現状 平成24年度：95.9% ⇒ 目標 平成29年度：100%

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□市町村消費生活相談員の現地研修の実施	→			
□困難案件に関する助言やアドバイザー弁護士制度の活用	→			
□相談事例に関する県と市町村の情報共有	→			

■平成29年度取組実績

取組内容	□市町村消費生活相談員の現地研修の実施〔消費生活・文化課〕	達成状況	○
市町村において新規採用された相談員を、県センターで受け入れ現地研修を行っていますが、平成29年度は市町村からの受け入れ要請がありませんでした。			
取組内容	□困難案件に関する助言やアドバイザー弁護士制度の活用〔消費生活・文化課〕	達成状況	○
困難案件に関する相談に対し、消費生活センターにおいて適宜助言や情報提供を行うとともに、更に難度の高い案件については、アドバイザー弁護士制度を活用（86回）し、案件解決に至りました。			
取組内容	□相談事例に関する県と市町村の情報共有〔消費生活・文化課〕	達成状況	○
県・市町村の相談員を対象にした外部講師を招いての研修会を4回実施したほか、県内2ブロックに分けての問題事例に関する事例検討会を各2回実施しました。さらに県内を4ブロックに分けて事例検討会を各1回実施し、問題事例及び解決手法等に関する情報の共有化を図りました。			
【目標達成率】 指標：市町村の各年度末における斡旋解決率 平成29年度：96.4%			

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	□市町村消費生活相談員の現地研修の実施〔消費生活・文化課〕	達成状況	○
市町村の新規採用相談員への現地研修は、全期間で8回実施しました。また、県の相談員派遣による市町村の相談業務の支援・指導を1回実施しました。			
取組内容	□困難案件に関する助言やアドバイザー弁護士制度の活用〔消費生活・文化課〕	達成状況	○
困難案件に関する相談に対し、消費生活センターにおいて適宜助言や情報提供を行うとともに、更に難度の高い案件については、アドバイザー弁護士制度を全期間で活用（400回）し、案件解決に至りました。			

取組内容	□相談事例に関する県と市町村の情報共有〔消費生活・文化課〕	達成状況	○
<p>全期間において毎年度、県・市町村の相談員を対象にした外部講師を招いての研修会を4回実施したほか、県内2ブロックに分けての問題事例に関する事例検討会を各2回実施しました。さらに、毎年度、県内を4ブロックに分けて事例検討会を各1回実施し、問題事例及び解決手法等に関する情報の共有化を図りました。</p>			
<p>【目標達成率】指標：市町村の各年度末における斡旋解決率 平成26年度：94.9% 平成27年度：94.6% 平成28年度：95.3% 平成29年度：96.4%</p>			

市町村との共同による応急仮設住宅等入居者健康調査の実施		〔健康推進課〕		
<p>被災者の応急仮設住宅での生活の長期化や災害公営住宅への転居に伴って、心の問題や生活不活発病の発生など、さまざまな健康問題が懸念されていることから、県では市町村と共同で健康調査を実施しています。調査を共同で実施することで、被災市町村の保健師等の専門職の不足をカバーするとともに、別の市町村の民間賃貸借上住宅に入居している方への調査も効率的に実施できます。</p> <p>県では主に調査の企画や結果の分析を担い、市町村は要確認者のフォローを行うことで、限られた体制でも効果的に調査を実施しています。市町村を中心に、県、関係機関・団体の連携を一層強化することにより、問題を抱えている方を早期に発見し、迅速かつ的確な健康支援を実施します。</p>				
取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□応急仮設住宅及び災害公営住宅入居者健康調査の実施				

■平成29年度取組実績

取組内容	□応急仮設住宅及び災害公営住宅入居者健康調査の実施〔健康推進課〕	達成状況	○
<p>プレハブ仮設住宅入居者については4市町と共同で1,529世帯に対して、民間賃貸借上住宅入居者については28市町と共同で2,200世帯に対して、災害公営住宅入居者については12市町と共同で9,749世帯に対して調査を実施しており、フォローが必要な方を健康支援事業等へつなげました。</p>			

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	□応急仮設住宅及び災害公営住宅入居者健康調査の実施〔健康推進課〕	達成状況	○
<p>全期間で、プレハブ仮設住宅入居者については最大8市町と共同で延べ13,402世帯に対して、民間賃貸借上住宅入居者については最大35市町村と共同で延べ18,097世帯に対して、災害公営住宅入居者については最大14市町と共同で延べ12,343世帯に対して調査を実施しており、フォローが必要な方を健康支援事業等へつなげました。</p>			

2 民間の知恵・力を活かした効果的な事業の推進

(1) 民間活力の導入による公共サービスの提供

民間の創意工夫を活かせる制度の活用

〔行政経営推進課〕

膨大な復興業務に対応するための県のマンパワーが不足している現状にあつて、復興を加速するためにも、多様化した県民ニーズに対応し、より効率的・効果的なサービスを提供するためにも、民間の知恵・力を活かしていくことが求められています。

県ではこれまでも、指定管理者制度の導入やPFIの導入などを行ってきましたが、外部委託の活用について幅広く検討するなど、民間活力の効果的な導入手法について引き続き検討していきます。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
<input type="checkbox"/> 指定管理者制度導入施設におけるサービスの向上	→			
<input type="checkbox"/> 公民連携手法の適切な活用	→			
<input type="checkbox"/> 民間企業との協働の推進	→			

■平成29年度取組実績

取組内容	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度導入施設におけるサービスの向上〔行政経営推進課〕	達成状況	○
<p>全ての指定管理者制度導入施設（67施設）においてモニタリング・評価を実施し、その評価結果について、7月末に課のホームページで公表しました。</p> <p>また、指定管理者導入施設における利用状況等に関して、一覧表化を行うことによる「見える化」を実施し、公表しました。</p>			
取組内容	<input type="checkbox"/> 公民連携手法の適切な活用〔行政経営推進課〕	達成状況	○
<p>◇PPP・PFI導入可能性のある施設についての検討調整を行いました。</p> <p>◇PPP・PFI導入調整会議を開催し、学校整備事業についてPPP・PFI手法の導入の適否を判断しました。（8月）</p> <p>◇PPP・PFIの推進にかかる国関連施策等の情報収集を行いました。</p> <p>◇官民連携事業の推進のための東北ブロックプラットフォームに参画しました（9月コアメンバー会議・ワークショップ、1月PPP/PFI研修）。</p> <p>◇国土交通省とPPP協定を締結した民間企業が主催するPPPセミナー（全7回）について庁内周知を実施するとともに、5回参加しました。</p>			
取組内容	<input type="checkbox"/> 民間企業との協働の推進〔行政経営推進課〕	達成状況	○
<p>◇民間企業等との協働の推進を図り、観光振興や災害時の支援等、さまざまな分野で協定を締結しました。</p> <p>◇県で実施している民間企業等との連携協定等を取りまとめ、ホームページに掲載しました。</p>			

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	□指定管理者制度導入施設におけるサービスの向上〔行政経営推進課〕	達成状況	○
<p>全ての指定管理者制度導入施設においてモニタリング・評価を実施し、その評価結果について、課のホームページで公表するとともに、平成28年度から、指定管理者導入施設における利用状況等に関して、一覧表化を行うことによる「見える化」を実施し、公表しました。</p> <p>また、雇用・労働環境への配慮が求められていることから、指定管理者の募集に当たっては、募集要項等に労働関係法令の遵守について明示するよう作成例を改正し、募集及びモニタリング時には「チェックシート」による労働条件の確認を実施しました。</p>			
取組内容	□公民連携手法の適切な活用〔行政経営推進課〕	達成状況	◎
<p>◇PPP・PFI導入可能性のある施設についての検討調整を行いました。</p> <p>◇PPP・PFI導入調整会議を開催し、学校施設整備等についてPPP・PFI手法の導入の適否を判断しました。</p> <p>◇PPP・PFIの推進に係る国関連施策等の情報収集を行いました。</p> <p>◇官民連携事業の推進のための東北ブロックプラットフォームに参画しました。</p> <p>◇国土交通省とPPP協定を締結した民間企業が主催するPPPセミナーに参加しました。</p> <p>【特記事項】</p> <p>「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針（平成27年12月15日民間資金等活用事業推進会議決定）」を踏まえ、「宮城県PPP・PFI手法の優先的検討と導入に関する実施要綱（平成29年4月1日施行）」を策定し、指定管理者制度や県の各種計画を関連付けて整理するとともに従来の「宮城県PFI活用方針（平成15年3月策定）」によるPFIの導入推進に加え、PPP手法についても優先して導入を検討することとしました。</p>			
取組内容	□民間企業との協働の推進〔行政経営推進課〕	達成状況	○
<p>◇民間企業等との協働の推進を図り、観光振興や災害時の支援等、さまざまな分野で協定を締結しました。</p> <p>◇県で実施している民間企業等との連携協定等を取りまとめ、ホームページに掲載しました。</p>			

(2) 民間との協働による事業の推進				
環境リスクコミュニケーションの推進		〔環境対策課〕		
<p>化学物質による環境リスク*を減らすためには、事業者による適正な管理が必要ですが、より合理的にリスクを管理し減らすためには、地域住民・事業者・行政がリスクに関する正確な情報を共有しながら意思疎通と相互理解を図る「リスクコミュニケーション」による取組が必要です。</p> <p>そのため、県では平成20年3月に作成した「宮城県化学物質適正管理指針」に基づいて、事業者との協働により、地域住民とのリスクコミュニケーションの取組を推進してきました。</p> <p>引き続き事業者の自主的な取組を推進し、一層の浸透と定着を目指します。</p> <p>※環境リスク：化学物質などによる環境汚染が人の健康や生態系に好ましくない影響を与えるおそれ</p>				
取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
<input type="checkbox"/> 事業者のためのリスクコミュニケーションセミナー開催				
<input type="checkbox"/> 事業者主導型リスクコミュニケーション事業の実施				

■平成29年度取組実績

取組内容	達成状況
<p><input type="checkbox"/>事業者のためのリスクコミュニケーションセミナー開催〔環境対策課〕</p> <p>「人材育成事業（事業者のためのリスクコミュニケーションセミナー）」を実施しました。 ◇実施日：平成29年7月18日 ◇出席者：14人</p>	○
<p><input type="checkbox"/>事業者主導型リスクコミュニケーション事業の実施〔環境対策課〕</p> <p>県内事業者において、「事業者主導型リスクコミュニケーション事業」を実施しました。 ◇実施日：平成30年3月5日 ◇出席者：56人</p>	○

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	達成状況
<p><input type="checkbox"/>事業者のためのリスクコミュニケーションセミナー開催〔環境対策課〕</p> <p>「人材育成事業（事業者のためのリスクコミュニケーションセミナー）」を、全期間で合計4回実施しました。 延べ76人の参加がありました。</p>	○
<p><input type="checkbox"/>事業者主導型リスクコミュニケーション事業の実施〔環境対策課〕</p> <p>県内事業者において、「事業者主導型リスクコミュニケーション事業」を、全期間で合計4回実施しました。 延べ155人の参加がありました。</p>	○

多様な主体による森づくりの推進

〔森林整備課〕

環境問題への関心や社会貢献意識の高まりから、森づくり活動への参加を希望する企業や団体が増加しています。県ではこうした企業や団体との協働による森林整備を進めるため、「わたしたちの森づくり事業」を平成18年度から実施しています。また、東日本大震災の津波で被災した海岸防災林の再生に当たって、「みやぎ海岸林再生みんなの森づくり活動」を平成25年度から開始しています。

活動を行う企業や団体にとっては、森林や環境保全について身近に捉える機会になること、県にとっては、民間の参加・協力により森林整備ができることから、双方にメリットのある事業であり、今後も一層の推進を図ります。

成果目標 指標：協定締結数及び森林整備面積

現状 平成24年度 15件 95.04ha ⇒ 目標 平成29年度 36件 270.00ha

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□「わたしたちの森づくり事業」の推進	▶▶▶▶▶			
□「みやぎ海岸林再生みんなの森づくり活動」の推進	▶▶▶▶▶			

■平成29年度取組実績

取組内容	□「わたしたちの森づくり事業」の推進〔森林整備課〕	達成状況	○
2つの企業との協定を更新し、6.48haの県有林を活動場所として提供しました。 これにより、平成29年度末までに、19企業・団体と延べ32件の事業実施協定を締結しました。 現在は14企業・団体が森づくり活動に取組んでおり、各企業・団体等が森づくり活動を積極的に展開できるよう継続的に支援を行いました。			
取組内容	□「みやぎ海岸林再生みんなの森づくり活動」の推進〔森林整備課〕	達成状況	○
新たに7つの民間団体等と3.27haの協定を締結し、協定変更に伴う追加6.55haとの合計9.82haを海岸林再生の活動場所として提供しました。 これにより、平成29年度末までに25団体と延べ31件、132.78haで協定を締結しました。 また、平成29年度の植栽面積は24.07ha、下刈り等保育活動の面積は65.12haで、延べ6,100人を超えるボランティアが活動に参加しました。			

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	□「わたしたちの森づくり事業」の推進〔森林整備課〕	達成状況	○
平成29年度末までに、19企業・団体と延べ32件の事業実施協定を締結しました。 現在は、14団体が森づくり活動に取組んでおり、各企業・団体等が森づくり活動を積極的に展開できるよう継続的に支援を行いました。			
取組内容	□「みやぎ海岸林再生みんなの森づくり活動」の推進〔森林整備課〕	達成状況	○
平成29年度末までに25団体と延べ31件、132.78haで協定を締結しました。 また、平成29年度の植栽面積は24.07ha、平成29年度末までの合計で70.77haとなりました。 各団体の植栽及び保育管理が適切に行われるよう継続して積極的に支援活動を行いました。			

【目標達成率】指標：協定締結数及び森林整備面積

平成30年3月31日現在

協定締結 45件(125.0%)

森林整備面積 188.90ha(70.0%)

(3) 空港民営化を核とした地域活性化の推進

仙台空港民営化の推進

[富県宮城推進室/空港臨空地域課]

平成25年6月の「民間の能力を活用した国管理空港等の運営等に関する法律」成立以降、国や県等による手続きが行われ、平成28年7月には民間事業者による仙台空港の運営事業が開始される予定です。

民間企業が空港を一体的に運営することで、着陸料や施設利用料の柔軟な設定や、空港施設全体を柔軟かつ機動的に運用することが可能となり、新規路線の就航や便数の増大といった利用者の利便性の向上が期待されます。また、こうした取組により旅客数や取扱貨物量が増大し、空港及び周辺地域の活性化につながっていくことが期待されます。

県では、この民営化を契機に、観光やビジネス、物流等の空港機能を高め、仙台空港を「東北再興の拠点空港」へと発展させる取組を、運営権者と連携しながら地域と一体となって推進していきます。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□「サポーター会議」の開催による地元機運の醸成と情報発信	→			
□県が出資する仙台空港関連第三セクターへの支援と調整	→			
□空港運営権者と連携した旅客・貨物の需要創出			→	

■平成29年度取組実績

取組内容	□空港運営権者と連携した旅客・貨物の需要創出 [空港臨空地域課]	達成状況	○
<p>平成28年7月より国管理空港第一号として、仙台国際空港株式会社による仙台空港の民間運営が開始され、同社との連携のもと、積極的なエアポートセールスや航空需要喚起に向けた取組を展開することにより、国際線・国内線ともに航空路線の拡充が図られ、平成29年度の旅客数が前年度を約27万人上回る343万人を記録し、過去最高となりました。また、航空貨物拡大に向けた取組として、仙台国際空港株式会社をはじめとする関係機関と調整を行い、課題の洗い出しや今後の進め方等についての検討を行いました。</p>			

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	□仙台空港民営化の推進 [空港臨空地域課]	達成状況	○
<p>平成25年7月に第1回目となる会合を開催した「仙台空港600万人・5万トン実現サポーター会議」については、平成28年1月までの間に5回の会議を実施し、仙台空港の民営化についての地元機運の醸成と、積極的な情報発信を続けてきました。</p> <p>また、仙台空港ビル株式会社や仙台エアカーゴターミナル株式会社といった、空港関連の第3セクターの運営を支援しながら、民営化に向けての調整を進めた結果、当初の予定どおり、平成28年7月に国管理空港では初の民間運営が実現しました。</p> <p>民営化以降は、空港運営権者との間で航空旅客や航空貨物の拡大について詳細にわたる検討を重ね、また県としても積極的なエアポートセールス等を行った結果、国際線では台湾線の増便やソウル線の毎日運航化などの成果があり、国内線では休止されていた神戸線の再開、札幌線の増便など、仙台空港を発着する路線の拡充が図られました。取組前の平成25年度と比較すると、特に国際線の旅客数が60%増と大きく伸びており、その結果、平成29年度には旅客数が過去最高となりました。</p> <p>さらにターミナルビル内においてカフェやインフォメーションを新設するなど、施設も充実したことで、空港利用客の利便性が向上するなど、民営化の成果が着々と現れています。</p>			

(4) 大学等の研究機関との連携

県内大学との連携

〔震災復興政策課〕

県民ニーズが多様化・複雑化する中で、県が新たな施策を展開していくためには、高度な知見やノウハウを持つ大学と連携することは有効な手段であり、県ではこれまでもさまざまな分野において連携を図ってきました。

今後も、震災復興の過程において生じるさまざまな課題や県民ニーズに対応していく必要があることから、県内大学等との連携の取組を継続していきます。

特に、県が設置した宮城大学との連携について、各学部の特性等を踏まえ、被災地域の経済活性化等に資する共同事業の実施等を検討します。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
<input type="checkbox"/> 県内大学との協定等に基づく連携	→			
<input type="checkbox"/> 宮城大学との共同事業の検討・実施	→			

■平成29年度取組実績

取組内容	達成状況
<input type="checkbox"/> 県内大学との協定等に基づく連携〔震災復興政策課ほか〕	○
平成27年度以降、県内の大学や企業等が連携して人材育成・雇用創出等に取り組む「地（知）の拠点大学による地方創生事業（COC+事業）」に参画しています。また、東北大学と連携し、平成24年度から地域の経営人材を育成する講座「地域イノベーションプロデューサー塾」（RIPS）を、平成27年度からは経営者の支援人材を育成する「地域イノベーションアドバイザー塾」（RIAS）を開催しているほか、庁内で実施されている大学等との連携に関する調査を実施しました。	
取組内容	達成状況
<input type="checkbox"/> 宮城大学との共同事業の検討・実施〔震災復興政策課ほか〕	○
県では、宮城大学の地域振興事業部運営会議に委員として参画し、地域振興事業部の活動等に関して助言を行っています。宮城大学では、県内市町村や地元企業と積極的に連携協定を結んでおり、大学の研究や技術を活かした地域づくり、地域経済を担う人材の育成に取り組んだほか、大学の資源を一体的に活用した連携研究活動を推進するため、地域連携センターの組織改編を行いました。	

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	達成状況
<input type="checkbox"/> 県内大学との協定等に基づく連携〔震災復興政策課ほか〕	○
平成27年度から、12の大学や高等専門学校、仙台市、県内企業等が協定を締結し、連携して人材育成・雇用創出等に取り組む「地（知）の拠点大学による地方創生事業（COC+事業）」を実施しました。また、東北大学と連携し、地域の経営人材を育成する講座「地域イノベーションプロデューサー塾」（RIPS）や、経営者の支援人材を育成する「地域イノベーションアドバイザー塾」（RIAS）の開催を通じて、地域経済の活性化を支援しました。	
取組内容	達成状況
<input type="checkbox"/> 宮城大学との共同事業の検討・実施〔震災復興政策課ほか〕	○
県では、宮城大学の地域振興事業部運営会議に委員として参画し、地域振興事業部の活動等に関して助言を行いました。また、宮城大学では、大学の研究や技術を活かした地域づくり、地域経済を担う人材の育成を目的として、県や市町村、地元企業と積極的に連携協定を結んでおり、また、産業技術総合センターとの連携による地域企業からの技術相談対応や食産業に関するシンポジウムなども開催しました。	

産学官の連携による高度技術産業の集積・促進

〔新産業振興課〕

これまで、地域企業の基盤技術の高度化を支援するため、学術機関や研究機関、産業支援機関などで「KCみやぎ推進ネットワーク」を構成し、産学官連携による技術的支援を行ってきました。

特に、県内の被災企業では生産能力や研究開発力の回復・向上が課題となっていることから、技術的支援を優先して行います。また、新製品・新技術の開発を積極的に進め、新たな市場開拓や商品展開を図っていこうとする意欲の高い企業に対して、産学官連携を通じた総合的な支援を行うことで、学術機関等が有する先端的技術の移転や地元企業の技術の高度化を図ります。

成果目標 指標：産学連携件数

現状 平成24年度 635件 ⇒ 目標 平成26年度～29年度（累計） 2,000件

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□「KCみやぎ推進ネットワーク」による技術的支援	→			

■平成29年度取組実績

取組内容	□「KCみやぎ推進ネットワーク」による技術的支援〔新産業振興課〕	達成状況	○
KCみやぎ推進ネットワーク構成学術機関教員による地域企業からの技術相談への対応（717件）や産学共同による研究会活動の実施（30件）など地域企業の基盤技術の高度化を支援しました。			
【目標達成率】指標：産学連携件数 企業からの学術機関に対する相談件数 《実績》平成29年度 717件(143.4%)			

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	□「KCみやぎ推進ネットワーク」による技術的支援〔新産業振興課〕	達成状況	○
地域企業の抱える技術的課題について、産業技術総合センター内のワンストップ相談窓口にて課題の明確化、具体化を行い、専門的見地が必要な案件については、ネットワーク構成学術機関と連携して支援しました。また、各ネットワーク構成学術機関でも技術相談に対応しました。			
また、学術機関が運営主体となり、地域企業が参画する産学共同研究会活動などを通じて、地域企業への技術移転を行いました。			
【目標達成率】指標：産学連携件数 平成30年3月31日現在 産学連携件数 2,476件(123.8%)			

高大連携の推進

〔教育企画室／高校教育課〕

魅力ある高校づくりの一環として、平成26年度から松島高校に観光科を、水産高校に水産業の6次産業化を念頭に置いた教育課程を、平成28年度から多賀城高校に災害科学科を新たに設置することとしています。

新たに設置するこれらの教育課程については、既存の高校教育の枠組みにとられない新たな取組となるため、教員の養成や教材の開発などにおいて、高い専門性を有する大学との連携が必要です。

県では、県内大学と包括連携協定を結び、教員の研修やゼミへの参加、共同研究などにより各大学の専門性を高校教育に活かしていきます。

また、高校生が大学の教育・研究内容への理解と関心を深められるよう、大学で行われる公開授業や公開講座のほか、地域公開講座に高校生の参加を促進し、高大連携の取組を一層推進していきます。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
<input type="checkbox"/> 新設学科等の専門性向上に係る連携	▶▶▶▶▶			
<input type="checkbox"/> 大学の公開講座等への高校生の参加促進	▶▶▶▶▶			

■平成29年度取組実績

取組内容	達成状況
<p><input type="checkbox"/>新設学科等の専門性向上に係る連携〔高校教育課〕</p> <p>3校において新設学科等の専門性の向上のため、県内外の7大学と連携を図りました。新設学科の教育課程について、教材の開発などにおいて大学の専門性を生かした連携を行いました。</p> <p>【松島高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○宮城学院女子大学との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・地場産品を活用した商品開発「金のいぶき」米粉スイーツプロジェクトを実施しました。 ・観光科サポート委員会を2回開催し、観光教育等について助言を受けました。 ○大正大学との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源発掘ワークショップを行いました。 <p>【水産高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○石巻専修大学との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・地域連携協議会の開催し、取組についての説明や意見交換を行いました。 ・「ヒラメの給餌試験」や「ホヤの鮮度評価」を連携して行いました。 <p>【多賀城高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○東北大学との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・特別授業「震災の記憶の伝承と災害への備え」を行いました。 ・栗駒山ジオパーク（地崩れ、地熱発電）にて、「栗駒巡検」を実施しました。 ・防災ジュニアリーダー養成研修会・東日本大震災メモリアルdayを開催しました。 ・世界防災フォーラム等に高等学校として唯一参加しました。 ・「サイエンスデイ」では9賞を受賞し、「サイエンスデイ オブ ザ イヤー2017」では宮城県知事賞を受賞しました。 ・創立記念行事において、東北大学災害科学国際研究所教授の記念講演を行いました。 ○宮城教育大学との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・世界防災フォーラム等に高等学校として唯一参加しました。 ○東北学院大学との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・東北学院大学教養学部教授による特別授業「土地・自然とつきあうには」を行いました。 ・東北学院大学教授及び学生による生徒会執行部ファシリテーター養成講座を実施しました。 	○

○東北工業大学との連携

・東北工業大学准教授による特別授業「仮設住宅と復興コミュニティデザイン」を行いました。

取組内容	□大学の公開講座等への高校生の参加促進〔高校教育課〕	達成状況	○
<p>高校生が自ら学ぶ意欲を高め、個々の興味・関心を持つ学問分野への理解を一層深めるとともに主体的な進路選択を行うことができるように、県内高校生を対象として大学における高度な教育・研究に触れることのできる機会を設定するものとして、平成16年度より高大連携事業を行っています。</p> <p>平成29年度の実績</p> <p>(1) 公開授業・公開講座開設状況 開設講座数 11 大学 89 講座 うち受講講座数 5 大学 11 講座 受講者数 15 名 (延べ)</p> <p>(2) 地域公開講座 ※ 高校を会場として行うもの 仙台一高 (4 講座 195 名受講・9/16) 名取北高 (5 講座 129 名受講・7/21) 佐沼高 (7 講座 327 名受講・7/21) 計 16 講座 651 名受講</p> <p>(3) 高大連携事業に係る講演及び講義等 (東北大学の特別授業) 開催数 9 校 (11 回) 講座数 52 (延べ) 受講生徒数 2,217 名</p>			

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	□新設学科等の専門性向上に係る連携〔高校教育課〕	達成状況	○
<p>松島高校、水産高校及び多賀城高校においては、それぞれの専門教育の向上のため高い専門性を有する大学との連携により様々な取組が行われました。その取組の内容は、年々多岐にわたるようになり、有能な人材の育成につながっています。また、大学教授や大学生との協働により、教員の指導力向上の成果も表れています。</p>			
取組内容	□大学の公開講座等への高校生の参加促進〔高校教育課〕	達成状況	◎
<p>全ての県立高校を対象に大学の公開講座等への参加を促進することで、生徒は大学の高度な専門性に触れ関心を持ち、自ら主体的に学ぶようになってきました。また、生徒は、将来においての自分の生き方についても考えるようになり、志教育やキャリア教育と相まって指導の成果が高まっています。</p> <p>【特記事項】 多くの大学との提携により数多くの講座を用意し、積極的に取組を実施しました。</p>			

(5) 地方独立行政法人との連携


拓桃医療療育センターと県立こども病院の一体的な機能連携の実現

〔障害福祉課〕

県立県営の医療型障害児入所施設「拓桃医療療育センター」の建替えに当たっては、地方独立行政法人が運営する小児高度専門医療施設「宮城県立こども病院」との一体的な連携により、急性期から慢性期、在宅に至るまでの高度で一貫したサービスが提供できるよう、こども病院の隣接地に移転整備することとしています。

こうした一体的な機能連携を実現するため、平成27年4月に運営主体を「地方独立行政法人宮城県立こども病院」に統合しました。

今後、平成28年3月の移転完了までに、必要な準備を着実に進め、民間の運営ノウハウを活かしたサービス水準の向上と効率的な施設運営を実現していきます。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度	
□拓桃医療療育センターの県立こども病院との運営統合					

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	□拓桃医療療育センターの県立こども病院との運営統合〔障害福祉課〕	達成状況	○
<p>運営主体の統合後、新病院棟（拓桃館）が完成し、拓桃医療療育センターは平成28年3月1日に県立こども病院へ移転し、これまでの機能を引き継いだ「宮城県立拓桃園」として開所しました。</p>			

3 県民・NPO等との協働の推進

(1) 公益的な活動を行う多様な主体との協働の推進

NPOとの協働の推進

〔共同参画社会推進課〕

営利を目的とせず、自発的に社会的・公益的な活動を行うNPOは、福祉やまちづくりなど幅広い分野で役割を担っているほか、震災後の被災者支援においては、行政では行き届きにくい分野において活動しており、非常に重要な役割を担っています。

こうしたNPOが今後も自立的に継続した活動を行うためには、人材育成や組織マネジメント等の基礎的能力の強化を図る必要があることから、県では引き続きNPO活動を促進する取組を実施します。

また、地域課題の解決に取り組むNPOについて、社会全体で理解を深めるとともに、県や市町村が対等なパートナーとしてNPOと協働していけるよう、NPOに対する理解の促進を図ります。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
<input type="checkbox"/> NPO活動の促進 ・みやぎNPOプラザの運営 ・NPO向け基礎的能力強化のための講座の開催 ・NPOの活動資金に対する低利融資 ・NPOに対する県有遊休施設の貸付 ・NPOが行う復興・被災者支援活動に対する助成（国の交付金を活用）	→			
<input type="checkbox"/> NPOとのパートナーシップの推進 ・行政職員向けのNPO理解促進のための講座の開催 ・NPO推進事業評価の実施	→			

■平成29年度取組実績

取組内容	□NPO活動の促進〔共同参画社会推進課〕	達成状況	○
平成29年度のみやぎNPOプラザの利用者数は、各種講座・研修、相談、活動スペースの利用などにより延べ46,890人（前年度比2,151人減、約4%の減）の利用がありました。 県の遊休施設6施設を安価な料金で貸し付けしたほか、NPO等による復興・被災者支援の取組や復興・被災者支援を行うNPO等をサポートする中間支援の取組計13件に対して補助金を交付したほか、NPO等による被災者が人と人とのつながりや生きがいを持てるような取組23件に対して補助金を交付しました。 また、復興・被災者支援を行うNPO等の「絆力」の強化に資する交流会、活動報告会を開催し、延べ461名が参加しました。			
取組内容	□NPOとのパートナーシップの推進〔共同参画社会推進課〕	達成状況	○
NPOに対する行政職員の理解促進のための講座を1回開催しました。 NPO推進事業評価については、東日本大震災の影響を考慮し、平成22年度以降、中止しています。			

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	□NPO活動の促進〔共同参画社会推進課〕	達成状況	○
<p>NPO活動の中核拠点機能である「みやぎNPOプラザ」は、各種講座・研修、相談、活動スペースの利用などにより延べ201,022人の利用があり、プラザの運営を通じて、NPOに対する理解醸成とNPOの運営基盤の強化を図りました。</p> <p>また、県の遊休施設を安価な料金で貸し付けや、民間金融機関との提携融資によるつなぎ資金の融資を4件実施したほか、国の交付金を活用し、NPOが行う復興・被災者支援の取組やNPOの運営基盤強化の取組など計100件に対して補助金を交付し、NPOの活動を支援しました。</p>			○
取組内容	□NPOとのパートナーシップの推進〔共同参画社会推進課〕	達成状況	○
<p>NPOに対する行政職員の理解促進のための講座を毎年開催し、行政とNPOとの協働を推進しました。</p>			○

多様な主体との連携による復興活動の推進

〔地域復興支援課〕

津波被害が甚大な沿岸部では震災によりこれまでの地域コミュニティが失われたことから、避難先でのコミュニティづくりと、避難生活が解消された後の新たな集落単位でのコミュニティづくりに対し支援が必要になっています。

県では、被災地の地域づくりを目的とした住民主体の地域活動を促進するため、市町村や関係団体と連携して、それぞれの地域で意欲的に復興に取り組む人材を募り、一定期間「復興応援隊」として地域住民の活動支援に従事してもらい「復興応援隊設置事業」を実施しています。

併せて、「復興応援隊」の活動が円滑に行われるよう、隊員に対する研修や復興支援に携わる人材の育成、被災地域間の連携・情報共有、制度周知等の後方支援を行っています。

被災地域の支援活動団体と協働してこうした取組を推進することで、住民参加によるコミュニティづくりを進めていきます。

成果目標 指標：復興応援隊設置地区数

現状 平成25年度当初 8地区 ⇒ 目標 平成29年度末 15地区

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
<input type="checkbox"/> 「復興応援隊設置事業」の実施	→			※
<input type="checkbox"/> 「復興応援隊」に対する後方支援	→			

※「復興応援隊設置事業」は平成28年度で終了

■平成29年度取組実績

取組内容	達成状況
<input type="checkbox"/> 「復興応援隊」に対する後方支援〔地域復興支援課〕	○
被災市町が設置する復興応援隊員（復興支援員）に対する研修等を通じ、スキルアップやキャリア形成等を図り、地域への定着に向けた支援を行ったほか、会議等の開催により関係者間の広域的な連携を促進し、県内の復興支援活動の活性化を図りました。	

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	達成状況
<input type="checkbox"/> 「復興応援隊設置事業」の実施〔地域復興支援課〕	○
市町村や関係団体と連携して、復興応援隊を15地区に設置し、地域が抱える課題やニーズに応じて住民が主体となって取り組んでいる活動を支援したことにより、復興支援活動の活性化を図りました。	
<input type="checkbox"/> 「復興応援隊」に対する後方支援〔地域復興支援課〕	○
復興応援隊員（復興支援員）に対して、活動する上で直面する課題の解決や、活動終了後の地域への定着を見据えた継続的な支援を行ったほか、会議等の開催により関係者間の広域的な連携を促進し、県内の復興支援活動の推進を図りました。	
【目標達成率】 指標：復興応援隊設置地区数	
復興応援隊設置地区数	
平成28年度末 15地区（100%）	

民間・NPO等との協働によるスポーツ活動の推進

[スポーツ健康課]

震災後の被災地支援活動等を通じ、スポーツの持つ力やスポーツでつながる地域の「絆」の重要性が改めて認識されています。

生涯にわたるスポーツ活動や競技力向上に向けた取組を推進するためには、県民をはじめとして、民間企業、スポーツ関係団体、NPO、大学、国、市町村など幅広い主体が協働して取り組む必要があります。

県では、県内外のスポーツ関連団体等による実行組織との連携を強化しながら、トップアスリートの輩出や地域のスポーツ活動の活性化、スポーツ指導者の育成などに取り組めます。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□みやぎジュニアトップアスリートアカデミーの開催	→			
□未来を担うみやぎっ子体力向上キャンペーンの開催	→			

■平成29年度取組実績

取組内容	達成状況
<p>□みやぎジュニアトップアスリートアカデミーの開催〔スポーツ健康課〕</p> <p>公益財団法人東日本大震災復興支援財団の寄付金を活用し、みやぎジュニアトップアスリートアカデミー事業を実施しました。</p> <p>仙台大学や県内スポーツ関係団体と連携し、本県のジュニア選手層の競技力向上とトップアスリートの育成、さらに復興を支える人材育成をねらいとして、県内の小学4年生、5年生、6年生から各学年30人程度を選抜し、年間を通して育成プログラムや競技体験プログラム等の育成事業を実施しました。</p> <p>また、県内スポーツ団体と連携し、個々人の能力・資質にあった競技を見つけるために、競技選択プログラムを実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アカデミー修了生である中学1年生～高校1年生を対象にした修了生プログラムを実施しました。 ・修了生が全国中学生大会において、中学日本記録を樹立して優勝しました。 	○
<p>□未来を担うみやぎっ子体力向上キャンペーンの開催〔スポーツ健康課〕</p> <p>未来を担うみやぎっ子体力向上キャンペーンとして、県内の小学生の体力・運動能力の向上を目的とし、県内の児童が、いつでも何度でも挑戦できる web 上で行う縄跳び大会を以下のように実施しました。</p> <p>【種目】 短なわ跳び大会（個人参加）、長なわ跳び大会（チーム参加）</p> <p>【期間】 前期：平成29年5月～平成29年7月、後期：平成29年11月～平成30年2月</p>	○

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	□みやぎジュニアトップアスリートアカデミーの開催〔スポーツ健康課〕	達成状況	○
<p>公益財団法人東日本大震災復興支援財団の寄付金を活用し、みやぎジュニアトップアスリートアカデミー事業を実施しました。</p> <p>仙台大学や県内スポーツ関係団体と連携し、本県のジュニア選手層の競技力向上とトップアスリートの育成、さらに復興を支える人材育成をねらいとして、県内の小学4年生、5年生、6年生から各学年30人程度を選抜し、年間を通して育成プログラムや競技体験プログラム等の育成事業を実施しました。</p> <p>また、県内スポーツ団体と連携し、個々人の能力・資質にあった競技を見つけるために、競技選択プログラムを実施しました。</p> <p>アカデミー修了生に対しても、年に1～2回程度の修了生プログラムを実施しました。</p>			
取組内容	□未来を担うみやぎっ子体力向上キャンペーンの開催〔スポーツ健康課〕	達成状況	○
<p>「短なわ跳び大会」, 「長なわ跳び大会」を実施したことにより、運動の機会創出の一助となりました。また、大会に参加した学校は、体力・運動能力調査の合計点において、全国値を超える割合が県全体の割合よりも高くなっており、体力・運動能力の向上に効果が見られました。</p>			

(2) 県民参加による事業の推進

社会資本整備に関する地域協働（コラボ）事業の推進

〔道路課／河川課〕

道路や河川などの社会資本整備に当たっては、事業実施過程の透明性確保やさまざまな形での住民参画に取り組んでいますが、特に地域住民の生活に密着した身近な社会資本については、事業の計画段階から、地域関係者と行政が協働で計画を立案する地域協働（コラボ）事業として実施することで、柔軟かつ確に施設整備や運用改善が図られ、地域住民の満足度も向上すると期待されます。

今後も、地域住民の参画のもと地域状況や課題に応じた効果的な事業計画を立案できるよう、地域協働（コラボ）事業を活用します。

成果目標 指標：地域協働（コラボ）事業数

現状 平成25年度 4箇所 ⇒ 目標 地域住民の生活に密着した身近な社会資本整備事業について、引き続き地域住民と協働しながら地域状況や課題に応じた事業を進めます。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□地域協働（コラボ）事業の推進	※			

※道路課分は平成27年度で終了

■平成29年度取組実績

取組内容	□地域協働（コラボ）事業の推進〔河川課〕	達成状況	○
平成29年度は4箇所において地域協働(コラボ)事業を実施しました。			

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	□地域協働（コラボ）事業の推進〔道路課〕	達成状況	○
平成26年度は2箇所において地域協働（コラボ）事業を実施しました。 平成27年度は2箇所において地域協働（コラボ）事業を実施しました。			
【目標達成率】指標：地域協働（コラボ）事業数 《実績》 平成26年度 2箇所 平成27年度 2箇所			
取組内容	□地域協働（コラボ）事業の推進〔河川課〕	達成状況	○
平成28年度は4箇所において地域協働（コラボ）事業を実施しました。 平成29年度は4箇所において地域協働（コラボ）事業を実施しました。 東日本大震災からの復旧・復興事業による河川（運河）の保全や復興まちづくりとの連携を図り、平成28年度から計5箇所において地域協働（コラボ）事業を実施			
【目標達成率】指標：地域協働（コラボ）事業数 《実績》 平成28年度 4箇所 平成29年度 4箇所			

農業農村整備事業における地域住民等との協働の推進

〔農村振興課〕

農業の生産基盤である農地や農業水利施設等の整備や管理のあり方を検討する際には、地域の関係機関や住民等の参加により、ともに将来の農業・農村を考え、協働していくことが不可欠です。

整備構想、調査計画、設計、実施等の各段階において、必要に応じて打合せ会やワークショップ等を開催し、円滑な合意形成を図ります。

なお、津波被害を受けた沿岸部においては、先進的で競争力のある農業を実現するため、単なる原形復旧にとどまらない抜本的な土地利用の再構築を進めていますが、未だ、仮設住宅等に分散して居住している地域住民もおられることから、進め方や合意形成の手法について配慮していきます。

成果目標 指標：各種地元との打合せ会等実施数

現状 平成24年度 765回 ⇒ 目標 地域の状況により実施数は異なりますが、計画策定・事業実施を予定する各地区で実施します。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□地域住民等との協働による計画策定及び事業実施	→			

■平成29年度取組実績

取組内容	□地域住民等との協働による計画策定及び事業実施〔農村振興課〕	達成状況	○
地域住民等との協働による計画策定及び事業を実施しました。			
【目標達成率】指標：各種地元との打合せ会等実施数 各種地元との打合せ会等実施数 《実績》平成29年度 602回			

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	□地域住民等との協働による計画策定及び事業実施〔農村振興課〕	達成状況	○
地域住民等との協働による計画策定及び事業を実施しました。			
【目標達成率】指標：各種地元との打合せ会等実施数 各種地元との打合せ会等実施数 《実績》平成26年度 847回 平成27年度 656回 平成28年度 701回 平成29年度 602回			

アドプト・プログラムの推進

〔道路課／河川課／港湾課／都市計画課〕

県では、道路・河川・海岸・港湾・公園の5分野において、地域住民や民間団体が清掃や緑化活動に取り組むアドプト・プログラム^{*}を推進してきました。道路・河川・港湾の分野では認定団体が目標を上回るなど成果を上げており、行政と民間のパートナーシップによる事業の好例となっています。

一方、地域住民の高齢化や東日本大震災の影響により活動を休止する団体も生じており、今後さらに活動を広げていくためには、より多くの参加団体を確保していく必要があります。

このため、参加意欲を高める効果的な広報活動や認定要件の緩和などを検討し、アドプト・プログラムの一層の普及に努めます。

※アドプト・プログラム：アドプトとは「養子縁組をする」という意味で、地域の人々が道路や河川などの公共スペースをわが子のように面倒を見ることから命名され、住民が行政との役割分担のもとで、継続的に清掃・美化活動を進める取組です。

成果目標 指標：アドプト・プログラム参加団体数

現状	平成 25 年度当初	⇒	目標	平成 29 年度末
道路関係	271 団体		道路関係	341 団体
河川関係	105 団体		河川関係	120 団体
海岸関係	11 団体		海岸関係	16 団体
港湾関係	31 団体		港湾関係	36 団体
公園関係	13 団体		公園関係	15 団体

取組内容	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
<input type="checkbox"/> 制度の普及啓発 ・ホームページ等による活動状況の紹介 ・サポーターとの意見交換会の開催 ・活動対象区間への表示看板の設置 ・表彰の実施	→			
<input type="checkbox"/> 認定要件緩和の検討	→			

■平成29年度取組実績

取組内容	<input type="checkbox"/> 制度の普及啓発《道路関係》〔道路課〕	達成状況	○
・ホームページ等で活動状況を紹介しました。 ・サポーターとの意見交換会を開催しました。 ・表彰を実施しました。（24 団体）			
取組内容	<input type="checkbox"/> 制度の普及啓発《河川関係》〔河川課〕	達成状況	○
・河川課フェイスブックで新規認定団体等を紹介しました。（19 件） ・意見交換会を開催しました。（大河原，北部，栗原，登米，気仙沼） ・希望団体には表示看板を設置しました。 ・表彰を実施しました。（7 団体） ・物品支給を実施しました。（5 団体）			
取組内容	<input type="checkbox"/> 制度の普及啓発《海岸関係》〔河川課〕	達成状況	○
・河川課フェイスブックで新規認定団体を紹介しました。（1 件） ・意見交換会を開催しました。（気仙沼）			

取組内容	□制度の普及啓発《港湾関係》〔港湾課〕	達成状況	○
<ul style="list-style-type: none"> ・仙台塩釜港，女川港，気仙沼港，御崎港において，40 団体が 189 回，延べ 3,282 人で清掃・美化活動が実施されました。 ・新たに 6 団体の登録がありました。 			
取組内容	□制度の普及啓発《公園関係》〔都市計画課〕	達成状況	○
<ul style="list-style-type: none"> ・加瀬沼公園，県総合運動公園，岩沼海浜緑地，仙台港多賀城地区緩衝緑地において，12 団体が 53 回，延べ 1,437 人で清掃・美化活動が実施されました。 ・新たに 4 団体の登録がありました。 			

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	□制度の普及啓発《道路関係》〔道路課〕	達成状況	○
<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ等で活動状況を紹介しました。 ・サポーターとの意見交換会を開催しました。 ・表彰を実施しました。 			
【目標達成率】指標：アドプト・プログラム参加団体数 平成 29 年度末:道路関係 369 団体(108.2%)			
取組内容	□制度の普及啓発《河川関係》〔河川課〕	達成状況	○
<ul style="list-style-type: none"> ・河川課フェイスブックで新規認定団体等を紹介しました。（55 件） ・意見交換会を開催しました。（大河原，北部，栗原，登米，気仙沼） ・希望団体には表示看板を設置しました。 ・表彰を実施しました。（29 団体） ・物品支給を実施しました。（98 団体） 			
【目標達成率】指標：アドプト・プログラム参加団体数 平成 29 年度末：河川関係 161 団体(134.2%)			
取組内容	□制度の普及啓発・認定要件緩和の検討《海岸関係》〔河川課〕	達成状況	○
<ul style="list-style-type: none"> ・アドプト・プログラムにおける認定要件を緩和し，10 名以上の団体から 5 名以上の団体としました。 ・河川課フェイスブックで新規認定団体を紹介しました。（計 5 件） ・意見交換会を開催しました。（気仙沼） 			
【目標達成率】指標：アドプト・プログラム参加団体数 平成 29 年度末：海岸関係 15 団体（93.8%）			
取組内容	□制度の普及啓発《港湾関係》〔港湾課〕	達成状況	○
<ul style="list-style-type: none"> ・仙台塩釜港，女川港，気仙沼港，御崎港において，清掃・美化活動が実施されました。 			
【目標達成率】指標：アドプト・プログラム参加団体数 平成 29 年度末：港湾関係 40 団体（111.1%）			
取組内容	□制度の普及啓発《公園関係》〔都市計画課〕	達成状況	○
登録団体が 13 団体(平成 25 年度当初)から 22 団体(平成 29 年度末)に増えました。 地域住民・民間団体により継続的に公園の清掃・美化活動が行われおり，平成 27 年度・平成 29 年度には公園の緑化に特に功績のあった団体に対し表彰を行いました。			
【目標達成率】指標：アドプト・プログラム参加団体数 平成 29 年度末 アドプト・プログラム参加団体数 22 団体（146.7%）			

地域住民等が行う森林保全活動等への支援

〔林業振興課〕

森林は、水源のかん養や土砂災害の防止、保健休養、生物多様性の保全など多くの機能を有していますが、近年、山村の過疎化や高齢化の進行に伴い、十分に管理の行き届かない森林が増加しています。

このため、地域住民、森林所有者、NPO法人や自治会等の活動組織による里山林の保全管理、森林資源の利活用や森林をフィールドとした環境教育・研修等の取組を支援します。

成果目標 指標：活動エリア（活動組織数）

現状 平成25年度：10市町村（16団体）⇒ 目標 平成28年度 16市町村（35団体）

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□森林・山村の多面的機能発揮対策への支援	→			→ ※

※国の制度変更により事業規模を縮小

■平成29年度取組実績

取組内容	□森林・山村の多面的機能発揮対策への支援〔林業振興課〕	達成状況	○
<p>制度変更に伴う関係団体や市町村などへの説明が必要となったことや、市町村の予算措置の手続き等に時間を要し、活動実施時期が冬期に限られたため、平成28年度までと比較して活動団体を絞って支援を実施しました。また、より地域に密着した事業や取組の普及拡大を図りました。</p>			
<p>【目標達成率】指標：活動エリア（活動組織数） 活動エリア（活動組織数） 《実績》平成29年度 8市町村（15団体）</p>			

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	□森林・山村の多面的機能発揮対策への支援〔林業振興課〕	達成状況	○
<p>期間以前は県単独事業で実施していましたが、平成26年度からは林野庁が行う「森林・山村多面的機能発揮対策交付金」（国費10/10）を活用し、平成28年までの3年間で延べ113団体に対する活動支援を行いました。平成29年度は国の制度変更があり、県や市町村の費用負担（国：県：市町村＝75%：12.5%：12.5%）が必要となったため、事業規模を縮小することとなりましたが、森林づくり活動等を行う団体への支援事業を継続して実施しています。</p>			
<p>【目標達成率】指標：活動エリア（活動組織数） 活動エリア（活動組織数） 《実績》平成28年度 16市町村（32団体）、参加者数1,222人 （3年間平均活動団体数：約38団体）</p>			

社会教育施設でのボランティアの養成と協働の推進

〔生涯学習課〕

多くの県民が利用する社会教育施設において、より良いサービスを提供していくためには、それぞれの施設の活動分野について知識と技術を持つボランティアの協力が必要不可欠です。

このため、各施設においては専門講座を含めた各種講座や研修会などを開催しボランティアを養成するとともに、各種行事にボランティアの協力をいただくことで利用者のサービス向上と円滑な施設運営を図っています。

今後もボランティア人材の確保と育成に継続して取り組み、社会教育施設におけるボランティアとの協働の拡大を図ります。

成果目標 指標：参加ボランティア延べ人数

現状	平成 25 年度	⇒	目標	平成 29 年度末
	図書館 2,286 人			図書館 3,054 人
	美術館 200 人			美術館 300 人
	自然の家 2,676 人			自然の家 2,686 人

取組内容	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
<input type="checkbox"/> ボランティア養成研修等の開催	▶▶▶▶▶			
<input type="checkbox"/> ボランティアとの協働	▶▶▶▶▶			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館 書架整理・展示室案内・音訳・読み聞かせ ・ 美術館 資料整理・広報物発送・ワークショップの補助 ・ 自然の家（蔵王, 志津川, 松島） キャンプ活動支援・野外活動支援・登山講師 スキー講師・海洋活動支援 				

■平成29年度取組実績

取組内容	<input type="checkbox"/> ボランティア養成研修等の開催《図書館》〔生涯学習課〕	達成状況	○
書架整理や展示室案内等多岐にわたり活動していただくため、ボランティア全体研修会を2回、一般講座（養成講座）を4回、そのほか各分野の専門講座、音訳講座を併せて、年間32回行いました。（読み聞かせ専門講座を除く。）			
取組内容	<input type="checkbox"/> ボランティア養成研修等の開催《美術館》〔生涯学習課〕	達成状況	○
年度初めに説明会を実施し、活動内容について理解を図りました。 ボランティアには29人の登録がありました。			
取組内容	<input type="checkbox"/> ボランティア養成研修等の開催《自然の家》〔生涯学習課〕	達成状況	○
県立自然の家では、2自然の家でボランティア養成事業を開催しました。 蔵王自然の家では、野外活動、登山、スキーの指導者研修会及び大学生の研修会を行っており、4回延べ57人が研修に参加しました。 松島自然の家では、開所当時から東北福祉大学松島キャンプカウンセラーズが活躍しており、12回延べ1,302人が研修に参加しました。			

取組内容	□ボランティアとの協働《図書館》〔生涯学習課〕	達成状況	○
<p>書架整理などの作業は、ボランティアと職員が一緒に行いました。また、音訳・図書館案内・16ミリ映画フィルム点検作業はボランティアと職員が連携して活動を行いました。特に16ミリ映画フィルム活用の観点から、上映会をボランティアが企画・準備・上映までを行う試みを実施しました。</p>			
<p>【目標達成率】指標：参加ボランティア延べ人数 平成29年度(平成30年3月31日現在) 参加ボランティア延べ 2,567人(84.1%)</p>			
取組内容	□ボランティアとの協働《美術館》〔生涯学習課〕	達成状況	○
<p>教育普及活動に関わってワークショップ等の補助のほか、新聞のスクラップ等、資料整理作業を行いました。教育普及活動補助には大学生に多く関わっていただきました。</p>			
<p>【目標達成率】指標：参加ボランティア延べ人数 平成29年度(平成30年3月31日現在) 参加ボランティア延べ 552人(184.0%)</p>			
取組内容	□ボランティアとの協働《自然の家》〔生涯学習課〕	達成状況	○
<p>蔵王自然の家では、主催事業、登山及びスキー活動合わせて149回、延べ528人のボランティアとの協働事業を行いました。</p> <p>松島自然の家では、主催事業、出前事業合わせて120回、延べ1,863人の松島カウンセラーとの協働事業を行いました。</p> <p>志津川自然の家では、主催事業4回、延べ21人のボランティアとの協働事業を行いました。</p>			
<p>【目標達成率】指標：参加ボランティア延べ人数 平成29年度(平成30年3月31日現在) 参加ボランティア延べ 2,412人(89.8%)</p>			

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	□ボランティア養成研修等の開催《図書館》〔生涯学習課〕	達成状況	○
<p>書架整理や展示室案内等多岐にわたり活動していただくため、ボランティア全体研修会や一般講座(養成講座)をはじめとして、そのほか各分野の専門講座、音訳講座を開催しました。(読み聞かせ専門講座を除く。)</p>			
取組内容	□ボランティア養成研修等の開催《美術館》〔生涯学習課〕	達成状況	○
<p>各年度の初めに説明会を実施し、活動内容について理解を図りました。ボランティア養成研修は開催しませんでした。美術館協力会との連携を図ることができました。</p>			
取組内容	□ボランティア養成研修等の開催《自然の家》〔生涯学習課〕	達成状況	○
<p>県立自然の家では、2自然の家でボランティア養成事業を開催しました。</p> <p>蔵王自然の家では、野外活動、登山、スキーの指導者研修会及び大学生の研修会を行いました。</p> <p>松島自然の家では、開所当時から東北福祉大学松島キャンパスカウンセラーズが活躍しており、研修会に参加しました。</p>			

取組内容	□ボランティアとの協働《図書館》〔生涯学習課〕		達成状況	○
<p>書架整理などの作業は、ボランティアと職員が一緒に行いました。また、音訳・図書館案内・16ミリ映画フィルム点検作業はボランティアと職員が連携して活動を行いました。特に16ミリ映画フィルム活用の観点から、上映会をボランティアが企画・準備・上映までを行う試みを実施しました。</p>				
【目標達成率】指標：参加ボランティア延べ人数				
平成26年度	3,399人(111.3%)	平成27年度	3,620人(118.5%)	
平成28年度	2,617人(85.7%)	平成29年度	2,567人(84.1%)	
取組内容	□ボランティアとの協働《美術館》〔生涯学習課〕		達成状況	○
<p>教育普及活動に関わるワークショップ等では、参加者への対応等がスムーズにできました。また、特別展開会式において、受付等のお手伝いもいただきました。延べ活動人数は年々増加しています。</p>				
【目標達成率】指標：参加ボランティア延べ人数				
平成26年度	データなし()	平成27年度	360人(180.0%)	
平成28年度	392人(196.0%)	平成29年度	552人(184.0%)	
取組内容	□ボランティアとの協働《自然の家》〔生涯学習課〕		達成状況	○
<p>蔵王自然の家、志津川自然の家では、それぞれの特色を活かした主催事業、野外活動等でボランティアとの協働事業を行いました。</p> <p>松島自然の家では、自然の家での活動とともに、県内の小・中学校等での出前事業でボランティアとの協働事業を行いました。</p>				
【目標達成率】指標：参加ボランティア延べ人数				
平成26年度	データなし()	平成27年度	2,010人(74.8%)	
平成28年度	1,933人(72.0%)	平成29年度	2,412人(89.8%)	

地域との協働による教育力の向上

〔生涯学習課〕

変化の激しい社会の中で、子どもたちが自立した一人の人間として力強く生きていくためには、学校での学習だけでなく、地域や企業等と連携しながら、さまざまな生活体験、社会体験を通して主体的に学ぶ態度を育成していく必要があります。

このため、子どもの教育活動を支援する個人・企業・団体等を「みやぎ教育応援団」として認証・登録し、学校からの依頼に基づき無償で支援活動を行う協働事業を推進していきます。

成果目標 指標：「みやぎ教育応援団」利用件数

現状 平成24年度 1,306件 ⇒ 目標 平成29年度 1,500件

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□「みやぎ教育応援団リスト」（人材バンク）による情報提供とマッチング支援	➡			

■平成29年度取組実績

取組内容	達成状況
□「みやぎ教育応援団リスト」（人材バンク）による情報提供とマッチング支援〔生涯学習課〕	○
<p>平成29年度は、各圏域において当該事業について広く周知し、企業・団体・個人の登録を増やすことができ、目標を達成することができました。また、実質的な活用数を伸ばすことにも重点を置き、「みやぎ教育応援団」情報交流会により、活用促進に向けた取組を進めました。</p> <p>【特記事項】 実質的な利用件数も伸ばすため、「みやぎ教育応援団」情報交流会2回のうち1回を、利用する学校や公民館の担当者が参加しやすいよう配慮し、県北部を会場に開催しました。</p>	

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	達成状況
□「みやぎ教育応援団リスト」（人材バンク）による情報提供とマッチング支援〔生涯学習課〕	○
<p>各圏域において教育事務所・地域事務所や他部局の協力をいただき、また、直接事業所等の訪問を行い、団員の増加を図ることができました。更にホームページから利用団体を検索しやすく改良するとともに、活用例を紹介、教育応援団通信エールにおいて新規登録団員を順次紹介し、普及・啓発を図りました。</p> <p>【目標達成率】※ 指標については、利用件数から登録団員数と変更しています。</p> <p>指標：「みやぎ教育応援団」への登録団員数</p> <p>《現状》平成25年度 企業・団体登録数 218件 個人登録数 363件 ⇒ 《目標》平成29年度 企業・団体登録数 300件 個人登録数 500件 《実績》平成29年度（平成30年3月31日現在） 企業・団体登録数 307件(102.3%) 個人登録数 574件(114.8%) （利用件数 2,723件）</p>	

改革 3

前例のない課題に挑戦し乗り越えていくための
行政能力の向上

改革3 前例のない課題に挑戦し乗り越えていくための行政能力の向上

1 内部統制の整備


(1) 内部統制システムの構築

内部統制システムの構築

〔行政経営推進課〕

震災からの復興を加速させ、かつ、行政改革を円滑に進めるには、住民から信頼される行財政運営に取り組むことが重要です。

現在、膨大な復旧・復興事業の発生等に伴い、事務処理の誤りや遅延などが起きており、決算審査意見の中でも改善の必要性を指摘されています。そのため、内部統制システムを新たに整備・運用することによって、住民からの信頼確保や全職員の意識改革に努め、法令等の遵守による不適正な業務執行の防止、事務事業の有効性・効率性の確保を図り、ひいては業務改善、行財政システムの転換にもつなげていこうとするものです。


取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□内部統制システムの構築				

(2) 内部統制システムの運用

内部統制システムの運用

〔行政経営推進課〕

内部統制システムに関する推進要綱及び基本方針を定め、毎年度、行動計画を策定してPDC Aサイクルを回し、全庁を挙げて組織的・継続的に改善を図ることで、適正かつ効率的・効果的な行政運営を行い、県民の負託に応えます。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□内部統制システムの運用				

■平成29年度取組実績

取組内容	□内部統制システムの運用〔行政経営推進課〕	達成状況	○
<p>平成29年4月に本庁庶務担当班長及び地方出納員に対する説明会を実施したほか、取組の実施に当たって必要な情報を取りまとめた専用ポータルサイトにおいて制度の周知を図り、適切な運用支援を行いました。</p> <p>平成28年7月1日から開始した平成28年度取組については、平成29年11月に実施結果をとりまとめ、11月の内部統制システム推進会議において報告を行いました。</p> <p>さらに平成29年7月1日から平成29年度取組を開始し、平成30年1月には、半年間の取組状況についての「中間評価」を実施し、3月の内部統制システム推進会議幹事会において報告を行いました。</p>			

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	□内部統制システムの構築・運用〔行政経営推進課〕	達成状況	◎
<p>県行政に対する県民の信頼性を確保しつつ、業務の効果や効率性を高め、職員の意識改革や資質の向上にもつながる体制として、会計事務に関する内部統制システムを構築しました。</p> <p>システム構築後は、システムの浸透を図るため、本庁庶務担当班長や地方出納員等に対する説明会を実施したほか、専用ポータルサイトにおいて制度の周知を図り、適切な運用支援を行いました。また、取組実施年度の実施結果をとりまとめ、「内部統制システム推進会議」において報告を行い、取組達成状況等の情報の全庁共有を図りました。</p> <p>【 特記事項 】</p> <p>実施する所属の職員の事務作業負担の軽減化に配慮したシステムを構築しました。さらに、他の業務にも汎用できるように内部統制行動計画作成の手引を作成しました。</p> <p>運用に当たっては、毎年度の説明会や取組の実施に当たって必要な情報を取りまとめた専用ポータルサイト等における周知を図った結果、平成 28 年度（平成 28 年 7 月～29 年 6 月）は取組を達成した所属が増加し、県庁全体に取組が浸透しました。</p>			

2 「人財」育成

(1) 研修の充実

階層別研修の実施

〔公務研修所〕

公務研修所における職員研修は「みやぎ人財育成基本方針」に基づき実施していましたが、震災後は復興関連業務の増大等に伴い、震災復興に当たって特に求められる能力を組織的に向上させるため、平成24年3月に「震災復興期における研修所研修の基本方針」を策定し、それまでの選択制研修中心から、階層別研修の見直しと強化を図ってきました。

今後も、県民ニーズを踏まえつつ将来を見据えた新たな政策を創造できる職員の能力向上や、震災から学んだ危機対策を今後の危機管理体制の強化に活かしていくための研修が求められることから、「震災復興期における研修所研修の基本方針」に基づき、より充実した階層別研修が実施できるよう、毎年度研修計画を見直します。

また、復興業務の進捗や組織の課題を踏まえながら、選択制研修の充実も併せて行っていきます。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□階層別研修の充実・強化	→			

■平成29年度取組実績

取組内容	□階層別研修の充実・強化〔公務研修所〕	達成状況	○
<p>平成28年9月に改定された「みやぎ人財育成基本方針」に沿い、「自律型人財の育成」、「政策力の一層の強化」、「庁外の人々との交流の拡大」及び「マネジメント力の一層の強化」を基本方向とする「平成29年度研修所研修の基本計画」を作成し、研修所研修の充実に努めました。</p> <p>階層別研修では、早期からのマネジメント力の育成を図るため新たに主査級研修を実施するなど、計11研修、延べ75日実施し、1,202人が受講修了しました。</p> <p>選択制研修では、政策力強化コースとして、新規講座である「官民協働ワークショップ」を含む6講座、マネジメント能力養成コースとして4講座を実施するなど、計19講座、延べ43日実施し、600人が受講修了しました。</p>			

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	□階層別研修の充実・強化〔公務研修所〕	達成状況	○
<p>震災復興期や平成28年9月に改定された「みやぎ人財育成基本方針」に即し、毎年「研修所研修の基本計画」の見直しを行い、研修所研修の充実に努めました。</p> <p>階層別研修では、震災復興期に必要な能力の開発や住民目線の業務改善を意識した研修内容を取り入れるなど、延べ45研修（延べ295日）を実施し、延べ5,720人が受講修了しました。</p> <p>選択制研修では、政策立案能力の強化や県民サービス向上等の各コースの目的に沿い、研修効果の向上に資するよう、新規講座を開設するなどの見直しを行い、延べ58講座（延べ128日）を実施し、延べ1,595人が受講修了しました。</p>			

職員の法務能力の向上

〔私学文書課〕

震災からの復興を迅速かつ円滑に進めるとともに、地方分権型社会の実現を図るためには、職員全体における法務能力の向上が重要となります。

県では、震災後に増加している複雑な法律問題に適切に対応するために、法曹有資格者である法務担当職員を中心として県の業務を担う職員からの法律相談に対応しています。

また、法務担当職員を中心に、法務に関する知識の共有を目的とした庁内イントラネットを活用した資料提供、法務に関する勉強会の開催などにより、職員の法務能力の向上を図っています。

今後も、職員が日々の業務における法律問題に適切に対応できるよう取組を継続します。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□法務担当職員による法律相談、法務に関する資料の提供、法務に関する勉強会の開催				

■平成29年度取組実績

取組内容	□法務担当職員による法律相談、法務に関する資料の提供、法務に関する勉強会の開催〔私学文書課〕	達成状況	○
<p>職員からの県行政に係る様々な課題に関する相談に対し、法務担当職員を中心に法的な観点からのアドバイスを行うことにより、課題解決に向けた支援を行いました。</p> <p>また、法務担当職員が公務研修所の新規採用職員研修における「法令の基礎知識」に関する研修の講師を務めたほか、職員に平成32年4月1日から施行される改正民法への対応に向けた意識付けを行うため、同法による自治体実務への影響についての情報提供を目的とする勉強会を開催することなどを通じて、職員の法務能力の向上を図りました。</p>			

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	□法務担当職員による法律相談、法務に関する資料の提供、法務に関する勉強会の開催〔私学文書課〕	達成状況	○
<p>法律相談については、人財育成の観点から、一方通行ではなく、相談者と一緒に考えるというスタンスに立って、課題解決に向けた支援に取り組みました。</p> <p>また、毎年度、法務担当職員が公務研修所の新規採用職員研修における「法令の基礎知識」に関する研修の講師を務めたほか、震災からの復旧・復興の実務に役立つ法務資料(最新の法的トピックを含む。)の庁内イントラネットによる提供、改正民法に関する勉強会をはじめとした各種勉強会の開催、様々な文献の整備等による職員のリーガルリサーチ環境の充実などにより、職員の法務能力の向上を図りました。</p>			

(2) 政策企画力の向上

現場実態を踏まえた政策形成能力の向上

〔行政経営推進課〕

県民が真に必要とする施策・政策を立案するためには、職員が現場実態を的確に把握・分析することが不可欠です。特に震災からの復興を実現していくためには、実際に復興を担う現場の課題やニーズを積極的に捉え、それを政策立案に反映させていく必要があります。

これまでも各部署において現場訪問やデータベースを活用した情報共有や自主研究などの取組が行われていますが、それらを実際の政策立案につなげられるような有効な取組を全庁的に展開することで組織力の向上を図ります。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□政策立案に役立つ取組の紹介と活用				

■平成29年度取組実績

取組内容	□政策立案に役立つ取組の紹介と活用〔行政経営推進課〕	達成状況	○
行政改革等に関する話題を提供するため「行政改革通信」を発刊し、各種取組について情報共有を図りました。 ◇発行回数；1回（3月） ◇内容：「第二期行政改革・行政運営プログラム」，「PPP・PFI」，「ソーシャル・インパクト・ボンド（SIB）」，「職場環境改善（5S）」			

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	□政策立案に役立つ取組の紹介と活用〔行政経営推進課〕	達成状況	○
行政改革等に関する話題を提供するため「行政改革通信」を平成27年度から発刊し、各種取組について情報共有を図りました。 ◇発行回数：7回（平成27年度～29年度） ◇内容：「行政改革・行政運営プログラム」，「内部統制の取組」，「職場環境改善（5S）」，「政策提案コンテスト」，「PPP・PFI」等			

「M-SQUARE」の充実による政策議論の活発化

〔震災復興政策課〕

現状・今後の取組

震災以前から、職員間で政策形成のベースとなる情報を共有・集積するためのネットワークシステム（「M-SQUARE（エムスクエア）」）を活用し、政策企画力の向上を図る各種取組が検討されていましたが、震災後は、震災復興への対応を優先せざるを得ない状況から、「M-SQUARE」の利用状況も低調となっています。

「M-SQUARE」を活用することで、個々の職員が有する知識・ノウハウの共有や、職員同士の前向きな意見交換やコミュニケーションの活性化が図られ、組織の政策企画力の向上につながると期待されることから、復興業務の進捗やこれまでの取組も踏まえつつ、内容の充実と活用を図ります。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
<input type="checkbox"/> 「M-SQUARE」の充実と活用				

■平成29年度取組実績

取組内容	<input type="checkbox"/> 「M-SQUARE」の充実と活用〔震災復興政策課〕	達成状況	○
<p>平成29年1月から職員ポータルに移行・統合させた「M-SQUARE」において、個々の職員が有する知識・ノウハウなど政策形成のベースとなる情報の共有や、職員同士の意見交換の場の提供を行いました。</p>			

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	<input type="checkbox"/> 「M-SQUARE」の充実と活用〔震災復興政策課〕	達成状況	○
<p>「M-SQUARE」の内容を充実させ、個々の職員が有する知識・ノウハウの共有や、職員同士の前向きな意見交換やコミュニケーションの活性化を図りました。</p> <p>平成29年1月からは、「M-SQUARE」の機能を職員が通常使用するネットワークである「職員ポータル」に移行・統合して、使いやすさを向上させました。</p>			

政策提案コンテストの開催

〔震災復興政策課〕

職員の政策力の向上は、今後の地方分権や震災復興の推進を踏まえると必要不可欠ですが、職員が政策を提案する場がなくなっていたことから、平成25年度に、知事・副知事等を審査員とした「政策提案コンテスト」を開催したところです。

このような政策提案の場を設けることで、職員が自ら政策を提案する機会が確保され、特に若手職員にとっては、政策立案やプレゼンテーションの貴重な経験となることから、県庁全体の政策力の向上につながるかと期待されます。また、コンテストの場で評価することで、前向きに知恵を出し合おうとする意欲的な職員を増やし、組織としてもそれを積極的に評価する機運を醸成することができます。

今後も引き続き、宮城の将来に向けた斬新な政策アイデアの発掘、職員の政策立案能力、プレゼンテーション能力の向上を図るため、政策提案コンテストを開催します。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□政策提案コンテストの開催				

■平成29年度取組実績

取組内容	□政策提案コンテストの開催〔震災復興政策課〕	達成状況	○
<p>政策アイデアの発掘に加え、政策立案能力・プレゼンテーション能力の向上等を図るため、平成30年1月23日に、職員から政策提案を広く募集する「政策提案コンテスト」を実施しました（応募総数：28件）。</p> <p>また、上位の政策提案については、提案の実現に向けて、政策提案者と関係課室担当者の意見交換を実施しました。</p> <p>なお、平成28年度の最優秀政策提案については、平成29年度に提案の実現に向けて関係課が連携して検討を進め、平成30年度新規事業として取り組むこととなりました。</p>			

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	□政策提案コンテストの開催〔震災復興政策課〕	達成状況	○
<p>毎年度政策提案コンテストを開催し、幅広い分野で多くの政策が提案され、職員の意識の高揚と県庁全体の政策立案能力の向上が図られました。</p> <p>また、平成29年度からは、最優秀政策提案の事業化に向けて部局横断による検討組織で検討を進め、事業化が実現しました。</p> <p>今後も継続して職員が自ら政策を提案する機会を確保し、優れた提案については政策に反映できるよう積極的に取り組んでいきます。</p>			

3 仕事の進め方の効率化

(1) 職場環境の改善

執務環境の整備

〔行政経営推進課〕

効率的に業務を進めるためには執務環境の整備が基本になりますが、震災復興業務の増大に伴う書類の増加とスペース・整理時間の不足等により、十分に行われているとは言えない状況にあります。

改めて、いわゆる5S（整理・整頓・清掃・清潔・習慣）の推進等による執務環境整備の必要性について啓発するとともに、各職場における自主的な取組を推進します。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
<input type="checkbox"/> 5S（整理・整頓・清掃・清潔・習慣）の推進				

■平成29年度取組実績

取組内容	<input type="checkbox"/> 5S（整理・整頓・清掃・清潔・習慣）の推進〔行政経営推進課〕	達成状況	○
「行政改革通信（第7号）」において、5S推進の必要性等について、普及啓発を図りました。			

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	<input type="checkbox"/> 5S（整理・整頓・清掃・清潔・習慣）の推進〔行政経営推進課〕	達成状況	○
「県民サービス向上通信」「行政改革通信」において、庁内で5Sの先進的な取組を行っている所属の紹介、具体的な実践手法等を掲載し、普及啓発をしました。			

職場内のコミュニケーションの促進

〔行政経営推進課〕

限られた人員で業務を効率的・効果的に進めていくためには、上司・部下、同僚間のコミュニケーションを促進し、相互理解を深めるとともに、助け合いの意識を醸成していくことが求められます。また、そのときどきの状況に応じた適切な業務配分や業務の進め方・優先順位に対する的確な指示など、管理職が適切にマネジメントを行うためにも、普段からのコミュニケーションが欠かせません。

こうした取組はこれまで個人あるいは各職場での工夫にとどまることが多かったことから、組織としてその重要性を喚起するとともに、各職場の効果的な取組を集約し、情報提供することで全庁への展開を図ります。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□職場内のコミュニケーションの促進				

■平成29年度取組実績

取組内容	□職場内のコミュニケーションの促進〔行政経営推進課〕	達成状況	○
職員間のコミュニケーション不足が事務事業のリスク要因となることから、「内部統制行動計画」において、管理監督職における職場環境の改善を実践チェックポイント項目として、全庁的な取組を推進しました。			

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	□職場内のコミュニケーションの促進〔行政経営推進課〕	達成状況	○
職員間のコミュニケーション不足が事務事業のリスク要因となることから、「内部統制行動計画」において、管理監督職における職場環境の改善を実践チェックポイント項目として、全庁的な取組を推進しました。			
また、「行政改革通信」において、職場内のコミュニケーションについて話題提供しました。			

(2) 業務改善の推進

業務改善の推進

〔行政経営推進課〕

現状・今後の取組

復興事業など多くの事業を抱える中で、各業務をより効率的に実施する必要があることから、これまでの慣習や前例にとらわれず、各職場の創意工夫による取組を推進することで、事務事業の迅速化と生産性の向上を図ります。

また、業務改善を組織的に進める意識を醸成するため、業務効率化の考え方や業務見直しの視点について情報提供するとともに、各職場の業務改善事例を全庁的に周知し、優れた取組を表彰するなど、改善意欲の向上を図ります。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□業務改善提案の募集	→→→→			
□業務改善事例の集約と活用	→→→→			

■平成29年度取組実績

取組内容	達成状況
<p>□業務改善提案の募集〔行政経営推進課〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員提案制度に基づき、職員提案を通年で募集したほか、働き方改革への意識向上を図るため、4年ぶりに課題提案（テーマ：ワーク・ライフ・バランスの推進と働き方改革の実現に向けた取組）を実施しました。募集結果は提案が21件、簡易提案が19件、課題提案が42件でした。 各所属における事務改善取組について、12月15日から1月31日まで募集を行いました。募集結果は、55件でした。 	○
<p>□業務改善事例の集約と活用〔行政経営推進課〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員提案により実施した取組や事務改善の取組をイントラネットに掲載し、情報共有を図りました。 実績を踏まえた上で改善効果が高かった取組を、総務部長表彰とし、イントラネットに掲載しました。 	○

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	達成状況
<p>□業務改善提案の募集〔行政経営推進課〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 全期間合計で423件の職員提案があり、提案内容をイントラネットに掲載することで各職員の事務事業の迅速化と生産性の向上に取り組む機運の醸成を図りました。また提案内容については、実現可能なものから導入を進めました。 	○
<p>□業務改善事例の集約と活用〔行政経営推進課〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務改善の取組をイントラネットに掲載し、継続的に庁内での情報共有を図りました。 業務改善効果が高かった取組について表彰する総務部長表彰制度を全期間継続的に実施し、職員の改善意識の向上を図りました。 	○

包括外部監査結果に対する措置状況のフォローアップ

〔行政経営推進課〕

包括外部監査における結果及び意見に対する措置状況については、その後の検証体制が確立されていなかったことから、監査結果の取扱いを定めて判断を明確にし、「検討中」の項目については対応管理票の作成によりその後の判断が確認できる体制を整えたところです。

対応管理票を活用したフォローアップにより、継続して事務事業や事業管理を見直し、監査結果を十分に活用します。また、監査結果に対し「措置を講じない」と判断した際の根拠について、各機関において説明責任を果たすとともに、県としてその判断の妥当性を確認します。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
<input type="checkbox"/> 包括外部監査結果に対する措置状況のフォローアップ	→			

■平成29年度取組実績

取組内容	包括外部監査結果に対する措置状況のフォローアップ〔行政経営推進課〕	達成状況
<p>平成29年度における包括外部監査結果の措置状況については、「包括外部監査における監査結果の取扱いについて」に基づき、明確に「措置済」、「検討中」、「措置しない」の区分に分けて管理しました。また、3年前の監査結果の措置状況において「検討中」としていた事案についても、関係課において検討を重ねた結果、「措置済」及び「措置しない」に判断し、事務事業や事業管理の見直しに役立てることができました。</p>		○

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	包括外部監査結果に対する措置状況のフォローアップ〔行政経営推進課〕	達成状況
<p>包括外部監査結果を受け、「包括外部監査における監査結果の取扱いについて」に基づき、「措置済」、「検討中」、「措置しない」の区分に明確に分けて管理しました。</p> <p>「検討中」としていた事案については、対応管理票によりその後の判断を確認するとともに、対応管理表を活用したフォローアップにより、事務事業や事業管理の見直しに監査結果を活用することができました。</p>		○

(3) 情報システムを活用した効率化

情報システムの最適化の推進

〔情報政策課〕

効果的かつ効率的なIT投資を行うことにより、情報システム関連経費の削減など費用対効果の向上を図ることを目的として、平成21年2月に「宮城県情報システム最適化計画」を策定し、計画推進期間の平成25年度まで、毎年度着実に情報システムの維持管理経費を削減してきました。

計画推進期間終了後の平成26年度に、県が所管する情報システム全体のコスト抑制やセキュリティ確保などを目的として策定した「宮城県情報システム最適化計画（第2期）」に基づき、引き続き情報システムの最適化を推進していきます。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□宮城県情報システム最適化計画（第2期）に基づく取組の推進				

■平成29年度取組実績

取組内容	□宮城県情報システム最適化計画（第2期）に基づく取組の推進〔情報政策課〕	達成状況	○
<p>県が所管する情報システムについて、業務のシステム化の推進、コストの抑制、セキュリティの確保を図るため、「宮城県情報システム最適化計画（第2期）」に基づき、情報システム調達の統括管理、各種研修の実施等を行いました。</p>			

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	□宮城県情報システム最適化計画（第2期）に基づく取組の推進〔情報政策課〕	達成状況	○
<p>県が所管する業務のシステム化が順調に進みました。情報システムに係るコストが増加傾向にありますが、全期間を通して適正な水準に抑制されました。その一方、Web改ざんの被害が発生したことから、情報セキュリティ対策を強化し、情報セキュリティ事故対策に取り組みました。</p>			

社会保障・税番号制度を活用した事務効率化の支援

〔情報政策課／行政経営推進課〕

社会保障・税番号制度*が開始されることに伴い、地方公共団体では、法律の定めに従い、関連情報を独自に事務の効率化に活用することが可能となりました。

今後、社会保障・税番号制度の運用に向けた庁内のシステム整備等を行うとともに、制度を有効に活用し、手続きの簡略化など事務の効率化と住民の利便性の向上を図る取組を推進します。

※社会保障・税番号制度：国民一人ひとりに固有の「個人番号（マイナンバー）」を割り当て、複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であるという確認を行えるようにする制度。社会保障や税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤として整備。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□社会保障・税番号制度を活用した事務効率化の推進				

■平成29年度取組実績

取組内容	□社会保障・税番号制度を活用した事務効率化の推進〔情報政策課／行政経営推進課〕	達成状況	○
<p>情報提供ネットワークシステムによる平成29年7月からの情報連携試行運用及び同年11月からの本格運用の開始に向けて、関係各課室所による番号制度推進部会等を開催し、情報共有及び進捗管理を行いました。</p> <p>庁内関係所属に対しては、昨年度に引き続き、業務システムの開発・改修及び自治体間の総合運用テストに関する支援並びに進捗管理を行うとともに、業務プロセス表や特定個人情報保護評価書作成などの支援業務を行いました。</p> <p>あわせてマイナンバー法施行条例を改正し、独自利用事務を追加するなどしたことにより、システム上での情報連携を可能とし、県民の利便性の向上を図りました。</p>			

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	□社会保障・税番号制度を活用した事務効率化の推進〔情報政策課／行政経営推進課〕	達成状況	○
<p>平成26年4月から情報政策課に番号制度推進班を設置し、震災復興・企画部次長を部会長とした番号制度推進部会や業務担当者による番号制度推進チームを設置するなど庁内の推進体制を整備しました。また、インターネットに接続しないマイナンバー専用のネットワークシステム及び番号連携サーバを構築しました。</p> <p>平成29年7月の試行運用及び同年11月の本格運用において、問題を発生することなく円滑に開始でき、全体として国のスケジュールに合わせた計画的な制度の導入ができました。</p>			

4 わかりやすく積極的な情報発信

(1) 県政運営の透明性の向上

情報公開の推進

〔県政情報公開室〕

県政運営の透明性を高め、県のさまざまな行政活動に関する説明責任を果たしていくため、県ではこれまでも情報公開の推進を図ってきましたが、震災後、復旧・復興関連事業に対する関心が高まったことなどから、情報公開条例に基づく開示請求や行政資料の交付申込が増加しています。

開示請求事務を適正かつ円滑に進めるとともに、開示請求を行うまでもなく任意の情報提供を行うことができるものについては、県民の関心が高い情報や重要な施策に関する情報等を迅速かつ容易に入手することができるよう、引き続き県のホームページ、県政情報センター等を活用した積極的な情報提供に努めます。

また、情報公開の実績については、毎年度取りまとめを行い、県民の皆様に分かりやすく公表していきます。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□開示請求手続きの円滑化	→			
□行政資料の充実等による情報提供	→			

■平成29年度取組実績

取組内容	達成状況
□開示請求手続きの円滑化〔県政情報公開室〕	○
<p>開示請求があった際は、適切な開示手続が行われるよう請求者及び関係課と十分調整したことにより、期間内での開示決定等が実施されました。</p> <p>非開示情報がなく情報提供が可能なものについては、関係課と調整し、開示請求によらず任意の情報提供を積極的に行うことで、利用者の利便性向上を図りました。</p>	
取組内容	達成状況
□行政資料の充実等による情報提供〔県政情報公開室〕	○
<p>庁内各課で作成されている行政資料の公表に努め、平成29年度は新たに10種類の行政資料を公表しました。</p> <p>入札結果等の各種公表資料の充実を図り、県民からの情報提供依頼に対して速やかに閲覧や複写ができるよう努めました。</p>	

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	達成状況
□開示請求手続きの円滑化〔県政情報公開室〕	○
<p>開示請求があった際は、適切な開示手続が行われるよう請求者及び関係課と十分調整したことにより、全期間を通して期間内での開示決定等が実施されました。</p> <p>非開示情報がなく情報提供が可能なものについては、関係課と調整し、開示請求によらず任意の情報提供を積極的に行うことで、利用者の利便性向上を図りました。</p>	
取組内容	達成状況
□行政資料の充実等による情報提供〔県政情報公開室〕	○
<p>庁内各課で作成されている行政資料の公表に努め、全期間を通して44種類の行政資料を新たに公表しました。</p> <p>入札結果等の各種公表資料の充実を図り、県民からの情報提供依頼に対して速やかに閲覧や複写ができるよう努めました。</p>	

県政の「見える化」の推進

〔行政経営推進課〕

厳しい財政状況が続く中、行政サービスの提供についても一層の効率化や選択と集中が求められますが、行政サービスのあり方を県民と共に検討していくためには、まず県民に対し分かりやすく現状を示すことが必要であり、その手法の1つに「見える化」があります。

これまで公表している情報についても、見せ方を工夫することで分かりやすくなることから、まずは県民利用施設等について一覧化して公表する「見える化」を進めます。

また、そうした実例の検証を通じ、他の分野でも「見える化」の取組を展開できるよう情報提供に努めます。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
<input type="checkbox"/> 県民利用施設の利用状況等の「見える化」	▶▶▶▶▶			
<input type="checkbox"/> 他分野での「見える化」の検討・推進		▶▶▶▶▶		

■平成29年度取組実績

取組内容	<input type="checkbox"/> 県民利用施設の利用状況等の「見える化」〔行政経営推進課〕	達成状況	○
指定管理者制度導入施設における利用状況や収支状況等について、施設ごとの情報をホームページで公表するとともに、一覧表化による「見える化」を実施し、ホームページで公表しました。			
取組内容	<input type="checkbox"/> 他分野での「見える化」の検討・推進〔行政経営推進課〕	達成状況	○
内部統制実施結果の公表方法に関して検討する等、指定管理者制度導入施設以外の分野においても、ホームページ等での公表方法に関して検討しました。			

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	<input type="checkbox"/> 県民利用施設の利用状況等の「見える化」〔行政経営推進課〕	達成状況	○
指定管理者制度導入施設における利用状況や収支状況等について、施設ごとの情報をホームページで公表しました。また指定管理者制度導入施設における利用状況等に関して、一覧表化を行うことによる「見える化」を実施し、ホームページで公表しました。			
また「公共施設等総合管理方針（平成28年度策定）」において、県民利用施設の施設類型毎に、維持管理費や利用者数の見える化を図りました。			
取組内容	<input type="checkbox"/> 他分野での「見える化」の検討・推進〔行政経営推進課〕	達成状況	○
内部統制実施結果の公表方法に関して検討する等、指定管理者制度導入施設以外の分野においても、ホームページ等での公表方法に関して検討しました。			

多様な媒体を活用した広報の推進

〔広報課〕

県内においては引き続き震災及び復興関連情報の提供が求められていることから、震災関連情報の提供とともに復興が目に見えるような広報を、県外向けには震災の記憶の風化が懸念されることから、風化防止に向けた広報を展開していく必要があります。

限られた予算の中で、県民に適時適切な情報を提供するため、広報内容やターゲットに合った媒体を活用して、効率的・効果的な広報を実施していきます。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
<input type="checkbox"/> 各種広報媒体を活用した効率的・効果的な広報 ・県政だより ・新聞 【政策広報】 【県からのお知らせ】 ・テレビ（県外向け広報番組） ・ラジオ 【全県向け】 【コミュニティ】 ・インターネット 【ホームページ】 【メールマガジン（毎週金曜日配信）】 【フェイスブック】 ・地上デジタルデータ放送【毎月更新】 ・コンビニ等への県広報物等掲出・設置 【毎月設置】	→			
<input type="checkbox"/> パブリシティの活用 ・職員向け広報研修会を実施	→			

■平成29年度取組実績

取組内容 <input type="checkbox"/> 各種広報媒体を活用した効率的・効果的な広報〔広報課〕	達成状況 ○
・年6回発行の県政だより及び年4回の新聞紙面を活用した政策広報において、復興の進捗状況などの特集記事や創造的復興に関する施策紹介記事などを掲載しました。 ・新聞、ラジオ、テレビ、インターネットなどの各種媒体を活用し、幅広い年齢層を対象に県の取り組みについての広報活動を行いました。 ・地上デジタル放送（2局）における文字放送、コンビニエンスストア（約780店舗）等へのポスター・チラシの設置など、民間活力を活用した非予算による広報を実施しました。 ・広報研修会やCMS操作研修会を開催し、職員の情報発信力向上を図りました。	
取組内容 <input type="checkbox"/> パブリシティの活用〔広報課〕	達成状況 ○
・「宮城県パブリシティ・マニュアル」及び「パブリシティに関するQ&A」をもとに、各課室・地方公所に対し、各種会議や研修会を通じてパブリシティの重要性及び有効な活用法について説明するとともに、情報提供の留意事項等に関する助言を行いました。また、効果的かつ実践的なパブリシティの手法を紹介するため、「パブリシティ通信」を年3回発行しました。 ・これらマニュアル・Q&A・パブリシティ通信を一体的に周知することで、パブリシティに関する職員の意識向上を図り、的確な報道対応を行うことに寄与しました。 ・また、記者会見の際にパソコンと大型ディスプレイの連動システム（デジタルサイネージ）やバックボードを活用することにより、マスコミに対してより伝わりやすく効果的な広報を行いました。	

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	□各種広報媒体を活用した効率的・効果的な広報〔広報課〕	達成状況	○
<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災発生から年数が経過する中、予算の範囲内で、既存の広報媒体の特性を十分に生かし、幅広い年齢層に向け、復興の進捗状況や「創造的な復興」に関する施策紹介などを行いました。 ・県外向け広報番組（BS-TBS。H22～）、インターネット、メルマガ、フェイスブックでも沿岸地域を積極的に取材し、現地の復興状況や新しい取り組みを全国に向けて伝え、震災の記憶の風化防止に努めました。 ・撮影、編集、著作権法等、幅広いテーマでの広報研修会やCMS操作研修会を継続して開催し、市町村も含めた職員の情報発信力向上を図りました。 			
取組内容	□パブリシティの活用〔広報課〕	達成状況	○
<ul style="list-style-type: none"> ・各種広報媒体を活用した効率的かつ効果的な広報活動に努めるとともに、パブリシティを積極的に活用した情報発信に努め、県政記者会等報道機関を通じて県政に関する情報を広く県民に提供しました。 ・パブリシティの効果や特性を最大限活用することができるよう「宮城県パブリシティ・マニュアル」及び「パブリシティに関するQ&A」をもとに、統一的なパブリシティの対応について全庁的に周知・共有を図りました。 			

(2) 震災復興に関する広報・啓発

震災復興に関する広報・啓発

[震災復興推進課/震災復興政策課]

復興事業や被災者支援などの施策等に関しては、ホームページやブログ、情報紙など、さまざまな媒体を活用して、広報・啓発を行っています。また、施設の復旧率や事業の進捗率等を示した「復興の進捗状況」を作成し、公表しています。

引き続き、復興事業の進捗や各種支援情報をはじめ、支援者への感謝の気持ちや復興に取り組む地域の人々の思いといった幅広い復興状況の発信に努めるとともに、今後の復興の進捗や新たな課題を踏まえ、より効果的な情報発信の手法を検討します。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
<input type="checkbox"/> 震災復興に関する広報・啓発 ・ホームページ (復興の進捗状況, 復興関連リンク集 等) ・ブログ (ココロプレス) (平成28年度~「みやぎ復興情報ポータルサイト」) ・情報紙 (みやぎ復興プレス) (平成28年度~「NOW I S.」) ・ポスター				→

■平成29年度取組実績

取組内容	〇震災復興に関する広報・啓発 [震災復興推進課/震災復興政策課]	達成状況	〇
<p>《震災復興推進課》</p> <p>震災の記憶の風化が懸念される中、風化防止に向け、平成28年度に設定したコンセプト「みやぎは現在も現実に立ち向かう」に基づき、復興の進捗状況や被災地の取組など、様々な媒体や機会を活用して、幅広く復興関連情報を発信しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇広報紙「NOW I S.」発行 (毎月11日, 15,000部) ◇「みやぎ・復興の歩み7」発行 (平成30年3月, 15,000部) ◇震災復興パネル展 (業者掲示分8回, パネル貸出37回) ◇震災復興ポスター作成 (4パターン, 計52,000枚) ◇SNS「いまを発信!復興みやぎ」(facebook, twitter, instagram)を平成28年6月10日に開設 (SNS記事数: 203件) ◇「みやぎ復興情報ポータルサイト」を平成28年7月11日に開設 (ページビュー数: 113,438件) ◇県庁18階の県政広報展示室内に開設した「東日本大震災復興情報コーナー」での情報発信 			
<p>《震災復興政策課》</p> <p>復興の進捗状況を4, 6, 8, 10, 11, 2, 3月の11日 (年7回) に発行し、県ホームページ上でも公表しました。</p> <p>また、河北新報出版企画「宮城県震災復興計画」の8, 10, 2月末発行紙面に震災復興計画や復興の進捗状況を掲載したほか、みやぎ出前講座等を通じて復興の進捗状況について広く周知しました。</p>			

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	□震災復興に関する広報・啓発〔震災復興推進課／震災復興政策課〕	達成状況	◎
<p>《震災復興推進課》</p> <p>震災の記憶の風化が懸念されることから、その防止に向け、復興の進捗状況や被災地の取組など広報紙やポータルサイトなど様々な媒体や機会を活用し、幅広く、積極的な復興情報等を発信しました。</p> <p>【特記事項】</p> <p>平成 27 年 9 月に県庁 18 階へ「東日本大震災復興情報コーナー」を新設し、平成 28 年度は新たなコンセプトの基、広報紙やポータルサイト、SNS を一新するなど積極的な復興関連情報を発信しました。</p>			
<p>《震災復興政策課》</p> <p>本県の復興の進捗状況を定期的に公表し、4 年間で計 43 回実施しました。また、河北新報出版企画紙面やみやぎ出前講座等を通じて、これまでに寄せられた支援に対する感謝や本県の復興の状況を発信することができました。</p>			

各分野における復旧・復興情報の発信

〔土木総務課／教育庁総務課 等〕

土木部では、道路や河川などの公共土木施設や災害復興住宅など所管している復旧・復興事業の進捗状況などの最新情報をタイムリーに提供するため「宮城県土木部復興だより」を発行し、ホームページで公開するほか、県内各所で配布しています。

また、教育委員会でも、ホームページ上に「東日本大震災関連情報」のページを設け、震災後の取組を定期的に更新しながら情報発信しています。

こうした各分野におけるきめ細やかな復旧・復興情報の発信により、県民の不安を払拭し復興の実感につながると期待されることから、今後もわかりやすさや適時性に配慮しつつ、継続的に取り組めます。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□各分野における復旧・復興情報の発信	➔			

■平成29年度取組実績

取組内容	□機関誌「宮城県東部保健福祉事務所復興支援ニュース」の発行〔東部保健福祉事務所〕	達成状況	○
地域の保健・福祉・医療に関するニュースなどを盛り込んで毎月1回発行し、管内の市町、社会福祉施設、仮設住宅集会所などへ配布したほか、ホームページに掲載して情報発信しました。			
取組内容	□機関誌「ふかひれ通信」の発行〔気仙沼保健福祉事務所〕	達成状況	○
管内の復興に向けた取組のみならず、気仙沼保健福祉事務所（保健所）の活動や取組について、広く一般の方々に紹介する、隔月発行の情報誌「ふかひれ通信」を、ホームページへの掲載により発行し情報発信を行いました。			
取組内容	□「宮城県土木部復興だより」の発行〔土木総務課〕	達成状況	○
年2回発行し、課のホームページで公表しました。県庁内（課内、総合案内など）や三陸自動車道春日PAで配架したほか、世界防災フォーラムや仙台国際貿易港首都圏セミナーで配布しました。また、シンポジウムや県政広報展示室でパネル展示を行いました。			
取組内容	□機関誌「東部土木事務所復旧・復興だより」の発行〔東部土木事務所〕	達成状況	○
「東部土木事務所復旧・復興だより」（第23号）を発行し、災害復旧・復興事業に関する情報発信を行いました。			
取組内容	□機関誌「復興だより」の発行〔気仙沼土木事務所〕	達成状況	○
「気仙沼土木復旧・復興だより」（全4ページ）を年4回発行し、事務所ホームページに掲載したほか、管内の商業施設等に配置し情報発信を行いました。（第19・第20・第21・第22号）			
取組内容	□機関誌「仙台塩釜港復興だより」の発行〔仙台塩釜港湾事務所〕	達成状況	○
機関誌「仙台塩釜港復興だより」については、年度内に計2回（第21・22号）発行し、仙台塩釜港の災害復旧・復興事業の進捗状況のほか、事務所が取り組んでいる各種事業、イベントに関する情報等について、ホームページに掲載するなど広く情報発信を行いました。			
取組内容	□教育委員会ホームページ「東日本大震災関連情報」の更新〔教育庁総務課〕	達成状況	○
「東日本大震災関連情報」ページ内の教育施設等の被害状況や取組状況のデータを随時更新し、情報発信を行いました。			

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	□機関誌「宮城県東部保健福祉事務所復興支援ニュース」の発行〔東部保健福祉事務所〕	達成状況	○
<p>地域の保健・福祉・医療に関するニュースなどを盛り込んで毎月1回発行し、管内の市町、仮設住宅集会所、社会福祉施設などへ配布したほか、ホームページに掲載して情報発信しました。</p> <p>住み慣れた住居を失い、不自由な暮らしを強いられた被災者の方々などの健康管理等に役立つよう、仮設住宅でのカビ予防のポイント、熱中症の対処法、食中毒や感染症の注意喚起、アルコール依存症にならないための心掛け、認知症の方とその御家族を地域で支える取組の紹介などの様々な記事を掲載し、多くの方々に御覧いただきました。</p>			
取組内容	□機関誌「ふかひれ通信」の発行〔気仙沼保健福祉事務所〕	達成状況	○
<p>管内の復興に向けた取組のみならず、気仙沼保健福祉事務所（保健所）の活動や取組について、広く一般の方々に紹介する、隔月発行の情報誌「ふかひれ通信」を、ホームページへの掲載により発行し情報発信を行いました。</p>			
取組内容	□「宮城県土木部復興だより」の発行〔土木総務課〕	達成状況	○
<p>平成26～29年度で13回発行しました。「復興定期便」による被災者への配布を行ったほか、県庁内や三陸自動車道春日PA内で配架しました。またシンポジウムや会議等でも配布やパネル展示を行いました。</p>			
取組内容	□機関誌「東部土木事務所復旧・復興だより」の発行〔東部土木事務所〕	達成状況	◎
<p>「東部土木事務所復旧・復興だより」は全期間で合計13号（第11号から第23号）を発行し、災害復旧・復興事業に関する情報発信を行いました。</p> <p>【特記事項】</p> <p>復旧・復興の状況を県民の方々に実感していただくため、ホームページ上で主要事業の事業内容等を情報発信したほか、工事現場におけるイメージパースの掲示、工事現場見学会の実施、工事着手・完成に伴う式典の開催など、復旧・復興状況の「見える化」を積極的に行いました。</p>			
取組内容	□機関誌「復興だより」の発行〔気仙沼土木事務所〕	達成状況	○
<p>「気仙沼土木復旧・復興だより」を年3～4回発行し情報発信を行いました。平成29年度においても4回発行し、配置場所も1箇所追加させていただき発信しております。</p> <p>情報発信は、事務所ホームページに掲載したほか、管内の商業施設などに配置させていただきました。配置場所は、気仙沼合同庁舎及びイオン気仙沼店、気仙沼海の市、リアスアーク美術館、さんさん商店街、南三陸町コアラ館であり、管内の方のみならず、観光などで訪れた方々にも広く情報発信を行いました。</p>			
取組内容	□機関誌「仙台塩釜港復興だより」の発行〔仙台塩釜港湾事務所〕	達成状況	○
<p>機関誌「仙台塩釜港復興だより」については、震災直後の平成23年4月18日に創刊号を発行して以降、昨年度末までに計23回発行しました（平成26年度以降では計8回発行）。この間、東日本大震災での復旧・復興情報をはじめ、各種情報について発信してきましたが、引き続き情報発信に努め、県民の皆様へ復興の実感につながるよう取り組んでまいります。</p>			
取組内容	□教育委員会ホームページ「東日本大震災関連情報」の更新〔教育庁総務課〕	達成状況	○
<p>「東日本大震災関連情報」ページの更新を、年2回（計8回）行いました。また教育施設等の被害状況や取組状況のデータについては随時更新し、情報発信を行いました。</p>			

各地域における復旧・復興情報の発信

〔各地方振興事務所 等〕

沿岸部を所管する地方振興事務所等では、その地域における復旧・復興事業の進捗や地域に密着した復興の取組などについて、広報紙やホームページ等で独自の情報発信を行っています。
 今後も引き続き広報紙を発行すること等により、地域住民や関係団体などと復旧・復興に関する情報の共有を図ります。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□各地域における復旧・復興情報の発信	→			

■平成29年度取組実績

取組内容	□地域だより・大河原合庁広報紙「SENNAN THE KING」の発行〔大河原地方振興事務所〕	達成状況	○
	大河原管内の各公所において実施する事業等の情報を掲載した広報紙を4回（6月、9月、12月、3月）発行しました。発行にあたっては、紙媒体の他に、PDF版とウェブブック版を作成し、県広報課フェイスブック等を通じた情報提供を図り、より見やすい形で県民に情報を発信しました。		
取組内容	□仙南地域情報ブログ「見てイガイん！仙南の魅力」の発信〔大河原地方振興事務所〕	達成状況	○
	仙南地域への誘客及び地域産品の消費拡大を図るため、観光地やイベント情報、仙南地域の食に関する情報等について、県広報課フェイスブックと連携を図り、定期的に情報を発信しました。（掲載件数：55件、訪問者数：33,452件）		
取組内容	□仙台・宮城元気ニュースの発行〔仙台地方振興事務所〕	達成状況	○
	仙台地方振興事務所内各部からの記事を掲載し、年に6回、偶数月末に発行しました。発行した元気ニュースについては、管内各市町村、各商工会、各公所、各コミュニティFM等に配付したほか、仙台地方振興事務所ホームページやポータル掲示板への掲載、県政記者クラブへの投げ込みにより情報発信しました。		
取組内容	□水産業再生ニュースの発行〔仙台地方振興事務所〕	達成状況	○
	「東日本大震災からの復興状況（仙台管内の水産業）」を年4回発行し、関係団体等に対して復興に関する情報を提供しました。		
取組内容	□栗原地域だより、くりはら旬NEWSの発行〔北部地方振興事務所栗原地域事務所〕	達成状況	○
	栗原地域の農林産物の放射性セシウム濃度の検査状況や各事務所の事業実施状況及び地域内のトピック等を掲載した栗原地域だよりを2か月に1回発行し、ホームページで情報発信しました。 また、その内容を関係機関38団体にメールで送付するとともに、栗原合同庁舎1階に配架し、来庁者にも情報発信を行いました。 栗原地域の旬な話題を情報発信する、くりはら旬NEWSを2回発行しました。		
取組内容	□ブログ「石巻&東松島&女川復興情報”石巻地域Again”」の発信〔東部地方振興事務所〕	達成状況	○
	石巻地域の復旧・復興及びイベントなどの情報について、ブログによる情報発信を行いました。 ◇更新回数 15回		
取組内容	□ブログ「南三陸&気仙沼を体感！”来て見て浜ライン”」の発信〔気仙沼地方振興事務所〕	達成状況	○
	気仙沼・本吉地域の旬の話題など（観光情報等）をブログに掲載し、情報発信を行いました。 ◇更新回数：22回／月平均アクセス数：約2万回		

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	□地域だより・大河原合庁広報紙「SENNAN THE KING」の発行〔大河原地方振興事務所〕	達成状況	◎
<p>大河原合庁内の地方公所の合同広報紙について、平成27年度から「大河原管内の各公所」に対象を拡大し、各公所が実施する事業等の情報を定期的に発信しました。広報紙の発行にあたっては、紙媒体とPDF版に加え、平成28年度からはウェブブック版を作成し、より見やすい形で県民に情報を発信するように取り組みました。</p> <p>【特記事項】 平成27年度第1号から、掲載する情報の範囲を「大河原合庁内」から「大河原管内各公所」に拡大しました。</p>			
取組内容	□仙南地域情報ブログ「見てイグイン！仙南の魅力」の発信〔大河原地方振興事務所〕	達成状況	○
<p>仙南地域への誘客及び地域製品の消費拡大を図るため、平成26年1月に同ブログを開設し、県広報課フェイスブックと連携を図りながら、仙南地域の観光や食に関する情報等を定期的に発信しました。（期間中の訪問者数：86,978件）</p>			
取組内容	□仙台・宮城元気ニュースの発行〔仙台地方振興事務所〕	達成状況	○
<p>仙台地域の復旧・復興など明るい話題や元気な人の情報を発信し、復興を目指す地域の皆様に元気になっていただくことを目的に、平成26年度から平成29年度まで各年度に6回、偶数月末に発行しました。発行した元気ニュースについては、管内各市町村、各商工会、各公所、各コミュニティFM等に配付したほか、仙台地方振興事務所ホームページやポータル掲示板への掲載、県政記者クラブへの投げ込みを行い、仙台地域の県民や関係機関に広く復旧と復興の情報を発信しました。</p>			
取組内容	□水産業再生ニュースの発行〔仙台地方振興事務所〕	達成状況	○
<p>平成26年4月から「水産業再生ニュース」の発行を開始し、水産物の放射能測定結果や漁業・漁港関係施設の復旧状況等について情報発信を続けてきました。また、平成26年11月に「みやぎ水産の日」が制定されてからは、魚食普及活動の取り組み等の明るい話題について積極的に情報発信してきました。</p> <p>平成28年度からは、「東日本大震災からの復興状況（仙台管内の水産業）」の形に統一し、引き続き情報発信を行いました。</p>			
取組内容	□栗原地域だより、くりはら旬NEWSの発行〔北部地方振興事務所栗原地域事務所〕	達成状況	○
<p>栗原地域の農林産物の放射性セシウム濃度の検査状況や各事務所の事業実施状況及び地域内のトピック等を掲載した栗原地域だよりを2か月に1回発行し、ホームページで情報発信しました。また、その内容を関係機関にメールで送付するとともに、栗原合同庁舎1階に配架し、来庁者にも情報発信を行いました。（延べ24回。）</p> <p>栗原地域の旬な話題を情報発信する、くりはら旬NEWSを発行しました。（延べ6回。）</p>			
取組内容	□ブログ「石巻&東松島&女川復興情報 ”石巻地域Again”」の発信〔東部地方振興事務所〕	達成状況	○
<p>石巻地域の復旧・復興及びイベントなどの情報について、全期間で合計48回ブログによる情報発信を行いました。</p>			
取組内容	□ブログ「南三陸&気仙沼を体感！”来て見て浜ライン”」の発信〔気仙沼地方振興事務所〕	達成状況	○
<p>気仙沼・本吉地域の復興情報や観光情報のほか、職員が業務やプライベートで知り得た地元のグルメ情報などをブログに掲載し、広く情報発信を行いました。</p>			

みやぎ被災者生活支援ガイドブックの作成

〔震災復興推進課〕

県では平成23年度から、被災者に対する支援について、「住まい」や「雇用」「福祉」等の生活再建に必要な制度の概要や問い合わせ先等を記載した「みやぎ被災者生活支援ガイドブック」を作成し、県内外の被災者や支援団体等に配布し、被災者が直接、担当窓口にご相談できる体制を整えています。

今後も、被災者の相談ニーズの変化を踏まえながら、国や被災市町と連携してガイドブックを作成し、被災者等へ配布します。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□みやぎ被災者生活支援ガイドブックの作成・配布				

■平成29年度取組実績

取組内容	□みやぎ被災者生活支援ガイドブックの作成・配布〔震災復興推進課〕	達成状況	○
被災者を対象とした各種支援制度の内容及び問い合わせ先等をまとめたガイドブックを作成（改定）し、被災者等へ配布しました。			
◇作成部数	16,000部		
◇配布先等	応急仮設住宅（市町村窓口対応分含む）約5,700部、民賃・みなし仮設住宅約1,900部、県外避難者約800部、その他（都道府県、民間企業等）約7,600部		

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	□みやぎ被災者生活支援ガイドブックの作成・配布〔震災復興推進課〕	達成状況	○
被災者を対象とした各種支援制度の内容及び問い合わせ先等をまとめたガイドブック（A5冊子）を毎年度作成（改定）し、被災者等へ配布しました。			
◇作成総部数	168,000部		
◇配布先等	応急仮設住宅（市町村窓口対応分含む）、民賃・みなし仮設住宅、県外避難者、その他（都道府県、民間企業等）		

(3) 放射線・放射能に関する情報発信

「放射能情報サイトみやぎ」等による情報発信

〔原子力安全対策課〕

東京電力福島第一原子力発電所の事故後、県民の放射線や放射能に対する不安が解消されていないことから、県では平成23年度から環境放射線の測定や放射線・放射能に関する各種広報を実施し、県民の正しい理解の促進と不安の払拭を図ってきました。

引き続き放射線・放射能に関するポータルサイト「放射能情報サイトみやぎ」を運営し、測定結果の検索の機能強化などコンテンツの充実を図りながら、正確で分かりやすい情報の発信に努めます。

また、「放射線・放射能に関するセミナー」の開催や出前講座等により、放射線等に対する理解の促進を図ります。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
<input type="checkbox"/> 「放射能情報サイトみやぎ」の運営	→			
<input type="checkbox"/> 「放射線・放射能に関するセミナー」の開催	→			
<input type="checkbox"/> みやぎ出前講座による団体への講師派遣	→			
<input type="checkbox"/> 放射線・放射能に係る測定結果の広報	→			
<input type="checkbox"/> 放射線・放射能に関するパンフレットの作成等	→			
<input type="checkbox"/> 環境審議会放射能対策専門委員による評価	→			

■平成29年度取組実績

取組内容	<input type="checkbox"/> 「放射能情報サイトみやぎ」の運営〔原子力安全対策課〕	達成状況	○
<p>県内の放射線・放射能に関する情報を一元化したポータルサイトを運営し、市町村別の空間放射線量率、農林水産物等の測定結果及び出荷制限等の情報を掲載することにより、県民に対して正確な情報を迅速に提供しました。</p> <p>◇平成29年度アクセス数：48,474件</p>			
取組内容	<input type="checkbox"/> 「放射線・放射能に関するセミナー」の開催〔原子力安全対策課〕	達成状況	○
<p>東京電力福島第一原子力発電所事故による健康不安や放射能の影響についての懸念等が続いていることから、放射線・放射能に関する正しい知識などの普及・啓発を行うため、3会場で放射線・放射能セミナーを開催しました。</p> <p>◇講演テーマ：福島を事故を教訓に、放射線やエネルギー教育の充実を ～安全性と情報リテラシー～</p> <p>◇参加人数：72人</p>			
取組内容	<input type="checkbox"/> みやぎ出前講座による団体への講師派遣〔原子力安全対策課〕	達成状況	○
<p>放射線・放射能に関する正しい知識の普及・啓発を目的として、県が実施している「みやぎ出前講座」のメニューである「放射線・放射能について」と題し、基礎的知識や県の取組について、説明する態勢を執っておりましたが、開催要請が無かったため、講師派遣の実績はありませんでした。</p> <p>◇平成29年度派遣回数：0回</p>			

取組内容	□放射線・放射能に係る測定結果の広報〔原子力安全対策課〕	達成状況	○
<p>東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い放出された放射性物質は、県内に大きな影響を及ぼし、県民に不安が広がったことから、「宮城県放射線・放射能測定実施計画」に基づき、空間放射線量率及び食品等の放射性物質濃度の測定を実施しました。</p> <p>測定結果については、随時、報道機関に情報提供を行うとともに、情報を一元化し、「放射能情報サイトみやぎ」に掲載し、正確かつ迅速に発信し、県民の不安解消を図りました。</p>			
取組内容	□放射線・放射能に関するパンフレットの作成等〔原子力安全対策課〕	達成状況	○
<p>東京電力福島第一原子力発電所事故による県民の不安解消のため、放射線・放射能に関する正しい知識の普及・啓発を目的に、パンフレット記載内容を最新のものに更新し、機会を捉え配布しました。</p> <p>◇平成 29 年度作成状況：「宮城県 放射線・放射能測定・検査のあらまし」（H29 年 7 月改訂版）</p>			

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	□「放射能情報サイトみやぎ」の運営〔原子力安全対策課〕	達成状況	○
<p>県内の放射線・放射能に関する情報を一元化したポータルサイトを運営し、市町村別の空間放射線量率、農林水産物等の測定結果及び出荷制限等の情報を掲載することにより、県民に対して正確な情報を迅速に提供しました。</p> <p>◇全期間中アクセス数：323,260 件</p>			
取組内容	□「放射線・放射能に関するセミナー」の開催〔原子力安全対策課〕	達成状況	○
<p>東京電力福島第一原子力発電所事故による健康不安や放射能の影響についての懸念等が続いていることから、放射線・放射能に関する正しい知識などの普及・啓発を行うため、放射線・放射能セミナーを累計 10 回開催しました。</p> <p>◇全期間中参加人数：287 人</p>			
取組内容	□みやぎ出前講座による団体への講師派遣〔原子力安全対策課〕	達成状況	○
<p>放射線・放射能に関する正しい知識の普及・啓発を目的として、県が実施している「みやぎ出前講座」のメニューである「放射線・放射能について」の実施要請に対し講師を派遣しました。</p> <p>◇全期間中派遣回数：5 回</p>			
取組内容	□放射線・放射能に係る測定結果の広報〔原子力安全対策課〕	達成状況	○
<p>東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い放出された放射性物質は、県内に大きな影響を及ぼし、県民に不安が広がったことから、「宮城県放射線・放射能測定実施計画」に基づき、空間放射線量率及び食品等の放射性物質濃度の測定を実施しました。</p> <p>測定結果については、随時、報道機関に情報提供を行うとともに、情報を一元化し、「放射能情報サイトみやぎ」に掲載し、正確かつ迅速に発信し、県民の不安解消を図りました。</p>			
取組内容	□放射線・放射能に関するパンフレットの作成等〔原子力安全対策課〕	達成状況	○
<p>東京電力福島第一原子力発電所事故による県民の不安解消のため、放射線・放射能に関する正しい知識の普及・啓発のため各種パンフレットを作成し、機会を捉え配布しました。</p> <p>【県が作成したパンフレット】</p> <p>◇「宮城県 放射線・放射能測定・検査のあらまし」（英語版含む）</p> <p>◇「宮城県 放射線・放射能 Q&A」</p>			

取組内容	□環境審議会放射能対策専門委員による評価〔原子力安全対策課〕	達成状況	○
<p>東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の影響による県民の不安を解消するため、平成23年12月26日付けで宮城県環境審議会に「環境審議会放射能対策専門委員」による会議を設置しました。平成26年度から28年度にかけては、「放射線・放射能に関する測定対策のあり方」、「除染を含む線量低減対策の進め方」及び「東京電力福島第一原子力発電所事故被害対策基本方針の目標設定」について審議をいただき、本県の放射能・放射線に係る施策や事業に反映しました。</p> <p>◇平成26年度開催状況：1回（平成27年2月5日）</p> <p>◇平成27年度開催状況：なし</p> <p>◇平成28年度開催状況：1回（平成29年1月6日）</p>			

加工食品等の放射性物質検査の実施と公表

〔食と暮らしの安全推進課〕

県内で流通している加工食品等について放射性物質検査を実施し、これまでに全ての品目について基準値を下回り、安全性に問題のないことが確認されました。引き続き、乳児用食品等を含む流通食品等について放射性物質検査を実施し、安全性を確認するとともに、測定結果や検査に関する正確な情報を県民に迅速に提供することにより、県民の不安の解消につなげます。

また、検査の結果、基準値超過が判明した食品については、製造者等に回収を指導する等適切に対応し、食の安全・安心を確保します。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□加工食品等の放射性物質検査の実施と公表	→			

■平成29年度取組実績

取組内容	達成状況
<p>□加工食品等の放射性物質検査の実施と公表〔食と暮らしの安全推進課〕</p> <p>県内に流通している加工食品等について、放射性物質検査を実施し、その結果を放射能情報サイトみやぎ等で公表しました。</p> <p>◇検査対象品目：飲料水，牛乳，乳児用食品及び一般食品</p> <p>◇検査件数：397件</p> <p>◇検査結果：すべて基準値内</p> <p>併せて、県食肉衛生検査所に出荷された県産牛全頭について、放射性物質検査を実施し、その結果を農林水産部畜産課のホームページで公表しました。</p>	○

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	達成状況
<p>□加工食品等の放射性物質検査の実施と公表〔食と暮らしの安全推進課〕</p> <p>東日本大震災の発生後、県民の食に対する不安の解消につなげるため、継続して取り組んできた事業であり、これまでの当該検査において、基準値を超過した加工食品等は確認されませんでした。</p> <p>また、当該検査の結果や検査に関する正確な情報について、放射能情報サイトみやぎ等で公表し、速やかな情報発信に努めました。</p> <p>当該事業の実施により、出荷前の生産段階でのモニタリング検査が有効に機能していることが確認され、また、加工食品等の安全性が確認されたため、県民の食に対する不安の解消に一定の効果があったものと考えられます。</p>	○

県産農林水産物の放射性物質検査の実施と公表

〔農林水産部(食産業振興課 等)〕

県では「農林水産物の放射性物質等の検査実施方針」等を策定し、市町村、関係農業団体等の協力を得ながら、原子力災害対策特別措置法等に基づき、年間を通して計画的に検査を実施し、流通品の安全確保に万全を期しています。

検査結果については定期的に公表するほか、国や県による出荷制限（自粛）・解除を行った際には、随時、報道機関に情報提供するとともにホームページ上で公表します。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
<input type="checkbox"/> 県産農林水産物の放射性物質検査の実施 (農産園芸環境課・畜産課・林業振興課・水産業振興課)	→			
<input type="checkbox"/> 県産農林水産物の放射性物質検査の公表 (食産業振興課 等)	→			

■平成29年度取組実績

取組内容	<input type="checkbox"/> 県産農林水産物《野菜・果樹等の農産物》の放射性物質検査の実施 〔農産園芸環境課〕	達成状況	○
平成29年度については、米、麦、大豆、そば、野菜・果樹等計2,268点の放射性物質検査を実施し、基準値を超過した農産物は無く、県産農産物の安全性が確認されています。 ◇精密検査：1,579点（玄米 74点、麦類 12点、大豆 77点、そば 35点、野菜・果実 1,381点） ◇簡易検査：689点（野菜・果実 689点）			
取組内容	<input type="checkbox"/> 県産農林水産物《牛肉・原乳等の畜産物》の放射性物質検査の実施 〔畜産課〕	達成状況	○
牛乳・原乳の放射性物質検査について下記のとおり実施したところ、基準値を超過したものは無く、県産畜産物の安全性が確認されました。 ◇牛肉：宮城県産出荷牛全頭について実施しました。（検査点数：26,165頭） ◇原乳：県内5箇所の集乳施設の原乳を月2回程度検査しました。（検査点数：115点）			
取組内容	<input type="checkbox"/> 県産農林水産物《きのこ・たけのこ等の林産物》の放射性物質検査の実施 〔林業振興課〕	達成状況	○
特用林産物の放射性物質検査を実施し、国の基準値を超過する特用林産物が流通しないよう努めました。精密検査の結果では、4品目21点で基準値の超過が確認されましたが、いずれも既に出荷を制限している区域から採取された、市場流通していない品目であったことから、引き続き出荷制限品目が市場等に出入らないように注意喚起等の措置を講じました。 ◇精密検査：944検体 うち基準値超過 21点（2%） ◇簡易検査：80検体 うち基準値超過 0点（0%）			
取組内容	<input type="checkbox"/> 県産農林水産物《魚介類等の水産物》の放射性物質検査の実施 〔水産業振興課〕	達成状況	○
魚介類等における放射性物質検査について下記のとおり実施したところ、新たに基準値を超過した魚種はなく、市場流通している県産水産物の安全性が確認されました。 ◇精密検査：2,118点 うち基準値超過 0点（0%） ◇簡易検査：19,882点 うち基準値超過 0点（0%）			

取組内容	□県産農林水産物の放射性物質検査の公表〔食産業振興課 等〕	達成状況	○
<p>【検査関係】</p> <p>上記のとおり県産農林水産物の検査結果について、穀類と牛肉は検査実施後速やかに、それ以外の品目は週1回（水曜日）定期的に報道機関に情報提供するとともに、ホームページ上で公開しました。</p> <p>◇検査結果公表回数：124回</p> <p>【出荷制限・解除関係】</p> <p>国や県による出荷制限、解除を行った際には速やかに報道機関に情報提供するとともに、ホームページ上で公開しました。</p> <p>◇出荷制限・解除等の公表回数：6回</p> <p>解除：野生くさそてつ（こごみ）</p> <p>一部解除：アユ（天然），原木しいたけ，たけのこ</p>			

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	□県産農林水産物《野菜・果樹等の農産物》の放射性物質検査の実施〔農産園芸環境課〕	達成状況	○
<p>平成26～29年度まで4年間で、米、麦、大豆、そば、野菜・果樹等計11,315点の放射性物質検査を実施し、基準値を超過した農産物は無く、県産農産物の安全性が確認されています。</p> <p>◇精密検査：8,426点（玄米 994点、麦 127点、大豆 692点、そば 296点、野菜・果実 6,317点）</p> <p>◇簡易検査：2,889点（野菜・果実 2,889点）</p>			
取組内容	□県産農林水産物《牛肉・原乳等の畜産物》の放射性物質検査の実施〔畜産課〕	達成状況	○
<p>全期間を通して牛乳・原乳の放射性物質検査を実施したところ、基準値を超過したものは無く、県産畜産物の安全性が確認されました。</p> <p>◇牛肉：全期間で宮城県産出荷牛全頭を検査しました。（検査点数：108,095頭）</p> <p>◇原乳：全期間で県内5箇所の集乳施設の原乳を定期的に検査しました。（検査点数：615点）</p>			
取組内容	□県産農林水産物《きのこ・たけのこ等の林産物》の放射性物質検査の実施〔林業振興課〕	達成状況	○
<p>特用林産物の放射性物質検査を実施し、国の基準値を超過する特用林産物が流通しないよう努めました。H26～29年度の期間に実施した精密検査の結果、12品目113点で基準値の超過が確認されており、このうち、たけのこ、たらのめ（野生）及び野生きのこについて、国から採取区域に対して出荷の制限が指示されました。その他の品目（別の採取区域のたけのこ及び野生きのこ含む）はいずれも既に出荷を制限している区域から採取された、市場流通していない品目であったことから、出荷制限品目が市場等に出回らないように注意喚起等の措置を講じました。</p> <p>◇精密検査：4,517検体 うち基準値超過 113点（3%）</p> <p>◇簡易検査：749検体 うち基準値超過 6点（1%）</p>			

取組内容	□県産農林水産物《魚介類等の水産物》の放射性物質検査の実施〔水産業振興課〕	達成状況	○
<p>平成 26～29 年度まで 4 年間で、精密検査計 8,601 点、簡易検査計 66,518 点の放射性物質検査を実施しているが、平成 28 年度以降、基準値を超過した水産物はなく、県産水産物の安全性は確保されています。</p> <p>◇精密検査： 8,601 点 うち基準値超過 7 点 (0.08%, H27 : 2 点, H26 : 5 点)</p> <p>◇簡易検査： 66,518 点 うち基準値超過 0 点 (0%)</p>			
取組内容	□県産農林水産物の放射性物質検査の公表〔食産業振興課 等〕	達成状況	○
<p>【検査関係】</p> <p>◇検査結果公表回数は、全期間で合計 921 回実施しました。</p> <p>【出荷制限・解除関係】</p> <p>◇出荷制限・解除等の公表回数は、全期間で合計 31 回実施しました。</p> <p>解除：野生くさそてつ（こごみ），米，スズキ，大豆，そば</p> <p>一部解除：アユ（天然），原木しいたけ，たけのこ，くさそてつ，ヤマメ，ウグイ</p> <p>出荷制限：タケノコ，野生キノコ，たらのめ（野生）</p> <p>出荷自粛：タケノコ，野生キノコ</p>			

水道水・工業用水の放射性物質検査の実施と公表

〔水道経営管理室〕

東京電力福島第一原子力発電所の事故後、県内の浄水場等において、水道水及び工業用水から放射性物質が検出されたことから、※水道水は毎月1回、工業用水は3か月に1回放射性物質検査を実施し、測定結果の公表を行っています。

水道水及び工業用水の放射性物質については、平成24年度から不検出の状況が続いていますが、県民等の安全を確保し、安心を提供するため、引き続き検査を実施し、結果を公表します。

※検査頻度を修正

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□水道水・工業用水の放射性物質検査の実施と公表	→			

■平成29年度取組実績

取組内容	□水道水・工業用水の放射性物質検査の実施と公表〔水道経営管理室〕	達成状況	○
水道水は36検体、工業用水は12検体について放射性物質検査を実施したところ、基準値を超過したものはなく、県内の水道水・工業用水の安全性が確認されました。			
◇公表：水道水は毎月 工業用水は3か月ごと			

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	□水道水・工業用水の放射性物質検査の実施と公表〔水道経営管理室〕	達成状況	○
水道水は381検体、工業用水は357検体について放射性物質検査を実施したところ、基準値を超過したものはなく、県内の水道水・工業用水の安全性が確認されました。			
◇公表：水道水は 毎週 → 毎月 工業用水は 毎週 → 毎月 → 3か月ごと			

5 県民ニーズの把握と県民サービスの向上

(1) 広聴活動の充実

みやぎの現場訪問事業の実施

〔広報課〕

知事自らが県民の皆様から意見を伺い、県政に反映させることを目的として、先進的な取組や活動を行っている企業、NPO、各種団体等を視察して意見交換を行う「みやぎの現場訪問事業」については、平成24年度から「“みやぎの復興”現場訪問事業」として復興に取り組む企業等を対象に実施してきました。

今後も「再生期」にふさわしい企業等を知事が訪問することで、現場の状況や課題を把握し、それを施策に反映させていきます。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□みやぎの現場訪問事業の実施				

■平成29年度取組実績

取組内容	達成状況
□みやぎの現場訪問事業の実施〔広報課〕	○
平成29年5月17日に東部地方振興事務所登米地域事務所、11月15日に北部地方振興事務所栗原地域事務所において事業を実施し、復興の状況や課題について聴取しました。	

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	達成状況
□みやぎの現場訪問事業の実施〔広報課〕	○
知事が企業等を訪問し、直接意見交換を行う貴重な機会であり、各訪問先からも取り組みや活動を通して、復興に対する前向きな意見を伺うことができました。また、知事と直接意見交換できることに対し、高い評価を得ました。	

「知事への提案」の運用

〔行政経営推進課〕

県民の皆様から県政に対する提案等をいただく「知事への提案」は、県民ニーズや課題を把握する手段にもなっています。県では、いただいた提案等の件数や主な内容とそれに対する県の考え方について、定期的にホームページで公表しています。

引き続き適切な提案対応と対応状況の公表に努めるとともに、「知事への提案」をきっかけに県民サービスの向上につながった実例をホームページに掲載するなど、県民参画による開かれた県政を推進します。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□「知事への提案」の運用				

■平成29年度取組実績

取組内容	□「知事への提案」の運用〔行政経営推進課〕	達成状況	○
<p>「知事への提案」は、平成29年度で合計229件を受け付けました。寄せられた意見等及び県の考え方について、ホームページで公表しました。</p> <p>◇第1・第2・第3四半期分：5月公表（公表件数：13件）</p> <p>◇第4四半期分：6月公表（公表件数：7件）</p>			

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	□「知事への提案」の運用〔行政経営推進課〕	達成状況	○
<p>「知事への提案」は、全期間で合計1,226件を受け付けました。</p> <p>「知事への提案」に寄せられる意見等により、県民の関心の高い事項を把握し、可能な限り県の施策へ反映させるとともに、当該意見等の内容や、それに対する県の回答内容をホームページに公開することで、県民サービスの向上へつなげることができました。</p>			

県民の意見提出手続（パブリックコメント）制度の運用

〔行政経営推進課〕

県政に係る基本的な計画や条例を策定する際などに、作成案の段階で公表し、県民の皆様から意見をいただくパブリックコメント制度は、県の政策形成過程における公正の確保と透明性の向上を図り、県民が県政に参画する機会を確保するための重要な手続きです。

より多くの方に参加していただけるよう情報発信等について工夫しながら、引き続き制度の適切な運用に努めます。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□パブリックコメント制度の運用				

■平成29年度取組実績

取組内容	□パブリックコメント制度の運用〔行政経営推進課〕	達成状況	○
「パブリックコメント制度」は、平成29年度で合計27件実施しました。 110人・団体から390件の意見がありました。			

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	□パブリックコメント制度の運用〔行政経営推進課〕	達成状況	○
「パブリックコメント制度」は、全期間で合計114件実施しました。 554人・団体から1,687件の意見がありました。 パブリックコメントにより多くの方に参加いただけるよう、ホームページ上で募集案件の一覧の公表を行いました。 また、募集結果及び県の考え方についても、ホームページ上で公表を行い、県の政策形成過程における公正の確保と透明性の向上等に努めました。			

(2) 県民意識調査等による県民ニーズの把握

県民意識調査の実施

〔震災復興政策課〕

県政に関する県民ニーズや満足度等の把握は、「将来ビジョン」「震災復興計画」に掲げる政策・施策の評価や新たな施策の企画・立案，事業展開を行う上で重要であると考えています。

復興の状況に応じた県民意識を把握するため，震災前は隔年で行っていた調査を震災後は毎年実施しています。また，震災後の意識を適切に把握するため，被災の状況に応じた集計・分析を行い，調査結果を施策や県政運営に反映させていきます。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□県民意識調査の実施				

■平成29年度取組実績

取組内容	□県民意識調査の実施〔震災復興政策課〕	達成状況	○
<p>県内に在住する18歳以上の男女4,000人を対象に，平成29年11月から12月にかけて調査を実施しました。</p> <p>調査項目は，宮城県の復旧・復興の進捗状況に関する項目や，宮城県震災復興計画に基づく取組の重視度，満足度に関する項目などであり，49.0%の方から回答がありました。</p> <p>調査結果は，平成30年3月に公表するとともに，政策評価・施策評価などに活用しています。</p>			

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	□県民意識調査の実施〔震災復興政策課〕	達成状況	○								
<p>県民の視点に立った成果重視の行政運営を推進するため，調査結果を政策評価・施策評価に活用しました。また，震災後は毎年調査を実施することにより，復興の状況に応じた，県に対する県民ニーズの変化等の把握に役立てることができました。</p> <p>広く県民ニーズを把握できるよう，周知方法の拡充等，実施方法の改善を図り，全期間をとおして約5割の回収率となっています。</p> <p>(回収率の推移)</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>平成26年度</td> <td>45.4%</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>47.8%</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>49.7%</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>49.0%</td> </tr> </table>				平成26年度	45.4%	平成27年度	47.8%	平成28年度	49.7%	平成29年度	49.0%
平成26年度	45.4%										
平成27年度	47.8%										
平成28年度	49.7%										
平成29年度	49.0%										

県外避難者ニーズ調査の実施

〔震災復興推進課〕

平成24年度から、県外避難者の避難生活のニーズや帰郷意思等を把握するため、アンケート調査を実施しています。その調査結果等を踏まえ、平成25年3月には、避難先での生活安定や早期帰郷に向けた具体的取組をまとめた「県外避難者の帰郷支援に関する方針」を策定するなど、被災者支援施策等に反映させるとともに、避難先自治体や支援団体、県内の被災市町と情報共有しています。

県外避難者の帰郷につながる具体的な支援を行うため、調査対象者の絞り込み等効果的な手法を検討しながら、調査を継続して実施し、結果を関係者間で情報共有するなど有効に活用します。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□県外避難者ニーズ調査の実施				

■平成29年度取組実績

取組内容	□県外避難者意向確認調査の実施〔震災復興推進課〕	達成状況	◎
<p>県外避難者に対し、帰郷意思や今後の生活再建方針等の確認を中心とした内容の調査を電話や戸別訪問等により実施しました。なお、調査結果については、県内市町及び避難先都道府県へ送付して情報共有を図りました。</p> <p>◇調査期間 平成29年4月～平成30年3月</p> <p>◇調査対象 1,297世帯</p> <p>◇県外避難世帯数 157世帯（減少率 87.9%）</p> <p>【特記事項】</p> <p>より正確に県外避難者の帰郷意思等を確認し、ニーズに合った情報を県外避難者に提供するため、これまでの調査票の郵送や電話による調査に加え、連絡の取れない県外避難者については、戸別訪問を行いました。</p>			

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	□県外避難者意向確認調査の実施〔震災復興推進課〕	達成状況	◎
<p>東日本大震災の発災から時間が経過するにつれ、県外避難者の生活状況は刻々と変化しているため、内容や手法を見直しながら県外避難者の調査を行いました。その結果については、県内市町及び避難先都道府県へ送付して情報共有を図り、帰郷支援や生活再建へと繋げてきました。</p> <p>【特記事項】</p> <p>平成29年度は、より正確に県外避難者の帰郷意思等を確認し、ニーズに合った情報を県外避難者に提供するため、これまでの調査票の郵送や電話による調査に加え、連絡の取れない県外避難者については、戸別訪問を重点的に行いました。</p>			

(3) 県民サービス向上の推進

県民サービス向上運動の推進

〔行政経営推進課〕

県民サービス向上運動は、平成11年度から取組を実施し、全庁的に浸透していますが、復興事業による業務量の増加や人員のシフトにより、職員の負担は増加しており、そうした中でも職員一人ひとりが高い意識を持って、県民が満足できるサービスを提供するには、組織として取り組んでいく必要があります。

職場ごとに具体的なサービス向上目標を設定し、職員一人ひとりが自己点検を実施するとともに、県民満足度の高いサービスを実施した職員等の取組を周知するなど、職員の意欲や能力を一層引き出すことができるような手法を検討し、県民サービスの向上を図ります。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□県民サービス向上自己点検の実施	▶▶▶▶▶			
□ご意見カード等によるサービスの評価と改善	▶▶▶▶▶			

■平成29年度取組実績

取組内容	達成状況						
<p>□県民サービス向上自己点検の実施〔行政経営推進課〕</p> <p>電子申請システムを使い、全職員を対象としたサービス向上自己点検を5月に実施しました。参加人数は、5,738人でした。</p> <p>また、サービス向上自己点検の実施結果の概要をイントラネットに掲載しました。</p>	○						
<p>□ご意見カード等によるサービスの評価と改善〔行政経営推進課〕</p> <p>県民からサービスの評価や具体的な意見をご意見カードにより提出いただき、担当課所においてサービスの向上・改善に取り組みました。</p> <p>◇受付件数</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>上半期（4月～9月）</td> <td style="text-align: right;">108件</td> </tr> <tr> <td>下半期（10月～3月）</td> <td style="text-align: right;">93件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">201件</td> </tr> </table>	上半期（4月～9月）	108件	下半期（10月～3月）	93件	計	201件	○
上半期（4月～9月）	108件						
下半期（10月～3月）	93件						
計	201件						

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	達成状況
<p>□県民サービス向上自己点検の実施〔行政経営推進課〕</p> <p>全職員を対象としたサービス向上自己点検を実施したことにより、職員のホスピタリティの向上などが図られました。</p> <p>各所属では、職員の自己点検結果を知ることにより、職場内の状況を把握できたため、サービス向上運動の具体的な取組を実施することができました。</p>	○
<p>□ご意見カード等によるサービスの評価と改善〔行政経営推進課〕</p> <p>県のサービスの内容や提供方法について、「ご意見カード」によって県民等から広く評価、意見、苦情等を具体的に伺うことにより、県民サービスの向上や改善につながりました。</p> <p>◇受付件数</p> <p>全期間 862件</p>	○

6 道州制を見据えた分権型社会実現に向けた取組の推進

(1) 地方分権型道州制導入の推進

地方分権型道州制導入の推進

[震災復興政策課]

人口減少・少子高齢社会の到来やグローバル化の進展など多くの困難な課題に適切に対応していくためには、現在の中央集権体制を改め、国と地方の役割を抜本的に見直す究極の地方分権の姿である道州制の導入が必要不可欠であり、県では導入推進の立場から提言等を行ってきました。

しかしながら、国のあり方の一大改革である道州制の導入については、法案の国会提出がなされていない状況であることから、引き続き地方分権型道州制の実現に向け、情報収集や政府等への提言活動等に取り組めます。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□道州制に関する政府等への提言活動等				

■平成29年度取組実績

取組内容	□道州制に関する政府等への提言活動等〔震災復興政策課〕	達成状況	○
<p>「地方分権・道州制等連絡調整会議」を開催し、庁内の道州制に対する機運醸成を図りました。</p> <p>また、「道州制推進知事・指定都市市長連合」の共同代表である浜松市と、最近の国の動向等について情報共有を行うとともに、連合の今後の活動について意見交換を行いました。</p>			

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	□道州制に関する政府等への提言活動等〔震災復興政策課〕	達成状況	○
<p>全期間で、「道州制推進知事・指定都市市長連合」による政権与党への要請活動を2回行いました。</p> <p>また、県及び市町村職員を対象に、道州制をテーマとしたセミナーを開催し、道州制に関する啓発を行いました。</p> <p>さらに、連合の共同代表である浜松市と連携して、関係経済団体やシンクタンク、有識者を訪問し、国の動向等について情報収集や意見交換を行いました。</p>			

(2) 地方分権型社会の実現に向けた取組の推進

地方分権型社会の実現に向けた取組の推進

[震災復興政策課]

地方が自らの責任において地域のあり方を決定し、地方の実情に応じた社会を実現させるため、国から地方へのさらなる権限・財源の移譲が求められています。

地方分権型社会の実現に向け、地方分権改革の取組を着実に実行するとともに、国から地方への権限・財源のより一層の移譲に向けた取組を推進します。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□地方分権に向けた調査分析・提言活動等	➡			
□機運醸成、情報発信のための各種広報活動等	➡			

■平成29年度取組実績

取組内容	□地方分権に向けた調査分析・提言活動等〔震災復興政策課〕	達成状況	○
「地方分権改革に関する提案募集方式」を活用し、国に対して具体的に権限移譲や義務付け・枠付けの見直しを求めました（21件提案（共同提案含む））。			
取組内容	□機運醸成、情報発信のための各種広報活動等〔震災復興政策課〕	達成状況	○
（一財）地方自治研究機構と共同で、県及び市町村職員等を対象に、「自治振興セミナー～地方分権改革と新たな広域連携～」を開催し、地方分権の推進と機運醸成を図りました。 また、「地方分権・道州制等連絡調整会議」を開催し、地方分権について国等の動向の情報発信を行うとともに、庁内の機運醸成を図りました。			

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	□地方分権に向けた調査分析・提言活動等〔震災復興政策課〕	達成状況	○
「地方分権改革に関する提案募集方式」を活用し、国に対して具体的に権限移譲や義務付け・枠付けの見直しを求めました（全期間計 49件提案（共同提案含む））。			
取組内容	□機運醸成、情報発信のための各種広報活動等〔震災復興政策課〕	達成状況	○
地方分権をテーマとしたセミナーや「地方分権・道州制等連絡調整会議」を開催し、地方分権の推進と庁内外の機運醸成を図りました。（全期間計 地方分権をテーマとしたセミナー2回開催、「地方分権・道州制等連絡調整会議」4回開催）			

改革 4

持続可能な財政運営の確立

改革4 持続可能な財政運営の確立

1 財政健全化と創造的復興の両立

(1) 持続可能で迅速かつ創造的な復興のための財政運営

「みやぎ財政運営戦略」の推進

〔財政課〕

「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画【再生期】」に掲げる迅速かつ着実な復興と将来ビジョンを実現するため、持続的な予算編成を行うにとどまらず、課題解決のための効率的かつ重点的な財源配分を戦略的に実施していく財政運営が求められています。

そこで、「財政の健全化と持続可能な財政運営の実現」と「迅速かつ創造的な復興のための予算の重点配分の実現」を目標に定め、健全財政の度合いを示す健全化判断比率^{※1}及びプライマリー・バランス（PB）^{※2}の動向に配慮しながら、歳入面での確保対策や歳出面での抑制対策に取り組むとともに、復旧・復興についての予算の重点化や財源の有効活用などの取組を進めます。

※1 健全化判断比率：実質赤字比率^{※3}，連結実質赤字比率^{※4}，実質公債費比率^{※5}，将来負担比率^{※6}の総称です。これらの比率が一定基準以上となった場合は、財政健全化計画または財政再生計画を策定し、財政の健全化を図らなければならないとされています。

※2 プライマリー・バランス：その時点で必要とされる政策的経費等を、その時点の県税収入等でどれだけ賄えているかを示す指標です。

※3 実質赤字比率：一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に対する比率をいいます。赤字の程度を指標化することにより、財政運営の悪化の程度を知ることができます。

※4 連結実質赤字比率：公営企業会計を含むすべての会計を対象にした実質赤字額及び資金不足額の標準財政規模に対する比率をいいます。地方公共団体全体としての財政運営の悪化の程度を知ることができます。

※5 実質公債費比率：一般会計等が負担する元利償還金などの標準財政規模を基本とした額に対する比率をいいます。借入金の返済額等の大きさを指標化し、資金繰りの程度を知ることができます。

※6 将来負担比率：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率をいいます。将来的な財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標といえます。

成果目標 指標：健全化判断比率・プライマリー・バランス（臨時財政対策債を除く元金ベース）

現状

- ・健全化判断比率（平成24年度決算）
- 実質公債費比率：15.2%
- 将来負担比率：226.9%
- ・PB：475億円（平成26年度当初予算）

目標

- ・健全化判断比率：安定化
- ・PB：黒字安定推移

⇒

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□ 「みやぎ財政運営戦略」の推進	➡			

■平成29年度取組実績

取組内容	□「みやぎ財政運営戦略」の推進〔財政課〕	達成状況	○
<p>みやぎ財政運営戦略に基づく歳入確保・歳出抑制対策を進めるとともに、平成30年度を開始年度とする新・みやぎ財政運営戦略の策定を行い、平成30年度当初予算は、新戦略による財源確保対策105億円を織り込んで編成しました。</p>			
<p>また、実質公債費比率については、地方債元金償還額の高止まりなどにより0.4%上昇しましたが、将来負担比率は、地方債現在高の減少などにより1.9%低下しました。さらに、プライマリー・バランスは黒字で推移しており、全体としては取組が着実に進んでいます。</p>			
<p>【目標達成率】指標：健全化判断比率・プライマリー・バランス（臨時財政対策債を除く元金ベース）</p>			
<ul style="list-style-type: none"> 健全化判断比率（平成28年度決算） 			
<ul style="list-style-type: none"> 実質公債費比率：14.9% 			
<ul style="list-style-type: none"> 将来負担比率：169.9% 			
<ul style="list-style-type: none"> ・PB（プライマリー・バランス）：241億円（平成30年度当初予算） 			

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	□「みやぎ財政運営戦略」の推進〔財政課〕	達成状況	○
<p>平成26年度から平成29年度の戦略期間のうち、決算の確定した平成28年度までの3年間の財源確保対策の実績は291億円であり、戦略策定時の計画額を151億円下回っています。これは225億円発行予定であった特例的な県債の発行を取り止めたことによるもので、その他の対策の実績は計画額を74億円上回りました。</p>			
<p>平成29年度も同様の方針で財政運営を行い、健全化判断比率及びプライマリー・バランスに配慮しながら、歳入確保対策や歳出抑制対策を進めるという取組は、着実に成果を挙げています。</p>			
<p>【目標達成率】指標：健全化判断比率・プライマリー・バランス（臨時財政対策債を除く元金ベース）</p>			
<ul style="list-style-type: none"> ・実質公債費比率：平成26年度決算 14.1% ⇒ 平成28年度決算 14.9% 【0.8%上昇】 			
<ul style="list-style-type: none"> 将来負担比率：平成26年度決算 187.2% ⇒ 平成28年度決算 169.9% 【17.3%低下】 			
<ul style="list-style-type: none"> ・PB：平成27年度当初予算から平成30年度当初予算まで継続して黒字で推移 			

2 公社等外郭団体改革の推進

(1) 公社等外郭団体の自立的運営の促進

「第Ⅳ期宮城県公社等外郭団体改革計画」に基づく助言・指導

〔行政経営推進課〕

平成17年4月に施行された「宮城県の公社等外郭団体への関わり方の基本的事項を定める条例」の趣旨にあるとおり、県及び公社等外郭団体（以下「公社等」という。）がそれぞれの役割及び責任の分担を明確にし、公社等の自律性を高め、両者が協働して、県民福祉の向上に努める必要があります。

そのため、「第Ⅳ期宮城県公社等外郭団体改革計画」（計画期間：平成26年度から平成29年度まで）を策定し、社会経済情勢の変化や東日本大震災からの復旧・復興に向けた新たな役割等を考慮しながら、公社等の役割・意義を問い直すとともに、公社等への県の関与の適正化及び公社等の自立的運営のさらなる促進を図っていきます。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□「第Ⅳ期宮城県公社等外郭団体改革計画」に基づく助言・指導				

■平成29年度取組実績

取組内容	□「第Ⅳ期宮城県公社等外郭団体改革計画」に基づく助言・指導〔行政経営推進課〕	達成状況	◎
<p>公社等外郭団体改革の取組成果（平成28年度）をとりまとめ、議会報告及びホームページにより公表しました（8月）。</p> <p>◇平成28年度指定54団体</p> <p>公社等外郭団体経営評価委員による調査・審議を行い、経営改善に関する意見を取りまとめました。</p> <p>◇対象：1団体（改善支援団体）</p> <p>公社等外郭団体総合調整委員会を開催し、宮城県スポーツ協会（（公財）宮城県体育協会及び（公財）宮城県スポーツ振興財団の合併・名称変更）及び職員派遣（4団体）に関する審議を行いました。（2月）</p>			
<p>【特記事項】</p> <p>第Ⅴ期宮城県公社等外郭団体改革計画（計画期間：平成30～33年度）を策定しました。策定に当たっては、団体・主務課向けの説明会やヒアリングのほか、公社等外郭団体経営評価委員会から意見をいただき、実効性ある計画の策定に努めました。</p>			

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	□「第Ⅳ期宮城県公社等外郭団体改革計画」に基づく助言・指導〔行政経営推進課〕	達成状況	◎														
<p>公社等外郭団体改革の取組成果をとりまとめ、議会報告及びホームページにより公表しました（毎年8月）。</p>																	
<p>また、公社等外郭団体経営評価委員による調査・審議を行い、経営改善に関する意見を取りまとめました。</p>																	
<p>◇対象：8団体（改善支援団体）</p>																	
<p>一般社団法人宮城県下水道公社は委託の在り方の見直しを行い、公募による指定管理者となりました。（平成26年度、公社等外郭団体の指定から除外）</p>																	
<p>仙台国際空港の民営化に伴い、仙台空港ビル（株）及び仙台エアカーゴターミナルビル（株）の出資引揚を行いました。</p>																	
<p>・平成26年度と平成28年度の主な取組項目の対比</p>																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な取組項目</th> <th>平成26年度実績</th> <th>平成28年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 団体数</td> <td>56団体</td> <td>54団体</td> </tr> <tr> <td>(2) 財政的関与の状況</td> <td>8,745百万円</td> <td>10,035百万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 県職員の派遣状況</td> <td>7団体 14人</td> <td>5団体 13人</td> </tr> <tr> <td>(4) 累積欠損金の状況</td> <td>9団体 14,335百万円</td> <td>8団体 13,363百万円</td> </tr> </tbody> </table>	主な取組項目	平成26年度実績	平成28年度実績	(1) 団体数	56団体	54団体	(2) 財政的関与の状況	8,745百万円	10,035百万円	(3) 県職員の派遣状況	7団体 14人	5団体 13人	(4) 累積欠損金の状況	9団体 14,335百万円	8団体 13,363百万円		
主な取組項目	平成26年度実績	平成28年度実績															
(1) 団体数	56団体	54団体															
(2) 財政的関与の状況	8,745百万円	10,035百万円															
(3) 県職員の派遣状況	7団体 14人	5団体 13人															
(4) 累積欠損金の状況	9団体 14,335百万円	8団体 13,363百万円															
<p>さらに第Ⅴ期宮城県公社等外郭団体改革計画（計画期間：平成30～33年度）を策定しました。策定に当たっては、団体・主務課向けの説明会やヒアリング等を実施し、実効性ある計画の策定に努めました。</p>																	
<p>【特記事項】</p>																	
<p>平成29年度に第Ⅴ期宮城県公社等外郭団体改革計画（計画期間：平成30～33年度）を策定しました。策定に当たっては、団体・主務課向けの説明会やヒアリングのほか、公社等外郭団体経営評価委員会から意見をいただき、実効性ある計画の策定に努めました。</p>																	

3 地方公営企業の経営改善

(1) 広域水道事業の健全経営の推進

広域水道事業の健全経営の推進

[水道経営管理室]

水道用水供給事業は、県内25市町村に対し安心・安全な水道用水を安定的かつ継続的に供給するもので、県民のライフラインの一つとして重要な役割を担っています。

しかし、人口の減少や節水型ライフスタイルへの移行により今後の水需要の増は期待できず、一方で施設の老朽化に伴う大規模な更新が必要になることが予想されるなど、その経営基盤は、決して安定したものではありません。また、災害時にも安定的に供給するための耐震化やバックアップ体制の整備など施設水準の向上や技術力の確保等が求められます。

震災の経験を踏まえ、社会情勢の変化に対応するため、長期水道ビジョンの大幅な見直しを行い、今後の水道事業経営の指針となる「新水道ビジョン」及び※「水道事業経営管理戦略プラン」並びに「企業局新経営計画」に基づき、計画的に健全経営を図っていきます。

成果目標 指標：経常収支比率

現状 平成24年度 146.6% ⇒ 目標 平成27年度以降 100%以上

※平成27年度実績作成時にプラン名を訂正

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
<input type="checkbox"/> 「新水道ビジョン」等の策定				
<input type="checkbox"/> 「新水道ビジョン」に基づく経営健全化の推進				

■平成29年度取組実績

取組内容	達成状況
<input type="checkbox"/> 「新水道ビジョン」に基づく経営健全化の推進 [水道経営管理室]	○
<p>企業局新水道ビジョン、及びその実行計画である戦略プランに基づき、水質基準の維持に努め、受水市町村に安定した水道用水を供給するとともに、水道施設の耐震化、バックアップ化等を実施するなど、受水市町村との連携を強化し、経営健全化を推進しました。</p>	
<p>【目標達成率】 指標：経常収支比率 平成29年度 経常収支比率=143.7%</p>	

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	達成状況
<input type="checkbox"/> 「新水道ビジョン」に基づく経営健全化の推進 [水道経営管理室]	○
<p>企業局新水道ビジョン、及びその実行計画である戦略プランに基づき、水質基準の維持に努め、受水市町村に安定した水道用水を供給するとともに、水道施設の耐震化、バックアップ化等を実施するなど、受水市町村との連携を強化し、経営健全化を推進しました。</p>	
<p>【目標達成率】 指標：経常収支比率 平成27年度 経常収支比率=139.1% 平成28年度 経常収支比率=143.2% 平成29年度 経常収支比率=143.7%</p>	

(2) 工業用水道事業の健全経営の推進

工業用水道事業の健全経営の推進

〔水道経営管理室〕

産業構造の変化、環境負荷の低減の取組の進展等により、工業用水の需要が伸び悩み、料金収入が低迷している中で、建設後数十年が経過し、老朽化が進んだ施設の更新や耐震化を図り、今後も工業用水道を安定的に供給していかなければなりません。

そのため、新たに策定した企業局の「新水道ビジョン」及び※「水道事業経営管理戦略プラン」並びに「新経営計画」に基づき、今後の需要見込みに合わせた施設の計画的な更新により費用の平準化を図るとともに、適正な料金改定や国の補助制度の活用等による財源の確保により、経営の健全化を推進します。
 ※平成27年度実績作成時にプラン名を訂正

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□工業用水道事業の健全経営の推進	→			

■平成29年度取組実績

取組内容	□工業用水道事業の健全経営の推進〔水道経営管理室〕	達成状況	○
企業局新水道ビジョン及びその実行計画である戦略プランに基づき、受水事業所に対し安定して工業用水を供給するとともに、将来に向けての経営安定及び持続可能な供給体制の構築を図るため、仙台北部工業用水道の濁度対策の検討を進めるなど、経営健全化を推進しました。			

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	□工業用水道事業の健全経営の推進〔水道経営管理室〕	達成状況	○
企業局新水道ビジョン及びその実行計画である戦略プランに基づき、受水事業所に対し安定して工業用水を供給するとともに、将来に向けての経営安定及び持続可能な供給体制の構築を図るため、工業用水道事業・経営改革プランの策定に取組み、資産最適化計画を策定したほか、仙台圏工業用水道事業の料金改定や仙台北部工業用水道の濁度対策の検討を進めるなど、経営健全化を推進しました。			

4 県有財産の適正な管理と有効活用

(1) 県有建築物のストックマネジメントの推進

「中・長期保全計画」の策定

〔管財課〕

県有建築物（庁舎等）については、厳しい財政状況や地球環境負荷低減の必要性から、古くなった建物を長く活用していくことが求められており、安全性を維持しつつライフサイクルコスト^{※1}を低減するため、計画的な保全を実施するストックマネジメント^{※2}を推進していく必要があります。

県では、平成20年度に宮城県行政庁舎中・長期保全計画を策定し、優先度・緊急度を勘案しながら改修工事を実施するとともに、議会庁舎及び合同庁舎等の中・長期保全計画の策定作業を進めてきました。

震災以降の防災機能の見直しや、改修工事の実施状況も踏まえながら、対象建物の現状把握を行い、今後必要となる改修工事の規模及び実施時期等に関する中・長期保全計画を策定することにより、財政負担の軽減や平準化を図ります。

※1 ライフサイクルコスト：施設の建設に要する経費に、供用期間中の運転、補修等の管理に要する経費及び廃棄に要する経費を含めた施設に係る全ての経費。

※2 スtockマネジメント：機能診断に基づく機能保全対策の実施を通じて、既存施設（ストック）の有効活用や長寿命化を図り、ライフサイクルコストを低減するための技術体系及び管理手法の総称。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□ 「中・長期保全計画」の策定				

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	達成状況
□ 「中・長期保全計画」の策定〔管財課〕	○
<p>管財課所管庁舎について、現地調査を行い劣化状況を診断し、建築と設備の保全計画の策定を行い、中・長期保全計画の策定が完了しました。また、優先度・緊急度及び改修工事予算平準化を検討し、随時計画の見直しを行いました。</p>	

適切な点検の実施

〔営繕課／設備課〕

県有建築物を長く有効に活用していくためには、定期的に点検・調査を実施することにより、経年とともに生じるおそれのある事故を未然に防ぎ、安全性や機能性を長期的に確保する必要があります。

施設管理者と連携し定期点検を計画的に実施し、その評価に基づき必要な措置を計画的に講ずることにより、県有建築物全般について、安全性、機能性を確保した上で長期的な有効活用を図り、ライフサイクルコストの低減につなげます。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□定期点検の実施と計画的な改修の推進	▶▶▶▶▶			
□施設管理者の管理・点検知識の向上	▶▶▶▶▶			

■平成29年度取組実績

取組内容	達成状況
□定期点検の実施と計画的な改修の推進〔営繕課／設備課〕	○
<p>県有建築物保全点検実施計画に基づき、平成29年6月から12月までに、99施設・289棟の点検を行いました。その結果、危険防止の観点から早急な対策が必要と判定された83事項については、施設所管課に対応策を提示するなどの技術的支援を行い、35事項は年度内に是正されました。また、その他事項についても、次年度以降に優先的に改善される見込みです。</p>	
取組内容	達成状況
□施設管理者の管理・点検知識の向上〔営繕課／設備課〕	○
<p>施設管理者の立会いのもとで管理上の留意点や点検のポイントを説明しながら県有建築物保全点検を行いました。また、県有建築物保全点検の対象になっていない施設管理者に対し、定期点検マニュアル（簡易版）を公開して、個別施設計画策定に必要な調査結果表の作成支援を行いました。</p>	

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	達成状況
□定期点検の実施と計画的な改修の推進〔営繕課／設備課〕	○
<p>平成26年から平成29年の4年間で延べ346施設・1,075棟の県有建築物保全点検を実施しました。その結果、長寿命化の観点から計画的な改修が必要とされたC判定は合計696箇所、危険箇所等で早急な改修が必要とされたD判定は、合計262箇所発見されました。いずれの箇所も点検直後に施設管理者へ状況を説明し、D判定の箇所については速やかに、C判定の箇所については将来計画を勘案しつつ改善するよう助言しました。</p> <p>また、中長期保全計画表については、12施設を作成し、計画的な改修の推進に努めました。</p>	
取組内容	達成状況
□施設管理者の管理・点検知識の向上〔営繕課／設備課〕	○
<p>施設管理者の立会いのもとで管理上の留意点や点検のポイントを説明しながら県有建築物保全点検を行うことにより、事故防止等に関する知識の向上を図りました。また、施設管理者用の定期点検マニュアルを改訂、及びその簡易版を作成し、施設保全の支援を行いました。</p>	

(2) 公共土木施設のストックマネジメントの推進

公共土木施設のストックマネジメントの推進

〔土木総務課〕

道路や橋梁、河川施設など公共土木施設の維持管理・修繕については、平成18年度策定の「みやぎ型ストックマネジメント・ガイドライン」に基づき、分野毎に個別の事業計画を策定して実践してきました。

また、東日本大震災による施設現況の変化や中央自動車道笹子トンネル事故、国土強靱化への対応等を踏まえ、通常の維持管理のみならず今後想定される大規模修繕も視野に入れ、各分野において維持管理計画及び長寿命化計画の策定や改訂を行っています。

今後は、現在策定している公共施設等総合管理計画や既存の各施設の維持管理計画、長寿命化計画に基づき、公共土木施設全般について長期にわたり最大限に有効活用を図るとともに、より一層の行政コストの削減や環境負荷の低減に向け、総合的な事業管理を行います。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
<input type="checkbox"/> 各分野の維持管理計画・長寿命化計画の策定と実践	→			
<input type="checkbox"/> 現在策定している公共施設等総合管理計画や既存の施設の維持管理計画、長寿命化計画に基づく適切な管理	→			
<input type="checkbox"/> ストックマネジメントに係る技術力の向上	→			

■平成29年度取組実績

取組内容	<input type="checkbox"/> 各分野の維持管理計画・長寿命化計画の策定と実践〔土木総務課〕	達成状況	○
道路分野の「舗装マネジメント計画」や「トンネル長寿命化計画」を策定しました。			
取組内容	<input type="checkbox"/> 現在策定している公共施設等総合管理計画や既存の施設の維持管理計画、長寿命化計画に基づく適切な管理〔土木総務課〕	達成状況	○
土木部の所管する施設のうち、策定済みの6類型（道路、港湾、砂防施設、都市計画、下水道、公営住宅）の個別施設計画に基づき、更新や長寿命化対策などを計画的に実施し、ライフサイクルコストの低減に努めました。			
取組内容	<input type="checkbox"/> ストックマネジメントに係る技術力の向上〔土木総務課〕	達成状況	○
平成29年度についても、橋梁の補修・点検に係る職員の技術力の向上を図るため、「橋梁技術研修」を実施しました。			

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	□各分野の維持管理計画・長寿命化計画の策定と実践〔土木総務課〕	達成状況	○
<p>土木部で所管する9類型について、計画のとおり平成29年度までに6類型の計画策定が完了しました。</p>			
取組内容	□現在策定している公共施設等総合管理計画や既存の施設の維持管理計画，長寿命化計画に基づく適切な管理〔土木総務課〕	達成状況	○
<p>各分野の「維持管理計画」や「長寿命化計画」に基づき、既存施設の維持管理及び新たに建設する施設も含め、施設の有効利用やライフサイクルコストの縮減など、公共土木建築施設の総合的な事業管理に努めました。</p>			
取組内容	□ストックマネジメントに係る技術力の向上〔土木総務課〕	達成状況	○
<p>これまでも、橋梁の補修・点検に係る職員の技術力の向上を図るため「橋梁技術研修」を実施してきていますが、平成28年度に策定した「土木部技術職員スキルアップ計画」に基づく「土木部研修計画」に沿ってストックマネジメントも含めた様々な研修を実施し、土木部職員の技術力及び専門力の向上を図りました。</p>			

(3) 農業水利施設のストックマネジメントの推進

農業水利施設のストックマネジメントの推進

〔農村整備課〕

県内には、用排水機場等の農業水利施設が約4,000施設あり、その7割が既に標準耐用年数を超過していることから、施設機能が停止した場合に農業生産や地域の住民生活に大きな影響を及ぼす用排水機場から優先して、長寿命化対策に取り組んでいます。

また、施設管理者である市町村・土地改良区と県で地域ごとに「農業水利施設ストックマネジメント地方推進会議」を組織し、標準耐用年数を経過した施設の機能診断を実施するとともに、日頃から適切に維持管理が行われるよう研修会等を開催することにより、点検知識の習得やストックマネジメントに関する意識の向上を図ります。

成果目標 指標：農業水利施設の一次機能診断数

現状 平成24年度末（累計）453施設 ⇒ 目標 平成29年度末（累計）700施設
（年間50施設を目標）

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□施設管理者と連携した機能診断等によるストックマネジメントの推進	→			

■平成29年度取組実績

取組内容	□施設管理者と連携した機能診断等によるストックマネジメントの推進〔農村整備課〕	達成状況	○
施設管理者と連携した一次（簡易）機能診断を県全体で75施設実施しました。 また、施設を管理する各機関の担当者の管理技術のスキルアップのために研修会を3回（8月、11月、2月）開催しました。研修会の開催により、技術の習得支援と併せて、施設管理者との情報交換を行い、関係の強化を図りました。			
【目標達成率】農業水利施設の一次機能診断数 《現状》平成29年度実績 年間50施設を目標→75施設で実施			

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	□施設管理者と連携した機能診断等によるストックマネジメントの推進〔農村整備課〕	達成状況	○
ポンプ等の施設機械に係る機能診断方法や施設機械の知識習得を目的に、年3回、土地改良区や関係機関の施設管理にかかわる職員を対象に技術向上のための研修会を開催しました。 また、日頃から適切に維持管理が行われるよう技術の習得と併せて、ストックマネジメントに関する意識向上を図りました。 さらに、施設管理者と連携した一次（簡易）機能診断を県全体で746施設実施しました。			
【目標達成率】農業水利施設の一次機能診断数 平成29年度末（累計）700施設を目標→746施設で実施 達成率106.6%			

(4) 水道施設の強靱化の推進

水道施設の強靱化の推進

[水道経営管理室]

東日本大震災では耐震化工事を施工した箇所でも被害が発生したり、想定していなかった箇所でも被害が発生するなど、広範囲で同時多発的な被害により、長期間の断水が生じました。

こうした教訓を踏まえ、災害等による被害を最小限にとどめ、被災した場合であっても迅速に復旧できるように、送水管路のバックアップ体制の整備や震災で被害の多かった伸縮可撓管の調査・補強、基幹土木施設の耐震化・長寿命化を進めます。

成果目標 指標：高区・低区連絡管整備事業の進捗率

現状 平成25年度末 1.2% ⇒ 目標 平成29年度末 64.0%

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□仙南・仙塩広域水道高区・低区連絡管整備事業	→			
□伸縮可撓管調査・補強工事	→			
□基幹土木施設の耐震化	→			

■平成29年度取組実績

取組内容	□仙南・仙塩広域水道高区・低区連絡管整備事業〔水道経営管理室〕	達成状況	○
連絡管布設工事については、新たに4件の工事について発注し、着手しました。 また、制御室築造工事については2件の工事について発注し、着手しました。			
取組内容	□伸縮可撓管調査・補強工事〔水道経営管理室〕	達成状況	○
伸縮可撓管34箇所の現況調査を実施しました。 また、過年度等に調査した不具合箇所16箇所の補強工事について実施しました。			
取組内容	□基幹土木施設の耐震化〔水道経営管理室〕	達成状況	○
麓山浄水場では第一調整池片側の耐震補強工事を実施しました。 南部山浄水場では接触槽の耐震補強工事を実施しました。また、濃縮槽の耐震補強工事を発注し、着手しました。 熊野堂取水場では配水池の耐震補強実施設計を行いました。			

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	□仙南・仙塩広域水道高区・低区連絡管整備事業〔水道経営管理室〕	達成状況	○
連絡管布設工事を予定していた11件の工事について発注し、着手しました。 また、制御室築造工事2件について発注し、着手しました。			
取組内容	□伸縮可撓管調査・補強工事〔水道経営管理室〕	達成状況	○
伸縮可撓管157箇所の現況調査を実施しました。 また、過年度に調査した不具合箇所37箇所の補強工事を実施しました。			

取組内容	□基幹土木施設の耐震化〔水道経営管理室〕	達成状況	○
<p>麓山浄水場では第一調整池の耐震補強工事を実施しました。</p> <p>南部山浄水場では接触槽の耐震補強工事を実施するとともに濃縮槽の耐震補強工事に着手しました。また、沈殿・ろ過池及び高区調整池の耐震補強実施設計を行いました。</p> <p>熊野堂取水場では沈砂池の耐震補強工事を実施しました。また、配水池の耐震補強実施設計を行いました。</p>			
<p>【目標達成率】 指標：高区・低区連絡管整備事業の進捗率 平成 30 年 3 月 31 日現在(事業費進捗率) 進捗率 64% (目標値の 100%)</p>			

(5) 県有資産の有効活用

未利用地の有効活用

〔管財課〕

県では、未利用地の有効活用と歳入確保の一環として、県有財産の売却を進めています。
 売却を予定している物件を処分対象財産リストとして県ホームページ等で公表し、その中で測量・整地等の売却に必要な条件が整ったものから売却しています。
 売却に当たっては、一般競争入札の実施のほか、インターネットのオークションサイトの活用や、公益社団法人宮城県宅地建物取引業協会及び公益社団法人全日本不動産協会宮城県本部との協定締結による媒介等の手法も取り入れ、効果的な売却に努めています。
 なお、震災以降、被災地を中心に、県有地の利用状況は変化し、復興事業に関連した処分も増加しており、今後とも新たな処分対象財産の洗い出しとともに時機を捉えた着実な売却を推進していきます。

成果目標 指標：売却額

現状 平成22年度～25年度（累計） 約25億円 ⇒ 目標 平成26年度～29年度（累計） 11億円程度

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□未利用地の有効活用	→			

■平成29年度取組実績

取組内容	□未利用地の有効活用〔管財課〕	達成状況	○
未利用財産について、一般競争入札（インターネット入札含む）や東日本大震災からの復旧・復興事業等に対応した売払いにより、計28件の売却を行いました。			
【目標達成率】 指標：売却額 平成30年3月31日現在 平成29年度 約4.1億円			

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	□未利用地の有効活用〔管財課〕	達成状況	○
未利用財産について、一般競争入札（インターネット入札含む）や東日本大震災からの復旧・復興事業等に対応した売払いにより、計144件の売却を行いました。			
【目標達成率】 指標：売却額 平成26年度～29年度（累計） 約24億円（約218%）			

県有資産を活用した広告事業の推進

〔行政経営推進課〕

県では、県有施設への命名権（ネーミングライツ）設定や印刷物・県ホームページ等への広告掲載等による広告事業を展開しており、これまで一定の成果を上げてきました。

しかし、全国的な傾向として、ネーミングライツ契約の設定年数・契約額が減少傾向にあることから、新たな広告媒体の掘り起こしに加え、現在ネーミングライツ契約を結んでいる施設の更新に当たっては、契約規模の維持が課題となっています。

引き続き、新たな広告媒体の導入可能性について検討するとともに、既存の広告媒体については継続して契約を得られるよう、積極的にPRを行っていきます。

成果目標 指標：ネーミングライツ導入施設及び広告媒体数ならびに成約数

現状 平成 25 年度当初	⇒	目標 平成 29 年度末
ネーミングライツ導入施設 21 施設		ネーミングライツ導入施設 30 施設
その他広告媒体数 16 媒体		その他広告媒体数 20 媒体

取組内容	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
□県有資産を活用した広告事業の推進				

■平成 29 年度取組実績

取組内容	□県有資産を活用した広告事業の推進〔行政経営推進課〕	達成状況	○
施設所管課において継続して広告事業に取組んだほか、新たにダムや都市公園等においてネーミングライツを導入するなど、新たな取組も行われました。			
・平成 29 年度 広告媒体数及び収入額			
◇県有資産のネーミングライツ	23 件	110,192 千円	
◇印刷物・ホームページ	11 件	25,525 千円	
◇エレベーターホール等施設活用	8 件	15,334 千円	
◇事業協賛によるネーミングライツ	1 件	993 千円	
合 計	43 件	152,045 千円	
【目標達成率】 指標：ネーミングライツ導入施設及び広告媒体数ならびに成約数 平成 30 年 3 月 31 日現在 ネーミングライツ導入施設 32 施設 (106%) その他広告媒体 17 媒体 (85%) ※「その他広告媒体」については、募集したものの応募なしとなったものがほかに 3 媒体あり			

■全期間を通しての取組の成果

取組内容	□県有資産を活用した広告事業の推進〔行政経営推進課〕	達成状況	○
<p>施設所管課において継続して広告事業に取組んだほか、新たな体育施設や都市公園、ダム等におけるネーミングライツ導入や、県庁県民第2駐車場の屋外広告募集など、新たな取組も行われました。</p>			
<p>・平成26年度～29年度 広告媒体数及び収入額</p>			
◇県有資産のネーミングライツ	36件	431,722千円	
◇印刷物・ホームページ	11件	107,868千円	
◇エレベーターホール等施設活用	8件	53,458千円	
◇事業協賛によるネーミングライツ	1件	3,974千円	
合 計	56件	597,024千円	
<p>【目標達成率】指標：ネーミングライツ導入施設及び広告媒体数ならびに成約数</p>			
<p>平成30年3月31日現在</p>			
◇ネーミングライツ導入施設	32施設	(106%)	
◇その他広告媒体	17媒体	(85%)	
<p>※「その他広告媒体」については、募集したものの応募なしとなったものがほかに3媒体あり</p>			